



大阪市立大学

大学院看護学研究科・医学部看護学科の現状と課題

平成30(2018)年度～令和3(2021)年度

自己点検・評価報告書



大学院看護学研究科・医学部看護学科

はじめに

大阪市立大学における看護学教育は、戦後まもない1949年に設立された大阪市立医科大学厚生学院に始まり、70年以上の長い歴史と伝統があります。この間、大阪市立大学医学部附属看護専門学校、大阪市立大学看護短期大学部を経て、看護学教育のさらなる充実化をめざし、2004年に大阪市立大学医学部看護学科、2008年には大阪市立大学院看護学研究科を設置し、数多くの看護実践者や教育研究者を地域社会に輩出してきた実績を有しております。

わが国は、今後一層少子超高齢化と人口減少が進むため、限りある医療保健福祉ケアに関する社会資源を有効に活用し、持続性の高い社会保障体制をつくることが求められています。また、世界は国境なく情報と人材がつながり、医療におけるグローバル化は、進んできています。これらの日々刻々と変貌する社会情勢に対応すべく、先見性のある視点と的確な看護実践力ならびにリーダーシップ力を有する資質の高い看護職が必要不可欠であり、看護実践の中核を担い、看護学を牽引できる看護人材を育成することが求められています。

折しも、2022年度より、大阪市立大学医学部看護学科・大阪市立大学大学院看護学研究科は、大阪府立大学との組織統合により大阪公立大学看護学部・看護学研究科として生まれ変わります。これまで本学が培ってきた教育研究活動等を真摯に評価した上で、より発展させ、新しい大学では、公立大学としてわが国有数の看護学の大規模知的拠点として看護をさらに進化させていくことが期待されています。

本報告書は、大阪市立大学としての第三期中期計画に基づき、自己評価委員会委員を中心に教職員の協力を得てこれまでの教育研究・社会貢献活動の内容をとりまとめ、その内容について自己点検し、評価内容を記述したものです。本報告書で明らかになった課題や問題点を踏まえて、教育研究活動の充実に向けて一層研鑽し、教員一同、新しい時代の看護実践と看護学の知の体系化を目指していただけることを願ってやみません。

2022年3月31日

看護学研究科長 河野あゆみ

目 次

はじめに

I 理念・目的	1
II 教員組織	7
1. 教員組織	7
2. 運営組織と委員会活動	9
III 学生の受け入れ	12
A 医学部看護学科	12
1. 入学者受け入れ方針	12
2. 学生募集と入学者選抜方法	12
3. 入学者選抜の実施体制	17
4. 入学者選抜状況	19
5. 学生数の管理	23
B 大学院看護学研究科	25
1. 入学者受け入れ方針	25
2. 学生募集と入学者選抜方法	26
1) 入学定員	26
2) 入学者選抜方法	26
3) 標準修業年限および長期履修制度	27
3. 入学者選抜の実施体制	28
4. 入学者選抜状況	28
1) 一般選抜、社会人特別選抜	28
2) 科目等履修生・研修生・研究生	30
5. 学生数の管理	31
6. 学生募集のための広報	32
IV 教育課程	34
A 医学部看護学科	34
1. 教育課程の主要概念	34
2. 教育課程の構成	34
1) カリキュラムの改正	35
2) カリキュラムの編成	36
3. 授業科目、授業形態、単位	37
1) 授業科目	37
2) 外国語教育・情報処理教育等への配慮	39
3) 専門科目の体系的整理と教養・専門基礎科目との有機的関連	40
4) 授業科目に必要な単位数と内容に応じた形態	41
B 大学院看護学研究科	42
1. 教育課程の主要概念	42
1) 前期博士課程	42
2) 後期博士課程	42
2. 教育課程の構成	43
1) 前期博士課程	43

2) 後期博士課程	44
3. 授業科目、授業形態、単位	45
1) 授業科目	45
(1) 前期博士課程	45
(2) 後期博士課程	45
2) 大学院教育と学部教育、後期博士課程と前期博士課程の有機的関連	46
4. 大学院の履修指導、研究指導	48
1) 履修指導	48
(1) 前期博士課程	48
(2) 後期博士課程	48
2) 研究指導	49
(1) 前期博士課程	49
(2) 後期博士課程	50
3) 課程修了要件	51
(1) 前期博士課程	51
(2) 後期博士課程	52
V 教育の評価	53
A 医学部看護学科	53
1. 授業の履修状況と単位取得状況	53
2. 成績評価	53
3. 学生の到達度の評価時期と評価方法	54
4. 卒業率、国家試験合格率、就職率、求人・就職先	55
1) 卒業率	55
2) 国家試験合格率	55
3) 就職先	56
B 大学院看護学研究科	56
1. 授業の履修状況	56
2. 成績評価	57
3. 学生の到達度の評価時期と評価方法	57
1) 評価方法	58
2) 評価時期	58
4. 修了者数及び進路等	58
1) 修了者数	58
2) 就職先	59
VI 医学部看護学科 看護学実習	60
1. 本学の看護学実習の目的・目標	60
1) 目的	60
2) 実習目標	60
2. 看護学実習の構成と現状	60
3. 看護学実習を円滑にすすめるための体制	60
4. 看護学実習における安全対策・事故防止	62
5. 実習中の倫理的配慮	63
6. 実習の評価	63

VII	研究活動	64
	1. 教員の研究活動	64
	2. 研究倫理審査委員会	92
VIII	FD活動	96
	1. 活動実績	96
	1) 平成30(2018)年度	96
	2) 令和元(2019)年度	96
	3) 令和2(2020)年度	98
	4) 令和3(2021)年度	99
IX	施設・設備	101
	1) 位置	101
	2) 建物概要と施設配置状況	101
	3) 施設内概要	102
	4) 施設・設備の維持・管理	104
X	図書等の資料および図書館と情報ネットワーク	105
	1. 図書利用システム	105
	2. 図書、図書館の整備	105
	3. 学内情報ネットワークシステムの整備・運用	105
	4. 医学情報システム整備	107
	5. 大阪市立大学看護学雑誌の発刊状況	108
XI	学生生活への配慮	109
A	医学部看護学科	109
	1. 経済的支援	109
	1) 奨学金その他の経済的支援	109
	2) 奨学金の申請から受給に至るまでの手続き	109
	3) 奨学金の受給状況	109
	4) 授業料免除の状況	110
	5) アルバイトの紹介	110
	2. 生活相談及び進路相談	110
	1) 学生生活ガイダンス	110
	2) 生活相談について	111
	3) 進路相談について	111
	3. 健康保持・増進のための配慮	112
	1) 健康診断	112
	2) 結核予防対策事業	113
	3) B型肝炎予防対策事業	113
	4) 小児感染症4種の抗体検査	113
	5) 心身の健康の保持・増進のための配慮	113
	4. 学生課外活動	114
	1) サークル活動	114

2) 教室や備品の使用	114
3) 学外研修施設	114
B 大学院看護学研究科	115
1. 経済的支援	115
1) 奨学金その他の経済的支援	115
2) 奨学金の申請から受給に至るまでの手続き	115
3) 奨学金の受給状況	115
4) 授業料免除の状況	116
2. 生活相談及び進路相談	116
3. 健康保持・増進のための配慮	117
C 医学部看護学科・看護学研究科	117
1. 学生の安全管理の体制	117
1) 危険箇所と緊急時の対応(AED設置など)	117
2) 学舎内の警備システム	118
3) 学生障害保険、医療系学生の総合保障の保険加入などについて	118
4) 学生の障害事故に伴う療養費等の一部補助について	118
2. 人権問題に対応するための組織	118
XII 管理運営・財政	120
1. 運営機構	120
1) 看護学科会議	120
2) 看護学科各種委員会	120
3) 看護学科研究科長及び副看護学科研究科長	121
4) 大阪市立大学各種委員会	122
2. 事務組織	122
XIII 自己点検・評価システム	123
1. 大阪市立大学の自己評価システム	123
2. 看護学研究科・医学部看護学科の自己点検・評価	126
XIV 地域貢献	137
1. 看護学研究科主催の市民対象公開講座・講演会	137
2. 大阪市立大学主催の地域貢献	138
3. その他	141
4. 個人の活動	141
XV 国際交流	142
XVI 広報活動	145
教職員名簿	149

I. 理念・目的

【現状】

大阪市立大学の目的は大阪市立大学学則第1条に「大阪市立大学は、学術研究の中心として深く専門の学芸を研究し、かつ、学校教育法の規定に従い高い学問的教養を授けるとともに、人格の向上を図ることを目的とする。」と示されている。また、大阪市立大学大学院学則第1条には「大阪市立大学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、精深な学識と研究能力を養い、文化の進展に寄与することを目的とする。」と示されている。

大阪市立大学医学部看護学科は、平成16（2004）年に総合大学の医学部の中に一つの学科として開設され、平成20（2008）年に大阪市立大学大学院看護学研究科修士課程（前期博士課程）、平成22（2010）年に後期博士課程が開設された。それぞれは、設置の趣旨・理念、教育目的、教育目標を表1・2の通り定め、さらに理念および教育目的に基づき、育成すべき人材像の明確化、それを実現するための教育課程の編成、そして求める学生像の明示するために、アドミッションポリシー（入学者受け入れの方針）・カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）・ディプロマポリシー（学位授与の方針）からなる3ポリシーを表3～5の通り定めている。

看護学研究科および医学部看護学科の設置の趣旨・理念、教育目的、教育目標、3ポリシーは、教育要項、大学案内、看護学研究科概要、看護学科案内、看護学研究科・医学部看護学科ホームページ等の広報手段を用いて周知しているほか、入学時および各学年開始時の履修ガイダンス、大学説明会（オープンキャンパス）においてわかりやすく説明している。学士課程・前期博士課程、後期博士課程の関連は、図1の通りである。

I-表1 大阪市立大学の教育目的および医学部看護学科の教育目的・目標

大阪市立大学は、学術研究の中心として深く専門の学芸を研究し、かつ、学校教育法(昭和22年法律第26号)の規定に従い高い学問的教養を授けるとともに、人格の向上を図ることを目的とする。

<看護学科の設置の趣旨・理念>

生命の尊厳を基盤とした豊かな人間性を培い、変化する社会のニーズに対応できる総合的看護実践能力と基礎的な指導・調整能力を持つ看護職者を育成する。

<看護学科の教育目的>

生命の尊厳を基盤とした豊かな人間性を培い、変化する社会に対応できる総合的看護実践能力と、基礎的な指導・調整能力を備えた看護職者の育成を目的とする。

<看護学科の教育目標>

- ・幅広い教養と倫理的態度を兼ね備えた人間性豊かな看護職者の育成
- ・科学的思考に基づいた判断力・問題解決能力を備えた看護職者の育成
- ・保健・医療・福祉における高い臨床能力と基本的な指導・調整能力を備えた看護職者の育成
- ・大阪市の地域性をふまえ、市民の医療健康ニーズに応えうる看護職者の育成
- ・国際化・情報化へ対応しうる看護職者の育成
- ・生涯学習を支援し、看護学の専門性を探求する看護職者の育成

I－表2 大阪市立大学大学院の教育目的および看護学研究科の教育目的・目標

大阪市立大学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、精深な学識と研究能力を養い、文化の進展に寄与することを目的とする。

【前期博士課程】

<設置の趣旨・理念>

高度な看護実践者ならびに教育者、研究者を育成し、地域および国際社会の健康と福祉の向上に貢献する。

<教育目的>

生命の尊厳と人間理解に基づき、複雑化・高度化する医療保健福祉分野における専門性の高い看護実践能力と看護の教育、研究能力を有する人材を育成する。

<教育目標>

- ・ 専門領域における基盤となる理論を追求し、看護実践と研究活動が行える人材の育成
- ・ 専門領域における看護研究に必要な基礎的能力を有する人材の育成
- ・ 専門領域における深淵な知識と高度な技術を備え、専門性の高い看護実践能力を有する人材の育成
- ・ 専門領域において他職種と連携して、相談・調整・教育が行える人材の育成
- ・ 豊かな人間性と深い倫理観を持ち、看護活動が行える人材の育成
- ・ 看護活動を通して、都市大阪並びに国際社会に貢献できる人材の育成

【後期博士課程】

<設置の趣旨・理念>

看護学の学問体系を構築できる研究・教育者ならびに看護の質の改善のために組織的な指導ができる実践者を育成し、地域ならびに国際社会に貢献する。

<教育目的>

看護学の学問体系を構築できる研究・教育者ならびに看護の質の改善のために組織的な指導ができる実践者を育成する。

<教育目標>

- ・ 看護科学を体系化するための研究を国際的な視点から自律して推進できる能力の育成
- ・ 看護ケアの質を保証するために、看護実践を組織的、制度的にマネジメントできる能力および政策提言できる能力の育成
- ・ 看護実践の質的改善に向けて科学的根拠を含む理論と実践をつなぐケアシステムを構築する能力の育成

I-表3 医学部看護学科の3ポリシー

<ディプロマポリシー（学位授与の方針）>

1. 幅広い教養と高い専門知識・技術を習得している。
2. 科学的根拠に基づいた問題解決能力と、看護実践能力を身につけている。
3. 対象を全人的に理解し、個々の価値観や主体性を尊重しながら健康と生活の質を高めることができる。
4. 豊かな人間性と基本的倫理観を持ち合わせている。
5. 医療・保健・福祉の連携や協働を理解し、マネジメント能力が培われている。
6. 看護学の専門性を探究する研究的姿勢を持ち、生涯を通して自らを高めることができる。
7. 国際的視野を持ち、諸外国の医療・保健・福祉の問題に関する知見を身につけている。

<カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）>

1. 幅広い教養が身に付くように、多様な全学共通教育科目を基礎科目として設置する。
2. 科学的根拠に裏付けられた看護を実践できる能力を修得できるように、専門基礎科目、専門科目を配置し、少人数教育にて提供する。
3. 知識の活用能力、論理的思考力、問題解決能力、表現能力、コミュニケーション能力が習得できるように教育を展開する。
4. 豊かな人間性と基本的倫理観を涵養し、看護の対象となる人の全人的理解に役立つ科目を配置する。
5. 次世代の看護リーダーに不可欠なマネジメントの基礎能力や他職種との連携能力、国際性を習得できるよう科目を配置する。
6. すべての科目を、学びの順序性を考慮して段階的に配置する。

<アドミッションポリシー（入学者受入の方針）>

1. 人間やその生活に深い関心がある人
2. 幅広い基礎学力を備え、目的意識を持って積極的に学ぶ姿勢のある人
3. 協調性をもって、他者ととともにまたはチームで行動できる人
4. 看護の実践をとおして保健・医療・福祉の向上に寄与する意志を持っている人

I-表4 前期博士課程の3ポリシー

<ディプロマポリシー（学位授与の方針）>

1. 専門領域における基盤となる理論を追求し、看護実践と研究活動を行う力を身につけている。
2. 専門領域における看護研究に必要な基礎的能力を身につけている。
3. 専門領域における深遠な知識と高度な技術を備え、専門性の高い看護実践能力を身につけている。
4. 専門領域において他職種と連携して、相談・調整・教育が行う力を身につけている。
5. 豊かな人間性と深い倫理観を持ち、看護活動を行うことができる。
6. 看護活動を通して、都市大阪並びに国際社会に貢献できる力を身につけている。

<カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）>

1. 看護実践や看護研究の基礎的能力を養うことを目的に、基盤必修科目を配置する。
2. 高度専門職としての看護実践の展開、看護教育・看護研究を推進できる基礎的能力を養うことを目的に、基盤共通教育の選択科目を配置する。
3. 専門領域における看護実践や看護研究に必要な能力を養うことを目的に、生活看護学分野と臨床看護学分野をおき、各分野の各専門領域に特論、援助特論、専門演習、特別研究の選択科目を配置する。
4. 生活看護学分野では、地域生活の場で暮らすあらゆる健康レベル・ライフステージでの人々を対象とした的確な判断に基づく看護実践やそのエビデンスを追求できる授業内容を工夫する。
5. 臨床看護学分野では、臨床の場で病気を持ちながら生活する患者と家族を対象に疾病特性を踏まえた的確な判断に基づく看護実践やそのエビデンスを追求できる授業内容を工夫する。
6. 研究指導は、指導教員を中心に指導を行い、論文審査や最終試験は複数の教員から構成される審査会にて実施する。

<アドミッションポリシー（入学者受入の方針）>

1. 豊かな人間性と高い倫理観をもっている人
2. 希望する専攻分野における基礎知識を有する人
3. 自立性が高く、かつ向学の志が高い人
4. 看護の分野で地域社会および国際社会に貢献する意志がある人

I-表5 後期博士課程の3ポリシー

<ディプロマポリシー（学位授与の方針）>

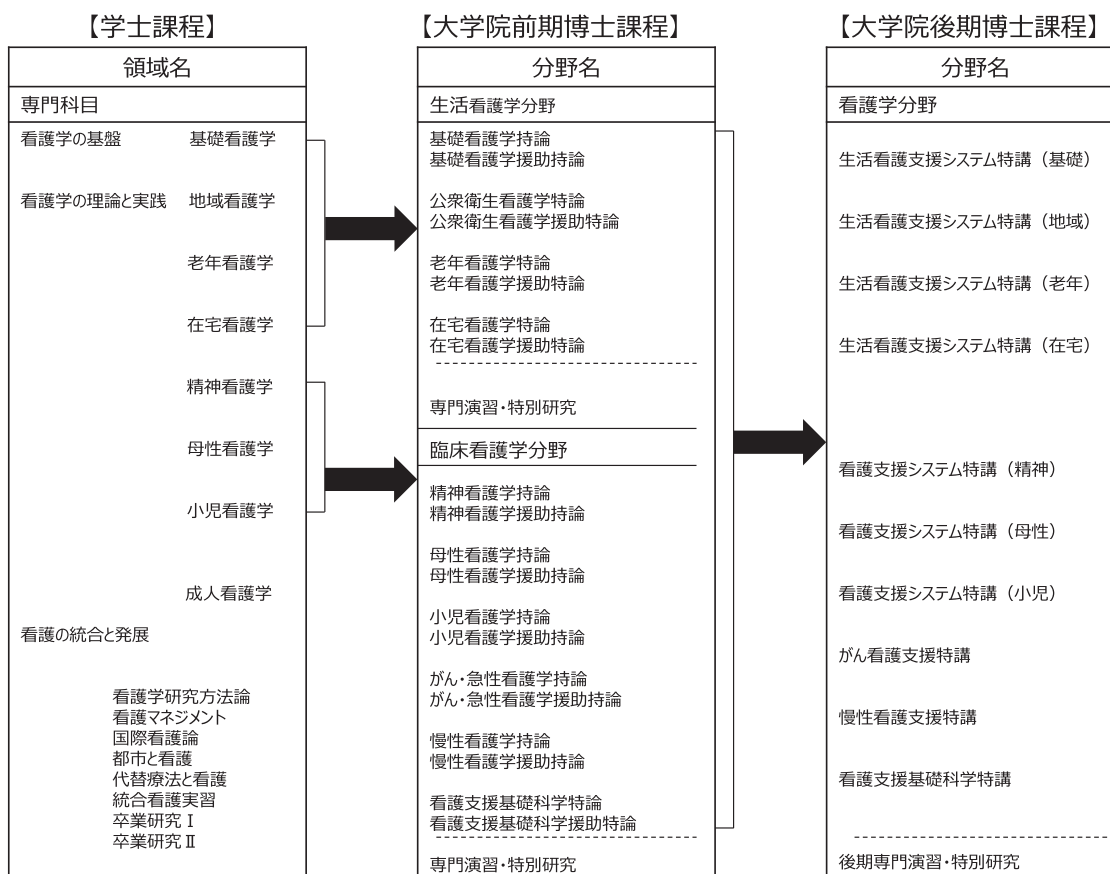
1. 看護科学を体系化するための研究を国際的な視点から自律して推進できる能力を身につけている。
2. 看護ケアの質を保証するために、看護実践を組織的、制度的にマネジメントできる力および政策提言できる能力を身につけている。
3. 看護実践の質的改善に向けて、科学的根拠を含む理論と実践をつなぐケアシステムを構築する能力を身につけている。

<カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）>

1. 自律して、国際的な視点から研究を推進する能力および実践を組織的に改革しマネジメントできる能力を養うことを目的に、共通教育の選択必修科目を配置する。
2. 専門領域における看護研究や看護実践に必要な独創性や創造性を養うことを目的に、看護学分野をおき、各専門領域に特講、後期専門演習、後期特別研究の選択科目を配置する。
3. 研究指導は、主研究指導教員と副研究指導教員による複数教員体制で行い、研究計画検討会、中間報告会、博士論文報告会を開催し、論文審査や最終試験は複数の教員から構成される審査会にて実施する。

<アドミッションポリシー（入学者受入の方針）>

1. 幅広い視野と豊かな人間性を持ち、新たな課題を発展的に解決できる創造力をもっている人
2. 看護学における基礎的研究能力や高度実践能力を有する人
3. 学際的な視野にたち看護実践の質の向上と看護学の体系化に主体的に寄与する志と熱意がある人
4. 地域社会と国際社会において看護の発展に貢献する意志がある人



I-図1 学士課程・前期博士課程・後期博士課程の関連

【点検・評価と課題】

看護学研究科および医学部看護学科の教育理念、教育目的、教育目標、3ポリシーは、学則の第1条で定められた大阪市立大学の目的に沿って策定され、看護学の学術研究の進歩、保健・医療・福祉を含む社会の要請の変化などからみて適切かつ妥当である。また、教育理念、教育目的、教育目標、3ポリシーは、教育要項、大学案内、看護学研究科概要等の広報媒体を通じて、学生および教職員をはじめ学内外へ広く周知している。

本学における看護学教育体制は、学士課程、前期博士課程、後期博士課程と整っていることから、学部教育から大学院教育への連続性および接続性について、また、学部卒業生のキャリア開発に関するニーズあるいは看護を取り巻く社会のニーズに沿った大学院教育プログラムを検討することを課題としてきた。教育の連続性・接続性については、学部在籍中から教育や研究志向性を高め大学院進学に関心が向くよう、授業や実習、特に卒業研究を通して教員が積極的に学生に働きかける等の取り組みを図ってきた。学部・大学院の教育に関しては、新型コロナウイルス感染症により医療の果たす役割拡大と変化する社会構造の中で、改めて都市大阪の看護現場が抱える課題を見極める力、人間に深い関心を寄せ人々の生活の質向上に取り組む力、科学的根拠に基づく看護実践方法を創出する力、そして看護の本質を探究する力と共に、グローバルな視野を備えた看護職および教育研究者の育成を目指している。大阪市立大学における看護学教育の意義を踏まえ、学士課程、前期博士課程、後期博士課程におけるカリキュラムを評価と改善に努め、2022年4月に開学する大阪公立大学においても引き続き、その取り組み内容を継承し発展させることが必要である。

Ⅱ. 教員組織

1. 教員組織

【現状】

大阪市立大学は、平成27（2015）年度より大阪市立大学学則第40条第1項に基づき、「大学の教育研究の発展に資するため教員組織として研究院を置く。」とし、高等教育研究院、社会科学系研究院、法学研究院、文学研究院、理学研究院、工学研究院、医学研究院、看護学研究院、生活科学研究院、先端研究院研究院が設置された。そして研究院の所管事項は、①人事委員会への申し出に関する事項、②学部・研究科等の教員体制に関する事項、③国外旅行に関する事項、④兼業に関する事項、⑤教員の人事上の管理に関する事項、⑥教員活動点検・評価の運用に関する事項、⑦研究院長の推薦に関する事項、⑧その他、研究院の運営に関する重要事項、であることが明示された。なお、看護学研究院長は、看護学研究科長が兼任している。

看護学研究院の教員組織は、教授9名、准教授7名、講師5名からなる専任教員21名と、特任講師または特任助教9名で編成され（令和4（2022）年2月現在）、大学設置基準第13条に定められた必要な専任教員数の最低基準を満たしている（表1）。変化する社会に対応できる総合的看護実践能力と基礎的な指導・調整能力を備えた看護職者の育成を目指していることから、専門教育を担当する全ての教員は、看護師の免許を有している。また、専任教員のうち、保健師の免許は10名、助産師の免許は2名が有し、16名が博士の学位を有している。

学士課程教育には全ての教員が関わり、前期博士課程および後期博士課程の教育には、教授および准教授が主に関わっている。なお、教員組織の詳細は大学院看護学研究科教育要項ならびに看護学科教育要項に記載されている。学士課程における学科名は看護学科、講座名は看護学講座であり、その中に、専門分野として専門基礎科学、基礎看護学、成人看護学、老年看護学、精神看護学、母性看護学、小児看護学、在宅看護学、公衆衛生看護学の9つの領域を設けている。なお、成人看護学については、成人急性期看護学と成人慢性期看護学に分けて実質的な運営を行なっている（表2）。看護学科における教員組織の編成の基本的な考え方は、教育目標である資質の高い看護職者の育成をめざした教育を行うための安定した教育体制である。

看護学教育の特徴は、看護専門科目における総授業時間数の半分以上を実習科目が占めるところにあり、看護学科では看護学教育の質保証の観点から、実習指導担当非常勤看護師を雇用し、臨地実習における指導の充実を図っている。また、平成27（2015）年度に大阪市立大学医学部附属病院看護部が看護学研究科と協働して設立した大阪市立大学医学部附属病院看護部看護教育・研究研修センター（以下、研修センター）との人材交流を開始し、毎年1～2名の臨床特任講師を看護学研究院に受け入れ、専任教員と共に充実した実践的な看護教育を行っている。

前期博士課程は、看護学研究科看護学専攻の1研究科1専攻であり、専門教育は生活看護学分野と臨床看護学分野からなる。また、後期博士課程は、看護学研究科看護学専攻の1研究科1専攻であり、専門教育は看護学分野のみである。教員組織は学士課程と同様の配置で運営している。

Ⅱ－表 1 教員数の年次推移

(2022年2月現在)

		2018年	2019年	2020年	2021年
常勤教員	教授	10	10	10	9
	准教授	7	5	6	7
	講師	4	4	5	5
	小計	21	19	21	21
特任教員	特任教授	0	0	0	0
	特任講師・特任助教	9	9	9	9
	臨床特任講師	1	1	0	0
	小計	10	10	9	9
合計		31	29	30	30

Ⅱ－表 2 看護学研究科・医学部看護学科教員配置表

(2022年2月現在)

専門分野	教授	准教授	講師	計	特任講師・助教	臨床特任講師	合計
専門基礎科学	1	1	0	2	0	0	2
基礎看護学	0	2	1	3	1	0	4
成人急性期看護学	1	0	1	2	1	0	3
成人慢性期看護学	1	0	1	2	1	0	3
老年看護学	1	1	0	2	1	0	3
精神看護学	1	1	0	2	1	0	3
母性看護学	1	1	0	2	1	0	3
小児看護学	1	0	1	2	1	0	3
在宅看護学	1	1	0	2	1	0	3
公衆衛生看護学	1	0	1	2	1	0	3
合計	9	7	5	21	9	0	30

【点検・評価と課題】

看護学研究科・医学部看護学科の理念・目的と教育研究組織との整合性および妥当性に関しては担保されている。教員数は大学および大学院の設置基準を満たしているが、学士課程、前期博士課程、後期博士課程を運営するには十分ではない。平成30（2018）年度からは、看護学の全領域に特任教員（特任講師または特任助教）各1名を配置することが可能になったが、勤務時間が週31時間に限られているため単年度雇用が多く、看護学教育の質保証の観点から、安定した教育体制を維持することの工夫が必要である。

本研究科における常勤教員数の少なさは、個々の教員が教育、研究、大学運営、社会貢献活動のバランスを保持する上で大きな負担となっている。このような状況の中で、各々の教員の専門領域における高度な研究や学際的な取り組みを行うには、常勤教員数の増加が必要である。

とはいえ、各領域および研究科内で相互に協力し支援する運営体制づくりが重要である。

先述したように、平成27（2015）年度から医学部附属病院看護部に所属する看護師1～2名を臨床特任講師として受け入れている。研修期間は6ヶ月と短い、看護系大学における基礎教育および研究を学ぶ機会となっていること等から、本制度については今後も継続することで看護部と本研究科で合意が得られている。なお、今年度は新型コロナウイルス感染症に喫緊の対応を要する状況になったため年度当初に計画していた臨床特任講師の派遣を取りやめたが、今後も人材交流を継続し、看護教育を充実させるために協働を図り連携を深めていく。

2. 運営組織と委員会活動

【現状】

大阪市立大学の審議機関としては経営審議会と教育研究評議会があり、教育研究に関する重要事項は教育研究評議会にて審議される。看護学研究科は大阪市立大学の1研究科ではあるが、学部としては医学部の1学科とされている。看護学研究科には研究科長および副研究科長が置かれ、教育研究評議会には看護学研究科長と教育研究評議員がともに加わる。医学部看護学科の長である医学部看護学科長は、看護学研究科長が兼任している。

大阪市立大学における看護教育は、大学院教育は大阪市立大学大学院看護学研究科として、学部教育は医学部看護学科として運営されている。大学院に関する事項は大阪市立大学大学院看護学研究科教授会（以下、研究科教授会）の所管事項であり、医学部看護学科に関する事項は大阪市立大学医学部看護学科会議（以下、学科会議）の所管事項である。研究科教授会と学科会議は看護学研究科に所属する教授をもって組織され、同一の構成員である。看護学科は医学科とともに医学部に含まれることから、看護学科に関する事項は医学科と連携を取りながら、大阪市立大学医学部教授会規程、大阪市立大学看護学研究科教授会規程に則り運営している。看護学研究科における委員会は、全学関係委員会と連携を図りながら運営している。

研究科教授会は、看護学研究科に所属する教授をもって構成される。所管事項は、大阪市立大学大学院学則第37条に則り、①研究科長の推薦および教育研究評議員の選挙に関する事、②各種委員会委員の選出に関する事、③研究および教授に関する事、④学位の授与に関する事、⑤課程および専攻に関する事、⑥学生の入学、留学、退学、課程の終了その他学生の身分に関する事、⑦科目等履修生、研修生および研究生に関する事、⑧研究科の内規の制定および改廃に関する事、⑨学校教育法第93条3項に基づき、学長および研究科長に述べる意見に関する事、⑩その他研究科において必要とする事項、である。

学科会議の所管事項は、大阪市立大学学則第42条および大阪市立大学医学部教授会規程第10条に則り、①看護学科長の選考に関する事、②研究に関する事、③学位の授与に関する事、④教育課程および履修方法に関する事、⑤学生の入学、留学、退学その他学生の身分に関する事、⑥科目等履修生および研修生に関する事、⑦看護学科内規の制定改廃に関する事、⑧学校教育法第93条3項に基づき、学長および看護学科長に述べる意見に関する事、⑨その他看護学科において必要とする事項、である。

また、平成27（2015）年度より看護学研究院が設置され、①人事委員会への申し出に関する事項、②学部・研究科等の教員体制に関する事項、③国外旅行に関する事項、④兼業に関する事項、⑤教員の人事上の管理に関する事項、⑥教員活動点検・評価の運用に関する事項、⑦研究院長の推薦に関する事項、⑧その他、研究院の運営に関する重要事項、を所管することと

なった。

大阪市立大学全体を統括する事務組織としては、法人運営本部、大学運営本部、医学部・附属病院運営本部が設置され、戦略的観点から、教育推進本部、研究推進本部、地域貢献推進本部、産学連携推進本部、国際化戦略本部などが設置されている。

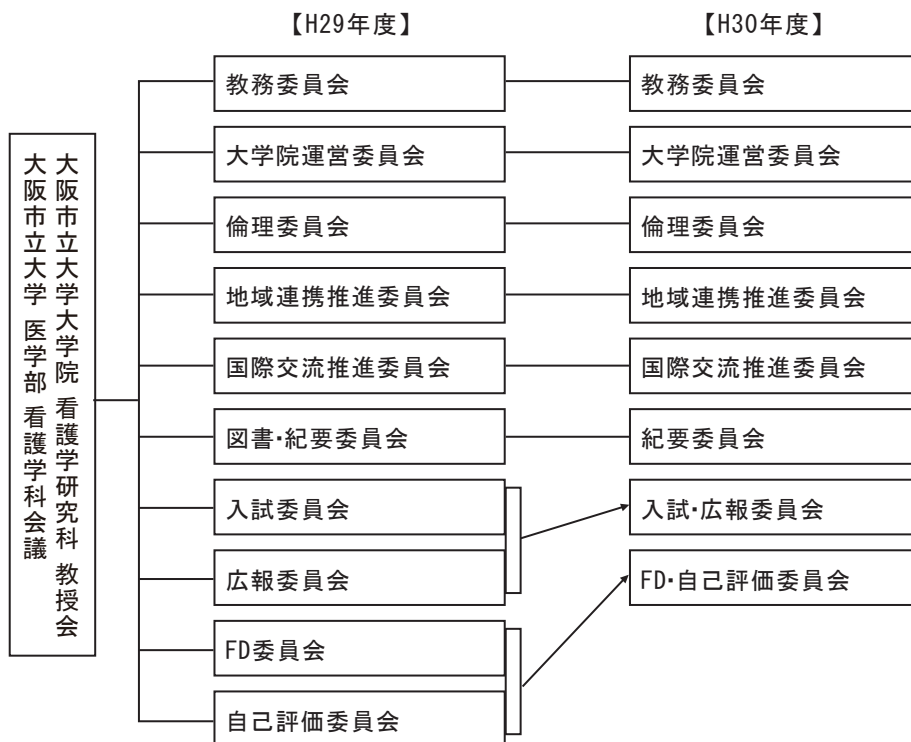
全学関係委員会として、部局長等連絡会、教育研究評議会、新大学検討会議、情報セキュリティ委員会、入試推進本部会議、大学院あり方検討委員会、全学評価委員会、学生担当委員会、学術情報総合センター運営委員会、全学共通教育教務委員会、学部・大学院教育教務委員会、初年次教育運営委員会、副専攻運営委員会、都市研究プラザ運営委員会、大学史資料室運営委員会、入試実施委員会、国際交流委員会、廃棄物処理対策委員会、バイオセーフティ委員会、組換えDNA実験安全委員会、大学教育研究センター研究院会議、人権問題委員会など、阿倍野キャンパス関係委員会として、阿倍野地区安全衛生委員会、阿倍野キャンパスランネットワーク委員会、医学情報センター・医学研修センター運営委員会、学術情報総合センター医学分館運営委員会、医学部倫理委員会、利益相反マネジメント委員会などがあり、それぞれの委員会等に看護学研究科の教員が参加している。

看護学研究科委員会は、各種委員会の活動状況や大学や社会の動向に応じて、委員会の設置および統合を弾力的に行っている。今年度は大学認証評価のための「教育の質内部保証委員会」を設置した。本研究科の教員は、専任教員数が21名と少ない中で、看護学研究科委員会、全学関係委員会、阿倍野キャンパス関係委員会と数多くの委員会に所属しなければならず、業務上の負担が大きくなっていた。そのため、平成29（2017）年度には、看護学研究科委員会・全学関係委員会を合わせた教員1人当りの担当委員会数を5～8に調整し教員間の偏りを軽減し、さらに平成30（2018）年度は、看護学研究科委員会を再編することにより、教員1人当りの担当委員会数を4～7へと更に軽減を図った（図1）。また、全学関係委員会は杉本キャンパスで開催されるため、看護学研究科のある阿倍野キャンパスから片道約40分かけての移動を要していたが、今年度は新型コロナウイルス感染予防のために全学・学内ともに多くの委員会がオンライン開催となったことから杉本キャンパスへの移動による負担はやや軽減した。

【点検・評価と課題】

看護学研究科・医学部看護学科は大阪市立大学の一部局であり、看護学教育の管理責任と意志決定する立場である研究科長・学科長は、大学の組織上、適切に位置づけられている。研究科教授会ならびに学科会議の所管事項は大阪市立大学学則ならびに大阪市立大学大学院学則を基に定められ、学内ルールに則った適切なものといえる。また、看護学研究科における委員会は大阪市立大学の全学関係委員会との連携を図りながら適切に運営されている。

2020年度より、新型コロナウイルス感染拡大によって対面授業や通常の臨地実習が実施できない状況に直面したが、全学の方針に則り関連部署と緊密に連携を図るとともに、学科内の各種委員会が有機的に連携し適確な対策を迅速に講じ、看護学科・看護学研究科として看護学教育の質の保障に努めた。



II - 図 1 看護学研究科・医学部看護学科組織運営図

Ⅲ. 学生の受け入れ

A. 医学部看護学科

1. 入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

【現状】

本学科では生命の尊厳を基盤とした豊かな人間性を培い、変化する社会に対応できる看護実践能力と、基礎的な指導・調整能力を備えた看護職者の育成を目指している。本学科の教育理念と目的に沿った教育を具現化するため、以下のとおり、入学者受け入れの方針を定め、入学者選抜を実施している。また、入学者受け入れの方針は、学生募集要項やホームページなどに明記し、広く公開している。

入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

- ・人間やその生活に深い関心がある人
- ・幅広い基礎学力を備え、目的意識を持って積極的に学ぶ姿勢のある人
- ・協調性をもって、他者ととともにまたはチームで行動できる人
- ・看護の実践をとらして保健・医療・福祉の向上に寄与する意志を持っている人

看護実践の向上にかかわる社会の多様なニーズに応えるため、一般入試とともに、推薦入試および学士・社会人入試を実施している。推薦入試では在学高等学校長から推薦を受け、看護学への勉学に熱意を持ち、適性を有する学生を募集し、学士・社会人入試では学士又は社会人としての経験をもち、看護学の勉学に熱意を持ち、適性を有する学生を募集している。

令和3（2021）年度入試からは、学士・社会人入試廃止の伴い推薦募集人数を変更（推薦方式Ⅰ：5名、推薦方式Ⅱ：10名）し、学ぶ意欲と看護学科での学修に十分に対応できる、基礎学力と人物・能力・資質において優れた学生を募集している。

令和4（2022）年度の入試は、新大学 大阪公立大学看護学部の入試となり、大阪公立大学看護学部入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）を定め、学生募集要項やホームページなどに明記し、広く公開し入学者選抜を実施している。

【点検・評価と課題】

本学科での入学者選抜は入学者受け入れの方針に基づいて実施し、その方針は学生募集要項等で広く公開している。入試方法については、平成25（2013）年度入学者選抜から学士・社会人入試を導入（2021年度入試からは、学士・社会人入試廃止）するなど、社会の要請に応じて、多様な入試方法を検討してきた。今後、志願者や入学者の特徴とその推移などから、入学者受け入れの方針や入試方法について、引き続き点検・評価を行う必要がある。

2. 学生募集と入学者選抜方法

【現状】

平成16（2004）年度から平成24（2012）年度まで、一般入試（前期日程）、推薦入試、2年次編入学試験、3年次編入学試験を行ってきたが、平成25（2013）年度から2年次編入学試験、3年次編入学試験を廃止し、学士・社会人入試を新たに加え、一般入試（前期日程）、推

薦入試の3種類の入試方法を実施している(表1)。令和3(2021)年度の入試からは、学士・社会人入試を廃止し、推薦入試による募集人数を増やした。なお、一般入試と推薦入試の両方に出願することは可能である。

入学者選抜の基本方針は以下の通りである。

一般入試では、大学入試センター試験(2021年より大学入学共通テスト)で、高等学校教育段階においてめざす基礎学力を、個別学力検査では、看護学科での学修に十分に対応できる、知識に基づいた思考力・判断力・表現力などの準備性をそれぞれ確認し、調査書の内容とあわせて総合的に評価する。推薦入試では、志望理由書等の出願書類及び大学入試センター試験(2021年より大学入学共通テスト)で、学ぶ意欲と看護学科での学修に十分に対応できる、基礎学力と人物・能力・資質などの準備性を確認し、総合的に評価する。学士・社会人入試(2021年より廃止)では、筆答試験及び口述試験で、学ぶ意欲と看護学科での学修に十分対応できる知識に基づいた思考力・判断力・表現力などの準備性を確認し、総合的に評価する。

令和4(2022)年度より新大学 大阪公立大学看護学部の入試となり、大阪公立大学看護学部の一般選抜105名(前期日程85名、後期日程20名)、特別選抜・学校推薦型選抜(募集人数55名)となった。

Ⅲ－A－表1 入学者選抜の概要

入試方法	募集人員(人)	
一般入試(前期日程)	40	55
推薦入試	10	
	15(2021年より)	
学士・社会人入試	5	
	廃止(2021年より)	

1)一般入試

一般入試では、大学入試センター試験および個別学力検査で幅広い科目を課すことで総合的な学力を評価し、入学者を選抜している。高等学校の新学習指導要領の改正に伴い、大学入試センター試験(2021年より大学入学共通テスト)の理科の選択科目を見直し、平成27(2015)年度入試(2014年実施)より、理科を2科目選択から1科目選択(「物理」「化学」「生物」から1科目選択)に変更した。大学入試センター試験全体としては、平成26(2014)年度入試までの5教科7科目から5教科6科目となった(表2)。令和3(2021)年より大学入学共通テストになった。個別学力検査の試験科目は、「国語」と「数学」のうち1科目と「外国語」である。一般入試における配点は大学入試センター試験(2021年より大学入学共通テスト)450点、個別学力検査300点、合計750点であり、科目別にみると、「外国語」と「国語」または「数学」の配点が最も大きい(表3-1)。令和3(2021)年より個別学力検査の試験科目を「外国語」と「数学」した(表3-2)。

Ⅲ－A－表 2 大学入試センター試験(2021年より大学入学共通テスト)から利用している教科・科目

一般入試(平成26(2014)年度入試)	
教科名	科目名
国語	「国語」
地歴・公民	「世界史A」「世界史B」「日本史A」「日本史B」「地理A」「地理B」「現代社会」「倫理」「政治・経済」「倫理、政治・経済」から1科目選択
数学	「数学Ⅰ・数学A」と「数学Ⅱ・数学B」「工業数理基礎」「簿記・会計」「情報関係基礎」から1科目選択
理科	「物理Ⅰ」「化学Ⅰ」「生物Ⅰ」「地学Ⅰ」から2科目選択
外国語	「英語」「ドイツ語」「フランス語」「中国語」「韓国語」から1科目選択
一般入試(平成27(2015)年度～令和2(2020)年度入試)	
教科名	科目名
国語	「国語」
地歴・公民	「世界史A」「世界史B」「日本史A」「日本史B」「地理A」「地理B」「現代社会」「倫理」「政治・経済」「倫理、政治・経済」から1科目選択
数学	「数学Ⅰ・数学A」と「数学Ⅱ・数学B」「簿記・会計」「情報関係基礎」から1科目選択
理科	「物理」「化学」「生物」から1科目選択
外国語	「英語」「ドイツ語」「フランス語」「中国語」「韓国語」から1科目選択
一般入試(令和3(2021)年度入試)	
教科名	科目名
国語	「国語」
地歴・公民	「世界史A」「世界史B」「日本史A」「日本史B」「地理A」「地理B」「現代社会」「倫理」「政治・経済」「倫理、政治・経済」から1科目選択
数学	「数学Ⅰ・数学A」と「数学Ⅱ・数学B」「簿記・会計」「情報関係基礎」から1科目選択
理科	「物理」「化学」「生物」から1科目選択
外国語	「英語」「ドイツ語」「フランス語」「中国語」「韓国語」から1科目選択

Ⅲ－A－表 3－1 一般入試における配点

	国語	地歴・公民	数学	理科	外国語	配点合計
大学入試センター試験	100	50	100	100	100	450
個別学力検査	150*	—	150*	—	150	300
計	100 または250*	50	100 または250*	100	250	750

* 個別学力検査では国語または数学のうち1教科を選択する

Ⅲ－A－表 3－2 一般入試における配点(令和3(2021)年度)

	国語	地歴・公民	数学	理科	外国語	配点合計
大学入学共通テスト	100	50	100	100	100	450
個別学力検査	—	—	150	—	150	300
計	100	50	250	100	250	750

2) 推薦入試

推薦入試の出願資格は、大学入試センター試験（2021年より大学入学共通テスト）の教科・科目を受験した者で、合格した場合には必ず本学に入学することを確約できる者を条件とし、①学力のみならず、人物、能力、資質等において特に優れ、高等学校の学校長が責任を持って推薦できる者、②本学を卒業後、看護職者として保健・医療及び社会福祉に貢献しようとする積極的な意思を有し、看護の実践分野で活躍できる者、としている。推薦入試の推薦方式には推薦方式Ⅰ（募集人員2名、2021年5名）と推薦方式Ⅱ（募集人員8名、2021年10名）がある。推薦方式Ⅰ（限定枠）では、①本人又は本人の保護者が大阪市内に住所（住民票があること）を有する者、②本人の在学する学校が大阪市内にある者、③大阪市立の学校に在学する者のいずれかに該当すること、を出願要件としている。推薦方式Ⅱ（全国枠）は、推薦方式Ⅰ（限定枠）に該当しない者としている。

推薦入試では、看護学の勉学に熱意をもち、適性を有する人材を発掘するため、大学入試センター試験（2021年より大学入学共通テスト）と出願書類（志望理由書・自己推薦課題文等）の評価により入学者を選抜している（表4）。また、出願書類の評価では、「志望理由書・自己推薦課題文等採点要領」、「志望理由書・自己推薦課題文等採点票」を用い、より客観的かつ公平な評価となるように配慮している。

Ⅲ－A－表4 推薦入試における配点

大学入試センター試験（令和3（2021）年より大学入学共通テスト）					書類評価	配点合計
国語	地歴・公民	数学	理科	外国語		
100	50	100	100	100	100	550

3) 学士・社会人入試（令和3（2021）年廃止）

学士・社会人入試の出願資格は、(1) ①～③のいずれかに該当する者（①大学入学資格を有し4年以上の社会人としての経験を有する者、②大学を卒業した者または卒業見込みの者、③学校教育法第104条第4項に定める学士の学位を授与された者または授与される見込みの者）、(2) 本学卒業後、看護職者として大阪府内の保健・医療および福祉に貢献しようという意志のある者、(3) 看護師・准看護師・保健師・助産師いずれの資格も有していない者、これら(1)～(3)の全てに該当する者としている。

学士・社会人入学試験では、看護学への勉学に熱意をもち、適性を有する人材を発掘するため、筆答試験と口述試験の評価により入学者を選抜している（表5）。筆答試験は一般入試（前期日程）と同一である。また、口述試験の評価では、「口述試験要領」にもとづいて行い、より客観的かつ公平な評価となるように配慮している。

Ⅲ－A－表5 学士・社会人入試における配点

筆答試験			口述試験	配点合計
国語*	外国語（英語）	数学*		
150	150	150	50	350

* 筆答試験では国語または数学のうち1教科を選択する

【点検・評価と課題】

【平成30（2018）年度】

一般入試では、大学入試センター試験の5教科6科目（平成26年度までは5教科7科目）と幅広い科目を課すことで総合的な学力により選抜している。推薦入試では看護学の勉学に熱意をもち、適性を有する人材を発掘するため、大学入試センター試験による総合的な学力と出願書類の評価により選抜している。学士・社会人入試では筆答試験に加えて、看護職者となる適性を評価するために、口述試験を実施している。このように、一般入試、推薦入試、学士・社会人入試ともに、趣旨に沿った選抜方法により適切に行っている。今後は、入試の得点と入学後の成績などを分析し、入試方法の評価と検討を行う必要がある。

入試実施委員会からの「全学2021年度入試高大接続改革実行プランに基づいた入学者選抜の見直しにかかる留意事項」を元にすべての入試について検討し、以下の通り、入試実施委員会に報告した。

1) 一般入試について

①「入学者受け入れの方針」と入学者選抜との整合性

- ・個別学力検査の国語・数学から1教科の選択を廃止し、数学のみとする。

②「学力の3要素」の入試区分別の多面的・総合的評価の仕方

- ・看護学科では面接は課さないとしたい。

③英語の4技能評価の仕方

- ・全学的な評価である「認定試験はA2以上を出願要件」（全学）に合わせる。

2) 推薦入試について

①「学力の3要素」の入試区分別の多面的・総合的評価の仕方

- ・看護学科では面接・口述試験は課さない。

②英語の4技能評価の仕方

- ・全学的な評価である「認定試験はA2以上を出願要件」に合わせる。

③「大学入学共通テスト」の活用の仕方

- ・従来どおり、大学入学共通試験の成績を活用する。

④学士・社会人入試の廃止に伴い、推薦募集人数の変更

- ・推薦方式Ⅰ：2名→5名、推薦方式Ⅱ：8名→10名

3) 学士・社会人入試の廃止

【令和元（2019）年度】

次年度から学士・社会人入試が廃止され推薦募集人数が変更されるが、2019年度は前年度同様の入試を実施した。

【令和2（2020）年度】

大学入試センター試験から大学入学共通テストになり、知識や思考力、判断力、表現力等を重視し、総合的な学力により選抜している。

一般入試では、学士・社会人入試を廃止し、推薦募集人数が変更された。さらに、個別学力検査は、国語・数学から1教科の選択を廃止し、数学と外国語の2科目になった。

推薦入試については、今年度より学士・社会人入試が廃止され推薦募集人数が変更され、推薦方式Ⅰ：5名、推薦方式Ⅱ：10名の合計15名となった。

【令和3（2021）年度】

2021年度より新大学 大阪公立大学看護学部の入試となり、特別選抜・学校推薦型選抜（募集人数55名）は、大学入学共通テストから総合的な学力と出願書類の評価により選抜している。一般選抜105名（前期日程85名、後期日程20名）は、大学入学共通テストと二次試験の評価により選抜している。

3. 入学者選抜の実施体制

【現状】

本学科では、「大阪市立大学医学部看護学科入学試験に関する申し合わせ」、「個別学力検査 前期日程、学士・社会人入試 実施要領」を教授会において審議し、承認を得て決定し、入学者選抜を実施している。実施要領の作成に当たっては、毎年、大学運営本部入試室により作成される「個別学力検査等 実施要領」を基に修正するとともに、看護学科独自に改善を図っている。その際、入学試験の運営に遺漏がないように、再三の点検を行い、細心の注意を払っている。

「大阪市立大学医学部看護学科入学試験に関する申し合わせ」の内容は、入学定員、選抜方法および募集人員、可否の判定、選抜試験および可否判定基準、追加合格の項目からなる。受験者の可否判定については、全教授で構成する可否判定会議において審議し、慎重に行っている。

「個別学力検査 前期日程、学士・社会人入試 実施要領」の内容は、試験実施日・時間等、願書受付・実施準備等、筆答試験実施要領（個別学力検査、学士・社会人入試）、口述試験実施要領（学士・社会人入試）、事故処理、交通機関運行状況連絡先、合格者決定・発表等の項目からなる。実施要領には教職員の業務が具体的かつ詳細に記載されている。

入学試験の準備、試験場の点検、試験の実施、判定作業に至る一連の業務は、学科内の入試委員会が中心となってマネジメントしている。詳細な「個別学力検査 前期日程、学士・社会人入試 実施要領」を作成し、あらかじめ担当教職員への説明会を開催することで、役割分担と業務内容の周知徹底を図っている。

入試の実施日は前期日程である2月25日、26日、試験会場は大阪市立大学医学部看護学科学舎としている。試験会場には試験場本部を設置し、試験場本部の従事者は試験場主任（学科長）、試験場副主任（入試委員長）、事務部門の試験場主任等補佐、試験場事務担当等から構成される。また、試験会場には、筆答試験監督委員、口述試験委員等として、教職員を適正に配置している。入試実施体制の例として、令和3年度入試の実施要領の従事者割り当ての一部を表6に示した。

口述試験は「個別学力検査 前期日程、学士・社会人入試 実施要領」の「学士・社会人入試口述試験実施要領」に基づき実施している。口述試験委員を教員に依頼する際には、一定の基準と注意事項を示しながら口頭による説明を行っている。口述試験委員は「口述試験要領」に基づき採点する。採点后、入試委員長および事務担当が再度、記載の点検と確認を行い、ミスがおこらないようにしている。

なお、大学入試センター試験等の実施にあたっては、全学の入試本部会議および入試実施委員会によって、教職員の業務従事者割当が決定され、業務を実施している。なお、令和3（2021）年度の入試から、大学入学共通テストになり、学士・社会人入試は廃止となった。

令和4（2022）年度の入試からは、新大学大阪公立大学看護学部の入試となり、入学者選抜

に係る業務は、学科内の入試・広報委員会と大阪府立大学の入学試験運営委員が中心となって行った。

Ⅲ－A－表6 入試実施体制（2021年度入学試験）

	一般入試	学士・社会人入試		推薦入試
	個別学力検査	筆答試験	口述試験	書類評価
問題作成・採点委員	全学管理による		—	9
点検委員	全学管理による		—	—
筆答試験監督委員	8	2	—	—
口述試験委員	—	—	6	—
口述試験控室担当	—	—	2	—
室外連絡員	2	2	2	—
警備担当	2		2	—
代替委員	2		2	—

* その他、兼務で救急医療委員を設置している。

【点検・評価と課題】

【平成30～令和元（2018～2019）年度】

入学者選抜に係る一連の業務は学科内の入試委員会が中心となってマネジメントし、教授会で承認された「個別学力検査 前期日程、学士・社会人入試 実施要領」などに基づいて組織的に実施する体制をとっている。今後も、引き続き、運営に遺漏がないよう、「大阪市立大学医学部看護学科入学試験に関する申し合わせ」、「個別学力検査 前期日程、学士・社会人入試 実施要領」ならびに実施体制について、点検・評価を毎年実施する必要性がある。

【令和2（2020）年度】

入学者選抜に係る業務は、学科内の入試・広報委員会が中心となって行い業務案を検討し、教授会で承認された「個別学力検査、前期日程、実施要領」などに基づき組織的に実施体制をとった。大阪市立大学医学部看護学科入学試験に関する業務は、今年度で終了となった。

【令和3（2021）年度】

大阪市立大学医学部看護学科入学試験に関する業務は、昨年度で終了となった。新大学 大阪公立大学看護学部の入学者選抜に係る業務は、学科内の入試・広報委員会と大阪府立大学の入学試験運営委員が中心となって行い、この委員会で入試選抜における業務案を検討した。検討した業務案と新大学設置準備委員会で承認された「個別学力検査、前期日程、実施要領」などに基づき組織的に実施の体制をとった。

4. 入学者選抜状況

【現状】

入学者選抜（平成30～令和元（2018～2019）年度）における募集人員、志願者数、出願倍率、受験者数、受験倍率、合格者数、入学者数、実質倍率等の状況を表7に示す。一般入試では募集人員40人に対して志願者数139人～183人、受験者数127人～165人で推移し、推薦入試では募集人員10人に対して志願者数51～102人で推移し、学士・社会人入試では募集人員5人に対して志願者数は8～19人、受験者数は8～18人で推移した。入学手続き者が募集人員に満たない場合、追加合格を実施し、追加合格候補者は一般入試の不合格者のうち、合格得点の高い者を上位とする。

推薦入試と一般入試においては、選抜試験に大学入試センター試験を用いていることから、合格者の大学入試センター試験の成績を比較したところ、合格者の最低点はいずれの年度も一般入試に比べて推薦入試が20点上回っている（表8）。学士・社会人入試と一般入試においては、選抜試験に個別学力検査を用いていることから、合格者の個別学力検査の成績を比較した（表9）。合格者の個別学力検査の最低点は、一般入試では年度による変動は比較的小さいが、学士・社会人入試では変動が大きく、平成27（2015）年度には87点、平成28（2016）年度には48点と低得点での合格者がみられた。入学者の出身地方別分布状況を表11に示す。

令和2（2020）年度は、一般入試では募集人員40人に対して志願者数135人、受験者数191人で、推薦入試では募集人員15人に対して志願者数88人であった。

入学手続き者が募集人員に満たない場合、追加合格を実施し、追加合格候補者は一般入試の不合格者のうち、合格得点の高い者を上位とする。

推薦入試と一般入試においては、選抜試験に今年度からの大学入学共通テストを用いている。一般入試は、選抜試験に個別学力検査を用い、今年度の高得点者の大学入学共通テストとの総得点率は78%であり、低得点者との差は110点であった。

Ⅲ－A－表7 入学者選抜状況

試験区分	募集 人員 (人)	志願 者数 (人)	出願 倍率 (倍)	受験 者数 (人)	受験 倍率 (倍)	合格 者数 (人)	入学 者数 (人)	実質 倍率 (倍)
一般入試								
2018年度入学者選抜	40	183	4.6	165	4.1	43	40	3.8
2019年度入学者選抜	40	148	3.7	137	3.4	43	43	3.2
2020年度入学者選抜	40	154	3.85	142	3.55	42	41	3.4
2021年度入学者選抜	40	135	3.8	119	3.0	42	41	2.8
推薦入試								
2018年度入学者選抜	10	100	10	99	9.9	10	10	9.9
2019年度入学者選抜	10	101	10	101	10	10	10	10.1
2020年度入学者選抜	10	91	9.1	91	9.1	10	10	9.1
2021年度入学者選抜	15	88	5.9	88	5.9	15	15	5.9
学士・社会人入試								
2018年度入学者選抜	5	11	2.2	9	1.8	5	5	1.8
2019年度入学者選抜	5	11	2.2	11	2.2	5	5	2.2
2020年度入学者選抜	5	8	1.6	8	1.6	5	5	1.6
2021年度入学者選抜	-	-	-	-	-	-	-	-

Ⅲ－A－表8 推薦入試、一般入試における合格者の大学入試センター試験の成績
(満点450点)

	推薦入試		一般入試	
	最高点	最低点	最高点	最低点
2018年度入学者選抜	342.5	330.9	363.0	300.0
2019年度入学者選抜	394.0	371.5	399.3	341.7
2020年度入学者選抜	366.1	340.6	373.9	337.8
2021年度入学者選抜	377.8	337.8	383.6	322.8

Ⅲ－A－表9 学士・社会人入試、一般入試における合格者の個別学力検査の成績
(満点300点)

	学士・社会人入試		一般入試	
	最高点	最低点	最高点	最低点
2018年度入学者選抜	138.0	15.8	221.3	125.3
2019年度入学者選抜	134.2	93.3	204.0	124.5
2020年度入学者選抜	219.5	91.8	198.8	127.5
2021年度入学者選抜	-	-	265.5	168.0

Ⅲ－A－表10 入学者の出身地方別分布

	2018年度		2019年度		2020年度		2021年度	
	人	%	人	%	人	%	人	%
近畿	52	94.5	55	94.8	50	89.2	52	87.4
(滋賀県)	1	1.8	2	3.4	2	3.6	1	1.8
(京都府)	2	3.6	5	8.6	6	10.7	4	7.1
(大阪府)	33	60.6	34	58.6	32	57.1	28	50.0
(兵庫県)	5	9.1	9	15.5	4	7.1	6	10.7
(奈良県)	7	12.7	4	6.9	5	8.9	6	10.7
(和歌山県)	4	7.3	1	1.7	1	1.8	4	7.1
北海道	1	1.8	0	0	1	1.8	3	5.4
関東	0	0	0	0	1	1.8	0	0
中部	0	0	0	0	2	3.6	0	0
中国	1	1.8	0	0	1	1.8	2	3.6
四国	0	0	2	3.4	1	1.8	0	0
九州	1	1.8	0	0	0	0	2	3.6
その他	0	0	1	1.7	0	0	0	0
合計	55	100.0	58	100.0	56	100.0	56	100.0

【点検・評価と課題】

【平成30(2018)年度】

一般入試では、出願倍率は3.5倍以上、受験倍率は3.2倍以上、実質倍率は3.0倍以上と高い倍率を維持している。近畿地方に看護系大学が増加しているが、実質倍率や志願者の出身地方分布から、近畿地方を中心に優秀な学生を確保できているといえる。志願者数に比べて受験者数

が少ない理由として、推薦入試と一般入試を合わせて受験することができることから、推薦入試の合格者が一般入試を受験しないためと考えられる。

推薦入試では、出願倍率は5.1倍以上を維持し、また、合格者の大学入試センター試験の最低点は、推薦入試が一般入試の合格者を上回ることから、優秀な学生を確保できているといえる。また、平均出願倍率は平成21～25（2009～2013）年度の5.1倍から平成26～30（2014～2018）年度の8.4倍へと大幅に増加している。これは、推薦入試に出願しても一般入試を受験することができるという利点が周知されてきたことによるものと思われる。

学士・社会人入試では、出願倍率は1.6～3.8倍、受験倍率は1.6～3.6倍、実質倍率1.6～3.6倍で推移し、必ずしも十分な受験者数を確保しているとはいえない。学士・社会人入試の合格者の個別学力検査の最低点は48.0～123.0点と年度毎の変動が大きく、また、一般入試の合格者の最低点に比べて7.3～67.5点低い。学士・社会人入試では1年次からの入学であり、多くの受験生を確保することは難しいが、看護学科にとって多様な学生の確保に寄与しているといえる。今後、入試動向を注視するとともに、入学後の成績等も評価していく必要がある。

4年間（2018～2021年度）の入学者でみると、地方別では近畿が91.5%を占め、他は北海道2.3%、中部0.9%、中国1.8%、四国1.3%、九州1.4%、その他0.4%であった。都道府県別では、大阪府が56.4%と最も多く、次いで、兵庫県10.7%、奈良県9.8%、京都府7.6%、和歌山県4.4%、滋賀県2.7%と近畿の都道府県が上位を占める。

看護学科では、一般入試、推薦入試、学士・社会人の3種類の入試方法によって優秀な学生、多様な学生を確保できており、入試方法は概ね妥当といえる。

【令和元（2019）年度】

昨年度と大きな変化はなく、入試方法はおおむね妥当であった。

【令和2（2020）年度】

今年度より学士・社会人入試が廃止され推薦募集人数（推薦方式Ⅰ：5名、推薦方式Ⅱ：10名）が変更され88名の応募があった。推薦入試と一般入試においては、選抜試験に今年度から大学入試センター試験から大学共通テストを用いることに変更になったが、昨年度と大きな変化はなく入試方法はおおむね妥当であった。

5. 学生数の管理

【現状】

2018年度から2021年度の学生の収容定員は220名で収容定員充足率は、102%～106%で推移した（表11）。

Ⅲ－A－表11 収容定員と在籍学生数

		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
在籍学生数	1年	56	60	56	58
	2年	55	57	58	57
	3年	63	55	55	58
	4年	59	57	56	57
	合計	233	229	225	230
収容定員		220	220	220	220
収容定員充足率（%）		106	104	102	105
入学定員		55	55	55	55

【点検・評価と課題】

【平成30（2018）年度】

2018年度末の在籍学生数は233名で、適切な数の学生を受け入れているといえる。今後も適正な教育運営を行うために、入学定員に対して在籍学生数が過不足にならないように十分に考慮する必要がある。ただし、実習科目等を必修とする看護学教育では、対人関係の構築などが困難な学生は休学することもあり、入試方法と入学後の履修状況を合わせて検討し、適正な学生数を維持するよう努める必要がある。

【令和元～3（2019～2021）年度】

定員充足率は100%を超えており、学生数の確保は出来ている。

6. 学生募集のための広報

【現状】

学生募集のための広報活動は、学科案内冊子やホームページに掲載した入試情報、外部団体主催の進学相談会・大学説明会、オープンキャンパスなどにより行っている。また、高等学校からの看護学科学舎見学や説明の要望があれば、大学運営の妨げにならない範囲で受け入れている。

オープンキャンパスは毎年8月初旬に阿倍野キャンパスで実施している。プログラムは看護学科説明会と学舎等の見学・相談会からなり、看護学科説明会は医学部学舎において、学舎等の見学・相談会は看護学科学舎を中心に実施している。平成24（2012）年度以降、全学的な節電要請により時間を短縮したプログラム（10:00～14:00）で実施している。

看護学科説明会のプログラムは「学科概要（教務、学生、入試）説明」、「ミニ講義」、「在学生からの一言」などからなる。「ミニ講義（30分）」のタイトルと講演者を表12に示す。学舎等の見学・相談会は看護学科学舎等が対象となる。

参加者に対するアンケートでは、毎年、高い評価を得ている。

Ⅲ－A－表12 ミニ講義のタイトルと講演者

年度	タイトル	講演者
2018	どうなるの？これからの看護の仕事	成人慢性期看護学 山口曜子教授
2019	胎児からみた妊娠・分娩	看護支援基礎科学 今中基晴教授
2020	Web 実施のためなし	
2021	Web 実施のためなし	

【点検・評価と課題】

【平成30～令和元(2018～2019)年度】

平成25～令和元(2013～2019)年度のオープンキャンパスの参加者数は平均1238.2人であり、平成20～24(2008～2012)年度の参加者数797.4人と比較して大幅に増加している。参加者の評価も高いため、プログラムの基本的な構成は現状を維持するのが望ましいと考える。今後、参加者のアンケート結果等を参考に、プログラムや運営方法を継続して検討する必要がある。

看護学科説明会の会場として4室(うち3室はライブ中継)を用いているが、4室の座席数は合わせて固定椅子770席、補助椅子294席で、座席数は最大1064席であることから、全参加者が着席することは困難な状況にある。会場の増設は難しく、今後の参加者数の増加状況によっては、実施日や実施場所などの実施方法の変更、他学部で一部導入されている事前申し込みなどについて検討する必要がある。平成27(2015)年度以降は、予めホームページを通して収容人数に制限があることを明示したほか、会場を増やしたが抜本的な解決には至っていない。今後も継続して検討を行う。

その他、質の高い学生を受け入れるために、進学相談会・大学説明会への参加、高等学校への出張講義などについて、今後も教職員の負担を考慮しながら検討する必要がある。

【令和2(2020)年度】

新型コロナウイルス感染症拡大防止状況を踏まえ、来場型からWeb活用型に実施変更し、8月中旬～9月中旬まで開催した。

本学Webサイト・新大学告知サイト・特設サイト上での資料・動画コンテンツ掲載し、本学科説明会録画内容、在校生からの一言、学科概要(パワーポイント資料)、入試概要(パワーポイント資料)のコンテンツを掲載した。

【令和3(2021)年度】

新型コロナウイルス感染症拡大防止状況を踏まえ、来場型からWeb活用型で実施し、8月中旬～9月中旬まで開催した。本学Webサイト・新大学告知サイト・特設サイト上での資料・動画コンテンツ掲載し、新大学看護学部の概要(パワーポイント資料)、入試概要(パワーポイント資料)のコンテンツを掲載した。

B 大学院看護学研究科

1. 入学者受け入れ方針（アドミッションポリシー）

【現状】

アドミッションポリシーとしてホームページ等に以下のように、掲載している。

【看護学研究科前期博士課程（修士課程）】

高度な看護実践者ならびに教育者、研究者を育成するため、次のような学生を求めている。

- ・豊かな人間性と高い倫理観を持っている人
- ・希望する専攻分野における基礎知識を有する人
- ・自立性が高く、かつ向学の志が高い人
- ・看護の分野で地域社会および国際社会に貢献する意志をもっている人

【看護学研究科後期博士課程】

看護学の学問体系を構築できる研究・教育者ならびに看護の質の改善のために組織的な指導ができる実践者を育成するため、次のような学生を求めている。

- ・幅広い視野と豊かな人間性を持ち、新たな課題を発展的に解決できる創造力をもっている人
- ・看護学における基礎的研究能力や高度実践能力を有する人
- ・学際的な視野にたち看護実践の質の向上と看護学の体系化に主体的に寄与する志と熱意がある人
- ・地域社会と国際社会において看護の発展に貢献する意志がある人

【点検・評価と課題】

アドミッションポリシーは、学生募集要項とホームページに掲載している。アドミッションポリシーが明示されているため、受験生は本研究科の方針を理解したうえで、受験することができている。また、入学試験においても、研究科として共通理解のもとに選抜を行っている。

2. 学生募集と入学者選抜方法

【現状】

1) 入学定員

前期博士課程 : 入学定員 10名、収容定員 20名

後期博士課程 : 入学定員 3名、収容定員 9名

2) 入学者選抜方法

選抜方法には、一般選抜、社会人特別選抜、および学部生特別選抜がある。

前期博士課程の一般選抜試験科目は、筆頭試験（外国語（100点）看護学専門科目「志願する領域の科目」を選択（100点））、口述試験（100点）である。

社会人特別選抜では、看護学専門科目にかえて、「志望する領域に関する実績」および「研究課題書」についての書類審査を行っている。平成25（2013）年度入試より、志願する領域によって異なる試験（「看護学専門科目」及び「書類審査」）の配点を100点から50点に変更し、共通して行う試験（外国語）の配点の割合を大きくすることにした。前期博士課程の入試は、原則としては年1回で8月に実施しているが、合格者が大幅に定員を下まわる場合は、2月に再募集を行うこととし、平成26～28（2014～2016）年度は再募集を実施した。平成30（2018）年度からは、再募集を2次募集と名称変更して実施することとなった。

平成28（2016）年度より、本学部特別選抜を実施し、「志望理由書」および「研究課題書」（150点）、口述試験（100点）としている。

後期博士課程の入学試験は、2月に実施している。

一般選抜の試験科目は、筆答試験（100点：外国語（100点））、口述試験（100点）である。研究科前期博士課程からの進学志願者については、筆頭試験（外国語）にかえて、前期博士課程における学業成績の評価を成績としている。

社会人特別選抜では、外国語の配点を50点とし、「実務経験に関する実績等」についての書類審査（50点）を行っていたが、2013年度入試より、外国語の配点を80点、実績等20点に変更した。また平成29（2017）年度より「実績等」を「研究課題書」に変更した。

前期博士課程・後期博士課程いずれの入学試験においても、筆頭試験及び口述試験は、アドミッションポリシーを念頭において作成するようにしている。

これまでの選抜時期は、表1の通りである。

Ⅲ－B－表1 選抜時期

入学年度	前期博士課程	前期博士課程 再募集*	後期博士課程
2018年度	2017年8月23日（水）	2018年2月3日（土）	2018年2月3日（土）
2019年度	2018年8月22日（水）	2019年2月2日（土）	2019年2月2日（土）
2020年度	2019年8月22日（木）	2020年2月1日（土）	2020年2月1日（土）
2021年度	2020年8月26日（水）	—	2021年2月6日（土）
2022年度	2021年8月25日（水）	2021年12月11日（土） 2022年2月13日（日）	2021年12月11日（土）

*2018年度入学選抜より二次募集 *2022年度は大阪公立大学への入学者選抜

3) 標準修業年限および長期履修制度

標準修業年限は、前期博士課程 2 年、後期博士課程 3 年である。

職業、育児・介護等、また、その他やむを得ない事情により標準修業年限での就学が困難な者に対しては、それを超えて一定の期間にわたり計画的教育課程の履修を認める、長期履修制度を設けている。

後期博士課程では、平成22（2010）年度設置時よりこの制度を適用しており、前期博士課程は平成23（2011）年度年より適用した。

長期履修制度の適用は、前期博士課程では、平成23（2011）年度 2 人、平成24（2012）年度 0 人、平成25（2013）年度は 0 人、平成26（2014）年度は 2 人、平成27（2015）年度は 3 人、平成28（2016）年度は 2 人、平成29（2017）年度は 0 人、平成30（2018）年度は 3 人、令和元（2019）年度は 6 名、令和 2（2020）年度は 0 名、令和 3（2021）年度は 0 名であった。後期博士課程では、平成23（2011）年度 2 人、平成24（2012）年度 3 人、平成25（2013）年度は 2 人、平成26（2014）年度、平成 27（2015）年度は 0 人、平成28～30（2016～2018）年度は各 1 人、令和元（2019）年度は 0 名、令和 2（2020）年度は 2 名、令和 3（2021）年度は 0 名であった。

【点検・評価と課題】

平成29（2017）年度まで 4 年連続で前期博士課程の受験者数が定員数に満たず、定員割れをしていた。平成30（2018）年度の前期博士課程の受験者数は、2 次募集の受験者数が 5 名受験したため、前期博士課程全体の定員を辛うじて満たすことができた。一方、受験者の獲得のために平成28（2016）年度の入試より本学学部学生の特別選抜枠の設置を行ったものの、学部学生の受験数は 0 のままであり、今後学部からの受験生獲得のための方策も検討する必要がある。

入学定員に関しては、定員数を満たすことが課題であった。令和 2（2020）年度はコロナ感染症拡大予防のため、大学院説明会が実施せず、教員個々での受験者確保を目指した。しかし、結果としては定員数に満たなかった。

一方、受験者確保のために設置した、本学学部学生の特別選抜枠での受験者は 1 名あり、効果はあった。

今後の対応としては、学部学生からの進学推進のために、学部生のみを対象とした大学院説明会を開催することを提案したい。卒業生に対しては、卒業研究担当教員が主となり、大学院進学を進めていくことも必要である。また、大学院説明会やホームページ等での教員の研究紹介などを効果的にすることが必要である。

入学者選抜方法については、令和元（2019）年度および令和 2（2020）年度は、変更せず実施した。大学院運営委員会、教授会で確認し、滞りなく実施できており、課題はない。今後も問題なく実施できるよう、大学院運営委員会、教授会による審議を実施する。

令和 3（2021）年度前期博士課程（修士課程）第 1 次募集入学者選抜試験は、変更せず実施した。大学院運営委員会、教授会で確認し、滞りなく実施できており、課題はない。

3. 入学者選抜の実施体制

【現状】

入学試験に関する合格基準などの重要な申し合わせ事項等については、教授会で審議し承認を行っている。試験問題の作成・点検、試験場の点検、試験室の準備・実施、判定作業に関する一連の業務は、平成22（2010）年度まで学部と同様に入試委員会で行っていた。しかし、入試委員会は教授、准教授、講師で構成されており、大学院教育に携わっていない構成員も含まれている為、平成23（2011）年度からは、看護学研究科に設置した構成員が全て教授であり、入試委員会委員が含まれる大学院運営委員会が担当することとした。

入学試験においては、すべての業務に関して入学試験の運営に遺漏がないように細心の注意を払っている。入学試験の実施においては、詳細な実施要領および監督要領を作成し、役割分担について周知徹底を図っている。また、試験実施にあたっての役割分担については、教授会で審議し、実施要領の中に表記している。入学試験当日には、研究科長、副研究科長、大学院運営委員長、事務部門の入試担当者から構成される試験場実施本部を組織し、運営している。

筆答試験の問題作成は問題作成要領を作成し、それに基づいて依頼している。出題問題の点検は、入試実施に関する申し合わせに基づき、客観的に点検可能な問題点検委員を選出し、厳正に、作成された問題や評価方法の適切さ、妥当性を点検している。最終段階でさらに、研究科長及び副研究科長、大学院運営委員長が、作成された問題の決裁を行っている。

口述試験要領については、申し合わせ事項等の検討を大学院運営委員会の提案に基づき、教授会で審議し決定した内容で作成し、実施している。

【点検・評価と課題】

現在は、大学院運営委員会が、入学者選抜を担当し看護学研究科教員全員で入試実施体制を組んで実施している。看護学研究科教員数が入試業務を行うには十分とは言えず、業務を兼任する場所があるが、特に問題なく入学者選抜を実施することができた。

令和3（2021）年度前期博士課程（修士課程）第1次募集入学者選抜試験は、問題なく実施することができた。令和3（2021）年度後期博士課程入学者選抜試験では、令和2（2020）年度から受験者への配慮および受験者数の減少に伴い、口述試験委員数を減らし実施した。合格基準、申し合わせ事項に則り、公正に評価しており、問題なく入学者選抜を実施することができている。

今後も、教員、事務との連携により、すべての業務に関して入学試験の運営に遺漏がないように細心の注意を払っていく。

4. 入学者選抜状況

【現状】

1) 一般選抜、社会人特別選抜

前期博士課程における平成30（2018）年度から令和3（2021）年度入学者選抜の志願者数、受験者数、合格者数、入学者数は表2に記すとおりである。また、志願者の出身地別人数を表3に記した。

後期博士課程における平成30（2018）年度から令和3（2021）年度入学者選抜の志願者数、受験者数、合格者数、入学者数は表4に記すとおりである。また、志願者の出身地別人数を表5に記した。

Ⅲ－Ｂ－表２ 志願者・合格者・入学者の推移（前期博士課程）

		2018年度 入学者選抜		2019年度 入学者選抜		2020年度 入学者選抜		2021年度 入学者選抜	
			二次募集		二次募集		二次募集		二次募集
募集定員		10	若干名	10	若干名	10	若干名	10	若干名
一般選抜	志願者数	6	2	4	0	3	0	1	0
	受験者数	6	2	4	0	3	0	0	0
	合格者数	6	1	4	0	3	0	0	0
	入学者数	6	1	3	0	3	0	0	0
特別選抜 社会人	志願者数	3	3	5	0	2	1	2	0
	受験者数	3	3	5	0	2	1	2	0
	合格者数	3	3	5	0	2	1	2	0
	入学者数	2	3	5	0	2	1	2	0
特別選抜 本学部学生	志願者数	0	0	0	0	0	0	1	0
	受験者数	0	0	0	0	0	0	1	0
	合格者数	0	0	0	0	0	0	1	0
	入学者数	0	0	0	0	0	0	1	0
合計	志願者数	9	5	9	0	5	1	4	0
	受験者数	9	5	9	0	5	1	3	0
	合格者数	9	4	9	0	5	1	3	0
	入学者数	8	4	8	0	5	1	3	0

*2022年度は大阪公立大学への入学者選抜

Ⅲ－Ｂ－表３ 志願者の出身地別人数（前期博士課程）

	2018年度 入学者選抜	2019年度 入学者選抜	2020年度 入学者選抜	2021年度 入学者選抜
大阪市	6	4	1	1
大阪市以外の大阪府	4	3	2	0
他	4	2	3	3

*2022年度は大阪公立大学への入学者選抜

Ⅲ－Ｂ－表４ 志願者・合格者・入学者の推移（後期博士課程）

		2018年度 入学者選抜	2019年度 入学者選抜	2020年度 入学者選抜	2021年度 入学者選抜
募集定員		3	3	3	3
一般選抜	志願者数	1	0	5	2(1)
	受験者数	1	0	5	2(1)
	合格者数	1	0	4	2(1)
	入学者数	1	0	4	2(1)
特別選抜 社会人	志願者数	0	1	2	0
	受験者数	0	1	2	0
	合格者数	0	1	1	0
	入学者数	0	1	1	0
合計	志願者数	1	1	7	2(1)
	受験者数	1	1	7	2(1)
	合格者数	1	1	5	2(1)
	入学者数	1	1	5	2(1)

*（ ）は進学者数

Ⅲ－Ｂ－表５ 志願者の出身地別人数（後期博士課程）

	2018年度 入学者選抜	2019年度 入学者選抜	2020年度 入学者選抜	2021年度 入学者選抜
大阪市	0	0	1	1
大阪市以外の大阪府	0	1	2	0
他	1	0	4	1

2) 科目等履修生・研修生・研究生

平成29（2017）年度は科目等履修生・研修生・研究生はなかった。令和元年度に研究生1名を受け入れた。令和2（2020）年度、令和3（2021）年度は、科目等履修生・研修生・研究生はなかった。

【点検・評価と課題】

4年連続で前期博士課程の受験者数が定員数に満たず、再募集を行っていた。平成30（2018）年度入学者選抜は、二次募集で定員を満たすことが辛うじてできたものの、受験者数の確保については今後も課題である。受験者の獲得のために、平成28（2016）年度の入試より本学学部学生の特別選抜枠を開始し、かつ平成29（2017）年度より本学学部学生入学者に対して入学金免除の制度を導入し、進学支援を行うシステムを導入したが、受験生は0であった。学部学生の受験生獲得には、今後学部教育についても検討する必要がある。今後も受験生を確保する努力・工夫が必要である。

2020年度前期博士課程入学者選抜試験では、2次募集を実施しても定員に満たなかった。一方、2020年度後期博士課程入学者選抜試験では、定員増の5名を確保できた。

2020年度はコロナ感染症拡大予防のため、大学院説明会が実施できず、教員個々での受験者確保を目指した。結果としては、2021年度前期博士課程入学者選抜試験は、2次募集を実施しても定員に満たなかった。一方、受験者確保のために設置した本学学部学生の特別選抜枠での受験者は1名あり、効果はでた。2021年度後期博士課程入学者選抜試験でも同様に、定員に満たなかった。

今後の対応としては、学部学生からの進学推進のために、学部生のみを対象とした大学院説明会を開催することを提案したい。卒業生に対しては、卒業研究担当教員が主となり、大学院進学を進めていくことも必要である。また、大学院説明会やホームページ等での教員の研究紹介などを効果的にすることが必要である。

5. 学生数の管理

【現状】

前期博士課程と後期博士課程の在籍者数の推移は表6に記すとおりである。

Ⅲ－B－表6 在籍者数の推移（前期博士課程・後期博士課程）

		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
前期 博士課程	1年	12	8	6	3
	2年	8	16	14	10
	合計	20	24	20	13
	収容定員	20	20	20	20
	比率	1.0	1.2	1.0	0.7
後期 博士課程	1年	1	1	5	2
	2年	3	1	1	3
	3年	9	9	8	6
	合計	13	11	14	13
	収容定員	9	9	9	9
	比率	1.4	1.2	1.5	1.4

【点検・評価と課題】

前期博士課程の収容人数は平成25（2013）年度、平成26（2014）年度と収容定員を上回っていたが、平成27～令和元（2015～2019）と令和3（2021）年度は収容定員を下回っている。2018年度の受験者数は1次募集が9名、二次募集が5名あったため、辛うじて定員を満たすことができたが、受験生の選抜という観点では課題が残る。

令和元（2019）年度前期博士課程の退学者は0名であった。

令和2（2020）年度は入学者が定員に満たなかったものの、2年生以降の学生が長期履修のため在籍しており、収容定員を満たした。コロナ感染症拡大予防のためのオンライン講義や外出自粛に伴う就学意欲喪失の学生がおり、課題となった。そのため、指導教員を中心に指導を配慮

し、大学院運営委員会でも情報共有し検討したが、結果的には退学となった。今後も退学等の意志がある場合には、指導教員を中心とした配慮ある指導を実施し、対応していく。

令和3（2021）年度は、収容定員を下回り、入学者確保に課題が残る。

後期博士課程は最終学年の在籍者数が多くなっているが、長期履修生の存在が影響している。後期博士課程では、令和元年度は1名が3月に修了した。これまでの博士の修了生は11名となった。過年度生が数名在籍しているが、休学期間があることにより就学期間が長くなっている。

令和2（2020）年度は定員以上の入学者となり、過年度生とも合わせて在籍者数は14名となった。2名が3月に修了し、後期博士課程の修了生は13名となった。過年度生が在籍し、休学期間により就業期間が長くなっていることが課題である。この課題に対しては、休学期間および在学年限を確認し、適切な指導ができるように配慮した。今後も過年度生に対しては、休学期間および在籍年年限を学生および教員双方で確認し、修了に向けての指導を実施する。

令和3（2021）年度は、入学者定員を下回ったものの、長期履修生や過年度生の存在により、収容定員は上回っている。今年度も昨年度と同様、過年度生が在籍し、休学期間により就業期間が長くなっていることが課題である。過年度生に対しては、休学期間および在籍年年限を学生および教員双方で確認し、修了に向けての指導を実施する。

6. 学生募集のための広報

【現状】

学生の募集にあたっては、学生募集要項に加え研究科概要を作成し、ホームページにて公開している。研究科概要においては、本研究科の理念・目的・教育課程・研究指導担当教員の連絡先等を掲載し、本研究科の教育理念と志願者の研究目的との整合性を図るため、事前に必ず志願する研究分野の指導教員と面談し、入学後の履修内容等について相談することとしている。また、前期博士課程開設年度には開設記念講演会を実施し、翌年から大学院説明会を実施している。大学院説明会では、学生募集及び研究科概要の内容について説明するとともに、各研究分野・領域の教員による個別相談と在学大学院生からのメッセージに変更した。2017年度は、本学部学生特別選抜枠を設けたことに伴い、学部学生への広報が充実したため、学部学生の参加者が増えた。（表7）。

平成30（2018）年度は37名、令和元（2019）年度は19名であったが、令和2（2020）年度はコロナ感染症拡大予防のため、大学院説明会は中止とし、各教員での対応とした。

令和3（2021）年度は、5月から7月までに計3回大学院説明会を実施した。内容は、領域紹介動画視聴およびオンライン相談会とした。

Ⅲ－B－表7 大学院説明会 実施参加者数

	参加者数（人）
2018年度	37
2019年度	19
2020年度	中止
2021年度	11*

* 相談会への参加のみ

【点検・評価と課題】

大学院説明会の平成30（2018）年度は37人、令和元（2019）年度19人と成果はあったと考えられる。今後は、今年度の結果を踏まえて大学院説明会の検討を続ける。

受験者数が減少しているため、大学院説明会の参加者を増やすことに加え、ホームページ等の広報の在り方も検討する必要がある。

大学院説明会参加者数に比しての受験者数が減少していることが長年の課題であった。

令和2（2020）年度はコロナ感染症拡大予防のため、大学院説明会は中止とし、各教員での対応としたが定員に満たず、課題は解決できなかった。

令和3（2021）年度は、オンラインでの開催のため遠方からの参加者もあり、複数回開催のため、少人数で説明を実施することができた。

そのため、定員を満たすよう受験者確保の抜本的な改革が課題である。

今後の対応としては、学部学生からの進学推進のために、学部生のみを対象とした大学院説明会を開催することを提案したい。卒業生に対しては、卒業研究担当教員が主となり、大学院進学を進めていくことも必要である。また、大学院説明会やホームページ等での教員の研究紹介などを効果的にすることが必要である。

大学院説明会の開催は、平日の夕方に開催したことに伴い、各領域や教員の研究活動などを紹介する時間が短く、PRになっていないことも予想されるため、短時間開催での効果的な説明会の工夫を検討していくことが必要である。

IV. 教育課程

A 医学部看護学科

1. 教育課程の主要概念

【現状】

本学科では、智・仁・勇の学部基本理念のもとで、「生命の尊厳を基盤とした豊かな人間性を培い、変化する社会に対応できる総合的看護実践能力と、基礎的な指導・調整能力を備えた看護職者の育成」を教育理念としている。そして、この理念を受け、下記に示す具体的な6つの教育目標と2つの教育方針が導かれている。

1) 6つの教育目標

- ① 幅広い教養と倫理的態度を兼ね備えた人間性豊かな看護職者の育成
- ② 科学的思考に基づいた判断力・問題解決能力を備えた看護職者の育成
- ③ 保健・医療・福祉における高い臨床能力と基本的な指導・調整能力を備えた看護職者の育成
- ④ 大阪市の地域性をふまえ、市民の保健医療ニーズに応えうる看護職者の育成
- ⑤ 国際化・情報化へ対応しうる看護職者の育成
- ⑥ 生涯学習を支援し、看護学の専門性を探求する看護職者の育成

2) 2つの教育方針

① 主体性と協働性の育成

あらゆる教育機会において、学生自らの意思決定を促し、医療に関連した決定の結果に責任を負える確固とした主体性を育成する。また、他職種との協働性を育成する。

② 看護専門職としての職業意識の形成

専門化・体系化されたカリキュラムを提供することにより、高度な技術・知識を持って社会に貢献できるような自律的な看護専門職としての職業意識を形成する。

【点検・評価と課題】

看護学科の教育理念に基づき、教育目的、教育目標が設定され、教育要項に明確に示されている。今後、社会あるいは地域において看護職者に求められる能力はますます高まることが予測されるため、理念、教育目的、教育目標が現状に即しているか否かの確認を定期的に行っていく必要がある。

2. 教育課程の構成

【現状】

教育課程は、基礎科目（全学共通科目）、専門基礎科目、専門科目の3分野より構成されている。基礎科目は、「総合教育科目」、「基礎教育科目」、「外国語科目」の各学科目群からなり、専門基礎科目は、「人間科学」、「健康基礎医学」、「保健社会学」、「医療援助学」の各学科目群、専門科目は「看護学の基盤」、「看護学の理論と実践」、「看護の統合と発展」の各学科目群からなる（図1）。

1) カリキュラムの改正

本学科は、平成20（2008）年度から平成24（2012）年度の5年間に保健師助産師看護師学校養成所指定規則等の一部を改正する省令の公布に伴い、平成21（2009）年度と平成24（2012）年度にカリキュラム改正を行った。

平成21（2009）年度のカリキュラム改正では、卒業必要単位はそれまでの125単位から128単位に増加した。専門基礎科目を1単位、専門科目の看護の統合と発展科目群を1単位増やした。

平成24（2012）年度の改正では、「地域看護学」が「公衆衛生看護学」へと名称変更されたこと、大阪市より保健所実習受け入れ学生数の制限もあり、保健師教育課程を選択制とした。統合カリキュラムの廃止により、卒業要件中の地域看護学関連科目は10単位から、公衆衛生看護学科目4単位に変更し、卒業必要単位数は125単位となった。一方、保健師教育課程を選択する者では、看護師教育課程に加えて11単位が必要となり合計136単位取得することで保健師国家試験受験資格を得ることができる。

平成29（2017）年度入学生からは、専門基礎科目の「医療援助学」において、「チーム医療Ⅰ」、「チーム医療Ⅱ」の科目を開講したことに伴い、卒業必要単位数は127単位となった。「チーム医療Ⅰ」、「チーム医療Ⅱ」は、チーム医療を推進できる人材を養成するために開設した科目であり、医学部医学科と合同で実施する多職種合同教育である。なお、保健師教育課程を選択する者の卒業必要単位数は138単位となった。

基礎科目の必要単位を22単位から24単位にし、これまで卒業単位数に認められていなかった「健康スポーツ科学科目」を認めることにした。専門科目の看護の統合と発展の選択科目に「都市と看護」を加え、大阪市立大学の理念である、「都市を学問創造の場としてとらえ、都市の諸問題に英知を結集して正面から取り組む」に合致した科目を設定した。

4年	専門科目 看護の統合と発展 8単位以上 看護研究方法論 看護マネジメント 国際看護論 卒業研究 統合看護実習	専門基礎科目 看護師教育課程履修者 34単位以上 保健師教育課程履修者 35単位以上
	専門科目 看護学の理論と実践 看護師教育課程履修者 48単位 保健師教育課程履修者 58単位 社会の医療ニーズに対応できるように看護の理論に基づき、 看護職者としての必要な基礎力を養う 成人看護学 老年看護学 精神看護学 母性看護学 小児看護学 在宅看護学 公衆衛生看護学 臨地実習（各論実習）	
3年	専門科目 看護学の基盤 13単位 基礎看護学 臨地実習 ・早期体験実習 ・基礎看護学実習	
	基礎科目 全学共通教育科目 24単位以上 外国語科目 総合教育科目 基礎教育科目	
2年		
1年		

IV - A - 図1 医学部看護学科学修マップ

2) カリキュラムの編成

(1) 基礎科目

基礎科目は、大阪市立大学の全学共通科目から構成され、学生は学習計画に合わせて計画的に単位を修得することができるように工夫されている。

基礎科目のうち、「総合教育科目」は、大学教育全般の基礎となる学習・研究能力の育成、広い視野に立った総合的な判断力の育成、現代社会に生きる人間に求められる普遍性をもつ教養の修得等を目的とするもので、全学の協力のもとに行われ、ナビゲーション科目と主題科目に区分される。ナビゲーション科目は、大学・学問世界とはどのようなところかを知り、各学生が大学においてあるいは市民として自分は何のために何をどのように学んでいくかを考える科目、主題科目は、現代のかつ普遍的テーマについて多様な側面から総合的に理解し、問題の解決方法を見出す能力を醸成することを目的とした科目で構成されている。健康・スポーツ科学科目は、健康と体力増進に関する科学的知識と個人に応じたその実践方法を修得することなどを通じて健康的で活動的なライフスタイルを形成し、豊かな社会生活を営むうえでの資質を育成することを目的としている。「基礎教育科目」は、主として理系の学部において専門教育のための原点であり、広い意味での基礎として体系的習得が望まれる授業である。「外国語科目」における外国語教育は、学問研究のための情報交換や将来の職業上の必要性を考慮し、それに応じた語学力の養成、外国人とのコミュニケーション能力の開発、異文化の正確な理解を目標として総合的な見地から行われている。

全学共通科目は杉本キャンパスで開講され、他学部・他学科の学生とともに学習する機会となるため、志向する学問分野を越えた幅広い交流が可能となる。一方、専門基礎科目、専門科目は主に阿倍野キャンパスで開講される。全学共通科目が中心となる1年次の阿倍野キャンパス開講科目は8科目であり、そのうち「早期体験実習」を除く7科目を火曜日午後と木曜日午前に配し、両キャンパス間の移動が最小限になるよう配慮した時間割を提供している。

(2) 専門基礎科目

専門基礎科目では、人間を身体的・精神的・社会的側面から総合的に捉える基礎的能力を育てるように科目が設定されている。学科目群「人間科学」の領域では、人間の心理面や行動の意味を深く理解する能力を、学科目群「健康基礎医学」の領域では、医学の基礎的な知識を、学科目群「保健社会学」の領域では、地域において活動を行うための基礎的な能力を、学科目群「医療援助学」の領域では、医療を取り巻く様々な分野での応用能力を養うことを期待して、それぞれに科目立てがなされている。

(3) 専門科目

専門科目は、看護学の根幹を成す科目群である。ここでは、常に変化する社会の中で次々に生み出されていく人々の健康問題を看護の独自性に基づいて解決する能力の基礎力を育成することが求められる。学科目群は、「看護学の基盤」「看護学の理論と実践」「看護の統合と発展」で構成されている。「看護学の基盤」は、基礎看護学、「看護学の理論と実践」は、成人看護学Ⅰ、成人看護学Ⅱ、老年看護学、精神看護学、母性看護学、小児看護学、在宅看護学、公衆衛生看護学を配置し、さらに、「看護の統合と発展」では基盤から理論と実践までの学びの統合を試みている。「看護の統合と発展」の科目は、看護研究方法論、看護特殊講義、統合看護実習、卒業研究Ⅰ・Ⅱで構成されている。統合看護実習、卒業研究Ⅰ、卒業研究Ⅱは、学

生が関心を持つ領域や担当教員を選べる授業科目であり、学生の興味・関心から、看護へのモチベーションを高める科目となっている。

基本的には、学年進行とともに系統的に履修することで学びを積み上げ最終的に学習内容の統合が可能のように構成されている。また、保健師助産師看護師養成所指定規則で定める教育内容を満たすもので、卒業時に看護師国家試験受験資格を取得できる。保健師教育課程は、専門科目が3年前期から開始され、講義科目、演習科目と実習科目が順次展開される。

【点検・評価と課題】

理念、教育目標に基づいて教育方針が立てられ、カリキュラムが体系的に組み立てられている点は評価できる。履修環境の問題では、1年次生は、履修する科目の大半が杉本キャンパスで開講されるなか、必修科目の専門基礎科目・専門科目の履修のために阿倍野キャンパスー杉本キャンパス間の移動に約40分を要している。杉本キャンパスの授業開始時間や休憩時間は阿倍野キャンパスと異なるが、問題は生じていない。平成31（2019）年度より授業時間が全学的に90分から100分に拡大し、それに伴い授業時間割も変更した。

看護学科では、平成24（2012）年度をもって2年次編入生・3年次編入生の募集を廃止した。平成25（2013）年度より新たに学士・社会人入学制度を導入した。制度導入1年時点では当該学生達は順調に履修し単位を取得できている。2年次編入ではなく1年生からの順次性を重んじた教育の成果と評価できる。

「統合看護実習」と「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」は、1人の教員が担当する人数に制限を設けており、少人数で学生と教員の相互交流を通じた学習が可能となっている。領域の選択にあたっては、各教員が学生の相談に乗れるよう相談期間をもうけた後、学生の希望をもとに調整している。学生は第1希望から第2希望の中で自ら希望する教員もしくは領域で学ぶことが可能である。

3. 授業科目、授業形態、単位

1) 授業科目

【現状】

ア. 全学共通科目

総合教育科目A・B、新修外国語（ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、朝鮮語）、健康スポーツ科目より16単位以上、基礎教育科目より4単位以上、英語4単位を履修する。2019年度より、外国語科目のうち英語6単位、総合教育科目、新修外国語（ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、朝鮮語）、健康スポーツ科学科目より14単位以上、基礎教育科目より4単位以上を履修する。

イ. 専門基礎科目

（ア）人間科学

看護の対象である人間に対する基礎的・多面的な捉え方を学習し、医療の社会的役割及び問題点についても理解する。

（授業科目）

看護英語、英語文献講読、臨床心理学、人間工学、行動科学、ヒューマンセクシュアリティ論

(イ) 健康基礎医学

看護学を实践する上で必要な人体の構造や生命維持の仕組み、疾病の成り立ちと回復の促進、成長発達の過程など基礎的な知識と、関連する専門領域を学習する。

(授業科目)

人体構造論、人体機能論Ⅰ・Ⅱ、病理学、薬理学、生化学、病原生物学、疾病・病態学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ、感染管理論、基礎遺伝学

(ウ) 保健社会学

看護学を实践する上で必要な保健・福祉・法の分野の基礎知識について学習する。

(授業科目)

家族社会学、家族援助論、公衆衛生学、社会福祉学、看護と法律、保健医療福祉行政論、疫学、統計学

(エ) 医療援助学

看護学を实践する上で必要な医療機器や、現代医療に不可欠な情報などについて学習する。

(授業科目)

医療と情報、リハビリテーション論、危機管理論、医療経済論、チーム医療Ⅰ・Ⅱ

ウ. 専門科目

(ア) 看護学の基盤

看護学の基礎となる知識、技術、態度について学習する。講義と演習形式で進め、さらに少人数のグループ単位で臨地実習を行う。

(授業科目)

基礎看護学概論、看護人間論、看護過程論、フィジカルアセスメント、基礎看護学演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、早期体験実習、基礎看護学実習

(イ) 看護学の理論と実践

看護援助の理論と実践を各領域別に、知識と技術の習得を目指す。授業は講義、講義・演習、実習形式で進める。また、保健・医療・福祉の様々な施設において、少人数のグループ単位で実習を行う。

(授業科目)

- ・成人看護学概論、成人看護援助論Ⅰ・Ⅱ、成人看護学演習Ⅰ・Ⅱ、成人看護学実習Ⅰ・Ⅱ
- ・老年看護学概論、老年看護援助論、老年看護学演習、老年看護学実習Ⅰ・Ⅱ
- ・精神看護学概論、精神看護援助論、精神看護学演習、精神看護学実習
- ・母性看護学概論、母性看護援助論、母性看護学演習、母性看護学実習
- ・小児看護学概論、小児看護援助論、小児看護学演習、小児看護学実習
- ・在宅看護学概論、在宅看護援助論、在宅看護学演習、在宅看護学実習Ⅰ・Ⅱ

あらゆるライフステージにおけるヘルスプロモーションの発展を目指し、公衆衛生看護の実践能力を育むための科目

- ・公衆衛生看護学概論、公衆衛生看護活動論

(ウ) 看護の統合と発展

看護学に関わる専門領域の知識と技術の習得と研究能力の涵養をめざし、様々な角度から考察し、より高い資質の看護をめざす基盤を養い、探究及び研究の姿勢についての基礎能力を養う。

(授業科目)

看護学研究方法論、看護マネジメント、国際看護論、都市と看護、代替療法と看護、統合看護実習、卒業研究Ⅰ・Ⅱ

【点検・評価と課題】

授業科目を教育目標と照らし合わせてみると、以下のようになる。

- ① 幅広い教養と倫理的態度を兼ね備えた人間性豊かな看護職者の育成
総合教育科目や専門基礎科目における人間科学の授業科目が主要な授業科目と位置づけられる。
- ② 科学的思考に基づいた判断力・問題解決能力を備えた看護職者の育成
専門基礎科目、専門科目のすべての授業科目が相当する。
- ③ 保健・医療・福祉における高い臨床能力と基本的な指導・調整能力を備えた看護職者の育成
専門基礎科目の健康基礎医学、保健社会学、医療援助学と専門科目の授業科目が相当する。
- ④ 大阪市の地域性をふまえ、市民の保健医療ニーズに応えうる看護職者の育成
すべての授業科目が相当する。
- ⑤ 国際化・情報化へ対応しうる看護職者の育成
総合教育科目の外国語科目、専門基礎科目の看護英語、英語文献講読、医療と情報が主要な授業科目と位置づけられる。また、それ以外の授業科目においても、国際化・情報化に配慮した授業内容となっている。
- ⑥ 生涯学習を支援し、看護学の専門性を探求する看護職者の育成
専門科目、特に「看護の統合と発展」の授業科目が主要な授業科目と位置づけられる。

2) 外国語教育・情報処理教育等への配慮

【現状】

外国語教育では、基礎科目のうちCollege EnglishⅠ、College EnglishⅡ、College EnglishⅢ、College EnglishⅣに相当として4単位が必修である。2019年度より、外国語教育では、基礎科目のうちFreshman EnglishⅠ、Freshman EnglishⅡ、Freshman EnglishⅢ、Freshman EnglishⅣ、Freshman EnglishⅤ、Freshman EnglishⅥに相当し、6単位が必修である。習熟度別少人数クラス編成が実施され、実用英語習得の充実が図られている。さらに、専門基礎科目として「看護英語」を第3セメスターに、「英語文献講読」を第4セメスターに各1単位ずつ必修科目としている。また、「新修外国語」は選択科目として位置づけ、総合教育科目を含め、基礎科目として14単位以上の取得が必要である。「新修外国語」として、ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、朝鮮語それぞれの基礎1・2、基礎3、基礎4の計4単位提供され、時間割上も選択できるように配慮をしている。

2009年度からは外部試験結果に基づく英語単位認定制度を実施した。具体的には、全学共通教育科目であるCollege EnglishⅠ、College EnglishⅡ、College EnglishⅢ、College EnglishⅣを対象にTOEFLiBT 79点以上、TOEIC 750点以上、英検1級のいずれかを満たせば4単位、英検準1級を満たせば3単位、TOEFLiBT 69点以上、TOEIC 650点以上のいずれかを満たせば2単位を認定する。2020年からは、TOEFLiBT 88点以上、TOEIC 800点以上、英検1級のいずれかを満たす場合は6単位を認定し、TOEFLiBT 79点以上、TOEIC 750点以上のいずれかを満たす場合は4単位、英検準1級を満たせば3単位、TOEFLiBT 69点以上、TOEIC 650点以上のいずれかを満たす場合は2単位を認定する。認定科目は、新入生の場合は、前期申請で6単位の場合は、Freshman English (FE) Ⅰ～Ⅳおよび

Sophomore English (SE) I ~ II、4単位の場合はFE I ~ IV、後期申請で6単位の場合はFE III ~IV、SE I ~IIおよびAdvance English(AE)2科目、4単位の場合はFE III ~ IVおよびAE2科目、なお、3単位または2単位の認定可能科目は、AE科目の中から、各教授会が学年の申請時期に応じて判断するものとする。

情報処理教育では、専門基礎科目において「医療と情報」1単位を設け、必修科目としている。専門基礎科目においては保健社会学として「疫学」2単位、「統計学」2単位を必修科目として設け、保健師教育科目としても重要な科目と位置づけている。また、全学共通科目において「プログラミング入門」、「情報化の光と影」が選択科目として提供されている。

「看護英語」、「英語文献講読」、「医療と情報」はパソコンの設置されたLL・情報処理演習室で行われる。

【点検・評価と課題】

英語科目は平成31（2019）年度より、英語教育改革により全学としての英語教育の内容が変更し、1年次4単位120時間、2年次2単位60時間と2単位増えた。外部試験結果に基づく英語単位認定制度は十分に活用されておらず、学生に対する積極的かつ自発的な活用の促しが課題である。したがって、平成30（2018）年度より英語単位認定制度に関する内容を教育要項に掲載し、学生への周知を図った。

LL・情報処理演習室のパソコン機器類は、平成29（2017）年度にパソコン59台を配置し、室内中央監視システムにより運用し、情報処理関係授業及び学生の自習等に提供している。

3) 専門科目の体系的整理と教養・専門基礎科目との有機的関連

【現状】

看護学の入門者に対して、看護学を実践科学として把握させ理解を促すために、専門科目は、目的論—対象論—方法論と体系的に学べるように構成している。「看護学の基礎」では、1年次入学生に早期から看護専門職の役割と目的を意識づけるために「早期体験実習」を配置している。「看護学の理論と実践」では、各専門領域の概論を学んだ後に、援助論を経て実習へ進むよう、積み上げを重視した効果的な看護実践をめざした授業科目を編成している。各看護学の援助論では看護学科教員だけでなく、専門看護師や認定看護師、各分野の専門家の非常勤講師による講義や演習を取り入れ、実践的で専門的な知識と実践力の育成をめざしている。「看護の統合と発展」は第7 Semester・第8 Semesterに配当しており、学生の興味に応じて、卒業研究を含む専門的な科目を選択できるように構成している。これらの科目は、学士教育として、質の高い人材育成を目的とした授業科目として位置づけられる。

卒業に必要な Semester 毎の単位数と授業時間数は、第1・2 Semester が合わせて33単位645時間となっており、第3 Semester が17単位390時間、第4 Semester が20単位435時間、第5 Semester が24単位420時間、第6 Semester が16単位705時間、第7 Semester が7単位255時間、第8 Semester が8単位165時間である。保健師教育課程選択者では、第6 Semester は2単位30時間、第7 Semester は5単位165時間、第8 Semester は4単位90時間が加えて必要となる。

【点検・評価と課題】

概論から援助論へ科目配置は概ね順当なものと考えられる。第1 Semester で基礎看護学概論を押さえ、第3 Semester では成人看護学概論、老年看護学概論を積み、第4 Semester に達し

て小児看護学概論、母性看護学概論、精神看護学概論が配置され、その後、それぞれの領域ごとに援助論が展開され、第6セメスターに至って実習へとつながる。また、第5セメスターでは在宅看護学概論、公衆衛生看護学概論が開講される。第5セメスターでは、公衆衛生看護学概論を学習後にその活動論が展開され、在宅看護学は第7セメスター・第8セメスターの実習へとつながる。保健師教育課程（選択制）では公衆衛生看護学実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲが第7セメスター・第8セメスターに配置されている。各看護学の授業科目は体系的に整備され、基礎科目や専門基礎科目と有機的に関連付けられ、妥当なものといえる。

セメスター別の時間数を見ると、第1・第2セメスターが比較的授業時間が少ないため、学生はより多くの全学共通教育科目である基礎科目を選択することが可能であり、結果として、幅広い教養と豊かな人間性を持つ看護職者の育成に重要な役割を果たしている。第7・第8セメスターは授業時間数がやや少ないものの、卒業研究Ⅰ・Ⅱが配当されているため、学生は積極的に卒業研究に取り組むことができる。

4) 授業科目に必要な単位数と内容に応じた形態

【現状】

平成21(2009)年度カリキュラムでは卒業に必要な単位数は128単位（必修科目109単位、選択科目19単位以上）、であり、そのうち専門基礎科目が32単位以上（必修30単位、選択2単位以上）、専門科目が74単位以上（必修73単位、選択1単位以上）であった。平成24(2012)年度カリキュラム改正で卒業必要単位を再び125単位とした。基礎科目は24単位（必修6単位、選択18単位以上）、専門基礎科目は変わらず、専門科目は69単位以上（必修67単位、選択2単位以上）となった。専門科目のうち保健師教育課程が選択となったため、公衆衛生看護学関連科目単位が減少し、共通科目単位を増加した。専門科目では、概論と援助論が講義科目となり、それ以外は演習か実習となっている。平成29(2017)年度入学生からは、専門基礎科目の「チーム医療Ⅰ」、「チーム医療Ⅱ」の科目を開講したことに伴い、卒業必要単位数は127単位となった。基礎科目と専門科目は変わらず、専門基礎科目は34単位以上（必修32単位、選択2単位以上）となっている。

【点検・評価と課題】

看護師・保健師の国家試験受験資格を取得するため専門基礎科目・専門科目では取得すべき単位数が多く、また、必修科目の割合が高くなっている。

看護学科では看護師・保健師（平成24(2012)年カリキュラムから選択制）国家試験受験資格を得ることを目的とするため、修得すべき単位数、総授業時間数が多く、基本的に過密なカリキュラム構成とならざるをえない。今後も継続して、過密な中にも、全学共通教育科目をより履修しやすい工夫を検討する予定である。

B. 大学院看護学研究科

1. 教育課程の主要概念

【現状】

大阪市立大学大学院看護学研究科（看護学研究科と略す）は平成20（2008）年に修士課程を設置し、平成22（2010）年に後期博士課程を設置した。後期博士課程の設置に伴い、修士課程は前期博士課程に変更している。後期博士課程は平成24（2012）年度で完成年度を迎えた。

平成26（2014）年度以降、大阪市立大学の大学院の3ポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）をホームページや次年度の教育要項に掲載している。

1) 前期博士課程

看護学研究科（前期博士課程）では、生命の尊厳と人間理解に基づき、専門性の高い看護実践能力と看護の教育、研究能力を有する人材を育成し、地域及び国際社会に貢献することを目的とし、生命の尊厳と人間理解の理念に基づき、より自立性が高く、専門性の高い看護実践能力を有する人材、及び看護教育・研究に必要な基礎的能力を有する人材を育成することをめざしている。同時に、向学の志が高く、探究心を持ち続ける看護職者の生涯教育や研究の場となり、看護職者の継続教育、リカレント教育の拠点となることをめざしている。これを受けて目標は以下のように導かれている。

教育目標

- ① 専門領域における基盤となる理論を追求し、看護実践と研究活動が行える人材の育成
- ② 専門領域における看護研究に必要な基礎的能力を有する人材の育成
- ③ 専門領域における深淵な知識と高度な技術を備え、専門性の高い看護実践能力を有する人材の育成
- ④ 専門領域において他職種と連携して、相談・調整・教育を行える人材の育成
- ⑤ 豊かな人間性と深い倫理観を持ち、看護活動が行える人材の育成
- ⑥ 看護活動を通して、都市大阪並びに近隣諸外国に貢献できる人相の育成

2) 後期博士課程

看護学研究科（後期博士課程）では、看護学の学問体系を構築できる研究・教育者ならびに看護の質の改善のための組織的な指導ができる実践者の育成、地域ならびに国際社会に貢献する人材の育成をめざしていることから、以下の教育目標を掲げている。

教育目標

- ① 看護科学を体系化するための研究を国際的な視点から自立して推進できる能力の育成
- ② 看護ケアの質を保証するために、看護実践を組織的、制度的にマネジメントできる能力および政策提言できる能力の育成
- ③ 看護実践の質的改善に向けて科学的根拠を含む理論と実践をつなぐケアシステムを構築する能力の育成

【点検・評価と課題】

看護学研究科の教育理念に基づき、教育目的、教育目標が設定され、教育要項に明確に示されている。前期博士課程修了者およびCNS（Certified Nurse Specialist：専門看護師）コース修了者は臨床現場や保健活動の実務者または教育研究者として活躍している。また、後期博士課程に進学している修了者も一部存在し、教育目的、目標は達成できている。しかし、CNSコースを平成29（2017）年度より募集停止とすることになった。

後期博士課程では平成25（2013）年3月に初めて1名の学位取得者を輩出し、平成26（2014）年9月に2名、平成27（2015）年度に1名、平成28（2016）年度に1名、平成29（2017）年度に2名、平成30（2018）年度に3名、令和元（2019）年度に1名、令和2（2020）年度は2名で合計13名を輩出したところであり、今後、学位取得者が増えた時点で、教育理念、教育目的、教育目標の妥当性を検討する予定である。

令和4（2022）年度より新大学での大学院指導が始まることから、新大学の教育理念、教育目的、教育目標と比較し、現看護学研究科での大学院教育の教育理念、教育目的、教育目標の妥当性を検証していく。

2020年度、2021年度とも前期博士課程、後期博士課程とも教育目標に沿った人材の育成に尽力し、多くの修了生を輩出できたため、教育理念、教育目的、教育目標の妥当性は確保できた。

2. 教育課程の構成

【現状】

1) 前期博士課程

教育課程は教育理念、教育目的に沿って編成し、修士論文コース・CNSコース（平成29（2017）年度より募集停止）がある。専門教育分野は、生活看護学分野と臨床看護学分野の2分野があり、平成20（2008）年度開設当時は生活看護学分野では、生活看護学領域、地域看護学領域、老年看護学領域、在宅看護学領域を有し、臨床看護学分野では、急性看護学領域、慢性看護学領域、精神看護学領域、母子看護学領域の4領域を有していた。その後、平成23（2011）年度には臨床看護学分野の編成があり、慢性看護学が感染・慢性看護学に、母子看護学領域を母性看護学領域と成育看護学領域に変更した。また、同年より長期履修制度を設けた。

その後、平成25（2013）年度に前期博士課程急性看護学・基礎看護学・地域看護学の科目名を、それぞれ、「がん・急性看護学」、「看護管理・基礎看護学」、「公衆衛生看護学」と名称変更したが、平成28（2016）年度より「看護管理・基礎看護学」を再び「基礎看護学」に戻し、「成育看護学」を「小児看護学」と名称変更した。平成30（2018）年度より「感染・慢性看護学」を「慢性看護学」と名称変更した。また、平成29（2017）年度より、臨床看護学分野に「看護支援基礎科学」を追加した。

教育課程は、基盤共通教育と専門教育の2分野から構成している。基盤共通教育は必修科目2科目、選択科目9科目、合計11科目であったが、平成27（2015）年度から選択科目に「保健統計学」を加え合計12科目となっている。高度な看護実践者に共通する科目、看護の教育・研究を推進できる基盤科目で構成されている。専門教育は生活看護学分野、臨床看護学分野の2分野と演習・研究で構成している。生活看護学分野は選択科目8科目、臨床看護学分野は選択科目12科目からなる。また、演習・研究では必修科目で専門演習4単位、研究の選択科目として

特別研究Ⅰが4単位、特別研究Ⅱが4単位の合計3科目で構成し、授業科目の総合計は35科目を配置している（図1）。修士課程を修了するために必要な単位数は、30単位以上である。

2) 後期博士課程

教育課程は共通教育と専門教育から編成されている。共通教育は自立して研究を進めていく能力および国際的な視点から研究を推進できる能力、また実践を組織的に改革し、マネジメントできる能力および研究を推進できる能力を培う目的に則った3科目で構成されている。専門教育は研究の創造性を培う目的で看護分野の科目と、各専門領域の後期専門演習、後期特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲにより構成されている。各専門領域は、生活看護支援システム領域（基礎、地域、老年、在宅、急性、精神、母性、成育）、感染看護支援領域、看護支援基礎科学領域の10領域であった。共通科目から2単位以上、専門教育科目のうち在籍する研究領域に関連する科目2単位以上、後期専門演習2単位および後期特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの8単位の合計14単位以上を履修することが必要である。

平成25（2013）年度に、後期博士課程においては、学内設置審査委員会を教授委員会として設置、委員会審査後、新たに後期特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲにがん看護支援領域を大学院生募集領域として開講し、平成26（2014）年2月入学試験から募集領域とした。平成28（2016）年度より成育看護学を小児看護学に名称変更した。平成30（2018）年度より、感染看護支援領域を慢性看護支援領域に名称変更した。

【点検・評価と課題】

前期博士課程、後期博士課程ともに、教育理念、教育目的に基づいて教育方針が立てられ、カリキュラムが体系的に組み立てられている。前期博士課程の修了者のうち、本学や他学での教育研究職、または進学を目指す者が多く見られるため、人材育成の目的と合致している。一方、臨床現場で活躍する人材育成についても、修了者のうち管理職として活躍している者も多く、目的と合致している。後期博士課程では、共通教育科目の選択科目が3科目と少ないため、今後の検討課題である。

令和4（2022）年度より新大学での大学院指導が始まることから、現看護学研究科での大学院教育を滞りなく実施し、教育理念、教育目的、教育目標にそったカリキュラム体系を検証していく。

令和2（2020）年度、令和3（2021）年度とも前期博士課程、後期博士課程とも教育目標に沿った人材の育成に尽力し、多くの修了生を輩出できた。教育課程、カリキュラムは教育理念、教育目的に基づいて教育方針が立てられ、体系的に組み立ており、教育課程の妥当性は確保できた。

3. 授業科目、授業形態、単位

1) 授業科目

【現状】

(1) 前期博士課程

ア. 基盤共通教育

(ア) 必要な共通科目として、看護理論、看護研究を必修科目に設定している。

(イ) 高度専門職業人の育成に必要な科目として、看護管理論、コンサルテーション論、看護倫理学、そして看護研究推進の基盤となる科目として、医療英語論文表現を選択科目として配置している。

(ウ) 都市大阪ならびに国際貢献できる基礎能力を培うために、国際保健活動論、保健福祉政策論を設けている。

イ. 専門教育

(ア) 生活看護学分野

主として地域の生活の場で暮らすあらゆる健康レベルの人々、個々人のライフステージで多様、複雑な問題を抱える人々を対象に、的確な判断に基づく質の高い看護支援、指導が提供できる高度専門職業人の育成及び地域の看護実践現場における看護ケア技術の追求や看護介入の実証的・開発的な研究に携われる看護職者の育成をめざす看護分野である。

本分野は、平成25（2013）年度から看護管理・基礎看護学特論、看護管理・基礎看護学援助特論、公衆衛生看護学特論、公衆衛生看護学援助特論と名称変更したが、上述したように看護管理・基礎看護学は基礎看護学に名称を戻した。その他、老年看護学特論、老年看護学援助特論、在宅看護学特論、在宅看護学援助特論の科目を設けている。そしてそれぞれの専門に関する専門演習、特別研究Ⅰ、特別研究Ⅱ、課題研究を配置している。

(イ) 臨床看護学分野

主として臨床の場において、病気を持ちながら生活する患者及び家族の支援ならびに、継続看護を必要とする人々を対象に、疾病特性をふまえた的確な判断に基づく質の高い看護支援、指導が提供できる高度専門職業人の育成、及び臨床看護実践現場における看護ケア技術の追求や看護介入の実証的・開発的な研究に携われる看護職者の育成をめざす看護分野である。

本分野は、平成25（2013）年度からがん・急性看護学特論、がん・急性看護学援助特論が新科目名称となった。平成30（2018）年度から、感染・慢性看護学特論、感染・慢性看護学援助特論を慢性看護学特論、慢性看護学援助特論と名称変更した他、精神看護学特論、精神看護学援助特論、母性看護学特論、母性看護学援助特論、小児看護学特論、小児看護学援助特論の科目を設けている。平成29（2017）年から看護支援基礎科学特論、看護支援基礎科学援助特論を追加した。そしてそれぞれの専門に関する専門演習、特別研究Ⅰ、特別研究Ⅱを配置している。

(2) 後期博士課程

ア. 共通教育

看護研究においてより適切な研究方法を適用して科学性を高めることができるように、基盤

研究方法論を配置し、研究能力のさらなる発展のために看護実践研究方法論を配置している。また、看護組織をマネジメントし改革する概念や手法の探究する能力を高めるために、看護組織理論を配置している。

イ. 専門教育

看護学分野の各専門領域特講では、応用可能な理論と方法論の探求およびシステムやケアモデルの開発、評価等について理解を深めることが主な目標となっている。科目は、生活看護支援システム特講（基礎、地域、老年、在宅、急性、精神、母性、成育）、慢性看護支援特講、看護支援基礎科学特講で構成されている（平成25（2013）年より急性はがんに変更、平成28（2016）年より成育は小児に変更）。各専門領域の後期専門演習では、看護学分野で修得した視点を自身の研究へと発展させるための方策を修得できるように専門領域の文献レビューやフィールドワークなどを行う。

後期特別研究Ⅰは研究テーマに基づき研究課題を明確化し、博士論文作成を目指して研究計画を立案すること、後期特別研究Ⅱは後期特別研究Ⅰを受けて、文献検討、理論分析をもとに、研究実施に必要な調整能力、遂行能力を養い、研究計画書に基づき、研究フィールドの確保、着実なデータ収集、分析を行うことが目標である。後期特別研究Ⅲは後期特別研究Ⅱを発展させて、研究で得られたデータの基づき、分析結果の検討を行い、目的、方法、結果、考察、結論を明確にし、博士論文を作成し学会誌等に投稿し受諾されたら、審査委員会で発表・審査されることで単位修得できる内容となっている。

平成25（2013）年度に、後期博士課程においては、学内設置審査委員会を教授委員会として設置、委員会審査後、後期特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの領域に、新たにがん看護支援領域を大学院生募集領域として開講した。

【点検・評価と課題】

前期博士課程、後期博士課程とも授業科目は概ね教育目標に沿ったものとなっている。今後さらに進む国際化・情報化に対応したカリキュラムを検討する必要がある。

令和2（2020）年度、令和3（2021）年度とも前期博士課程、後期博士課程とも教育目標に沿った人材の育成に尽力し、多くの修了生を輩出できた。授業科目は、教育理念、教育目的に基づいて教育方針が立てられ、体系的に組み立てられたカリキュラムに沿って開講しており、滞りなく開講できた。

令和4（2022）年度より新大学での大学院指導が始まることから、現看護学研究科での大学院教育を滞りなく実施し、教育理念、教育目的、教育目標にそった授業科目を検証していく。

2) 大学院教育と学部教育、後期博士課程と前期博士課程の有機的関連

【現状】

学部教育では、看護の対象である人間を総合的、多面的に理解し、洞察力、判断力を備え、人間の出生から死までのライフサイクルと健康問題に対応する場を視野にいれ、看護学の立場から科学的に思考し適切な支援ができ、基礎的な看護実践能力を有する看護職者の育成をめざした教育課程を編成している。「看護学の基礎」として基礎看護学、「看護学の理論と実際」として、地域看護学、老年看護学、在宅看護学、成人看護学、精神看護学、母性看護学、小児看護学があり、「看護の統合と発展」として、必修科目の看護学研究方法論、看護マネジメント

ト、国際看護論、統合看護実習、卒業研究Ⅰ・Ⅱがある。選択科目として代替療法と看護、都市と看護（平成24（2012）年度カリキュラム）を配置している。

この学部教育課程をふまえて大学院前期博士課程の教育課程を編成している。前期博士課程では 学部で培った能力に加え、高度専門職業人、教育・研究者として必要な専門知識や質の高い看護支援能力、それらを探求する研究能力を修得できるカリキュラムを構成している。

後期博士課程では、学部教育、前期博士課程で培った能力に加え、さらに看護学の学問体系を構築できる研究能力、看護の質の改善のために組織的指導能力を高め、地域ならびに国際社会に貢献できる能力を修得できるカリキュラムの構成になっている。

平成26（2014）年度まで、前期博士課程から後期博士課程に進学したのは6名で、平成27（2015）年度は1名、平成28（2016）年度は0名、平成29（2017）年度は1名、平成30（2018）年度は0名、令和元（2019）年度は0名、令和2（2020）年度は1名、令和3（2021）年度は1名が進学した。

【点検・評価と課題】

前期博士課程の教育課程は学部教育課程をふまえたものとなっている。また、後期博士課程は、前期博士課程をふまえた教育課程となっている。

前期博士課程の入学者のうち、本学卒業生の割合は少なく、カリキュラム上の有機的關係は認められるが、実際にカリキュラムの効力を発揮するには、本学卒業生の大学院前期博士課程入学推進と、大学院後期博士課程の進学を推進する必要がある。平成29（2017）年度入試より、前期博士課程の入試に本学部学生特別枠を設けたが、今年度も受験者はなかった。

他大学や専門学校出身者には、前期博士課程入学後早期に、人材育成の目標を達成するために不足している科目がある場合には補えるような科目が必要なことから、平成27（2015）年度から選択科目に保健統計学を設置している。

長年の課題であった前期博士課程への本学学部生の進学および前期博士課程修了生からの後期博士課程への進学者の推進は、令和2（2020）年度は、前期博士課程には本学学部学生が1名進学し、後期博士課程には前期博士課程修了生が1名進学した。

しかし、いまだ少ないことが課題である。今後も、本学卒業生の大学院前期博士課程入学推進と、大学院後期博士課程の進学を推進する必要がある。

令和3（2021）年度は、本学学部学生進学者確保のため、4年生を対象に大学院説明を実施した。結果、4年生1名が受験したが、進学には至らなかった。後期博士課程には、前期博士課程修了生が1名進学した。

今後も、本学卒業生の大学院前期博士課程入学推進と、大学院後期博士課程の進学を推進する必要がある。

4. 大学院の履修指導、研究指導

1) 履修指導

【現状】

(1) 前期博士課程

ア. 履修ガイダンス

入学時、大学院運営委員会（平成22（2010）年までは教務委員会）が教育課程、履修方法、履修モデル、修士論文作成過程及び論文指導へのレディネス等について、履修ガイダンスを行なう。

イ. 履修内容の決定

研究指導教員は学生の経験、関心、希望、将来への志向性などを配慮した指導を行い、学生が履修内容を決定する。

ウ. 研究指導教員の決定

研究指導教員は専門領域の教授が担当し、研究科教授会において決定される。学生は1年次の4月上旬の履修登録時から研究指導教員に相談するように指導する。また研究指導教員が必要と認めたときには、副研究指導教員をおくことができる。副研究指導教員は、学生の研究テーマと関連の深い研究分野で専門性のある教員とし、研究指導教員の推薦を経て研究科教授会において決定される。

エ. 履修計画指導

研究指導教員は、学生が自ら履修計画を作成できるように指導する。基盤共通教育科目（共通必修科目、共通選択科目）、専門科目（生活看護学分野、臨床看護学分野、演習・研究）の特性を理解できるよう個別にガイダンスを行い、教育課程、履修方法、履修モデルを用いて学生には具体的に、修士論文作成過程及び指導内容などについて説明し、各院生の修了後の進路を考慮に入れて助言する。

(2) 後期博士課程

ア. 履修ガイダンス

入学時、研究科大学院運営委員会（平成22年度までは教務委員会）が履修ガイダンスを実施し、教育課程、履修方法、履修モデル、博士論文作成過程及び指導内容などについて説明する。

イ. 履修内容の決定

学生は自分の興味と進路を鑑みて、選択科目の選択を行い、研究指導教員に相談する。

ウ. 研究指導教員の決定

研究指導教員は専門領域の教授が担当し、その決定は研究科教授会において決定される。副研究指導教員は1年生の5月に特別研究Ⅲ担当者から1名が研究指導教員の推薦を経て研究科教授会にて決定される。

エ. 履修計画指導

研究指導教員は、学生が自ら履修計画を作成できるように指導する。教育課程、履修方法、履修モデルを用いて院生には具体的に、博士論文作成過程及び指導内容などについて説明する。長期履修者は年度ごとの履修計画を立案する。

【点検・評価と課題】

学生は教育要項、研究科大学院運営委員会による履修ガイダンスでの情報提供や研究指導教員との相談を通じて、適切に履修登録を行っている。しかし、Web履修システムとなつてから、時折入力ミスなどによる履修登録間違いが見られた。事務室と大学院運営委員会で確認をしているものの、修正期間に修正できない場合もあるため、ガイダンスでの詳細な説明が必要である。

2020年度は、修士論文作成過程での指導が困難な院生の対応が課題となった。大学院運営委員会にて院生の研究進捗状況を都度確認し、大学院運営委員会での審議を経て、研究指導教員を増員することを決定した。その結果、修士論文指導体制を強化し、学生の状況に応じた対応が実施できた。

今後も、履修、履修指導状況を適宜確認し、対応していく。

令和3（2021）年度は、履修に関する問題として、Web履修システムでの登録確認不足にて、再登録とした以外は、問題なく履修できていた。

今後は、履修ガイダンスにて登録確認など強調して指導することが必要である。

2）研究指導

【現状】

（1）前期博士課程

研究指導教員は、各学生の個別性に応じて、演習・研究のテーマを決定できるよう指導する。研究計画は指導教員が個別にあるいは少人数ゼミにおいて検討し作成している。研究計画書作成後は研究科研究倫理審査委員会において倫理審査を受ける。これらの審査で承認を受けた後、学生は研究計計画にそつた活動を展開し、研究指導教員は適宜、研究実施に必要な研究指導を行う。修士論文作成の指導課程を表1に示した。

IV－B－表1 修士論文作成のながれ

学年	時期	特別研究履修者
1年	4月中旬	履修登録（1年次における履修計画を研究指導教員に相談する）
	10月上旬	研究テーマ・論文作成方法を研究指導教員に相談する
	1月下旬	特別研究の仮テーマ決定および研究計画書、倫理審査申請書の準備
2年	4月中旬	履修登録（2年次における履修計画を研究指導教員に相談する）
	5月末日まで	研究計画書は研究指導教員に提出 倫理審査申請書は研究指導教員に承諾を得て看護学研究科事務室に提出
	12月中旬	修士論文審査願の提出
	1月中旬	修士論文審査申請書・修士論文の提出
	1月下旬～2月上旬	論文審査と最終試験
	2月下旬～3月上旬	論文審査と最終試験の合否判定
	3月中旬	修士論文発表会

(2) 後期博士課程

研究指導教員は、学生のテーマに応じて、研究計画等の指導を行い、研究計画検討会、倫理審査を受ける準備を行う。倫理審査を経たのちは、研究計画に沿って、データ収集、分析を行い、中間報告会の準備を行う。中間発表会後は、論文作成および論文審査と最終試験に備えて指導を行う。研究計画の立案、倫理申請書作成、中間報告会の準備、論文作成の経過で副指導教員は継続的に指導を行う。博士論文作成の指導課程を表2に示した。

IV-B-表2 博士論文作成のながれ

学年	時期	後期特別研究履修者（後期博士課程）
1年	4月上旬	履修ガイダンス
	4月中旬	履修登録（1年次における履修計画を研究指導教員に相談する）
	5月上旬	主研究指導教員と相談のうえ、副研究指導教員を決定する
	1月下旬まで	研究指導教員の指導を受けて研究計画書を研究科教授会に提出
	2月～3月	研究計画検討会の開催
2年	4月中旬	履修登録（2年次における履修計画を研究指導教員に相談する）
	5月末日まで	研究計画の確定後、倫理審査申請書は、研究指導教員に承諾を得て、看護学研究科事務室に提出
	9月～12月	プレゼンテーション（中間報告会）
3年	4月中旬	履修登録（3年次における履修計画を研究指導教員に相談する）
	12月中旬	博士論文審査願の提出
	1月初旬～中旬	博士論文審査申請書・博士論文の提出
	1月下旬	プレゼンテーション（博士論文報告会）
		論文審査と最終試験
	2月初旬	最終博士論文提出
2月下旬	論文審査と最終試験の可否判定	

*平成24年度より、研究計画検討会、中間報告会はやむを得ず発表ができなかった院生に対し、それぞれ、研究計画発表会は8月、中間報告会は6月に開催可能とした。

【点検・評価と課題】

これまで、後期博士課程において、研究計画検討会は平成25（2013）年度は0名、平成26（2014）年度は4名、平成27（2015）年度は2名、平成29（2017）年度は3名、平成30（2018）年度は1名、令和元（2019）年度は1名、令和2（2020）年度は1名が行い、合計で12名が検討会を行った。平成28年度は開催していない。

中間報告会は平成23（2011）年度に2名、平成24（2012）年度に1名、平成25（2013）年度は12月に3名、平成26（2014）年度は1名、平成27（2015）年度は2名、平成29（2017）年度は1名、平成30（2018）年度は3名、令和元（2019）年度は1名、令和2（2020）年度は1名が行った。平成28（2016）年度は開催していない。合計で15名が中間報告会で研究報告している。

前期博士課程において、2020年度、2021年度ともは新型コロナウイルス感染症拡大による大学からの感染予防対策として、大学院生の研究活動の自粛が求められたため、研究活動の進捗が遅れる可能性が課題となった。そのため、大学院運営委員会にて、前期博士課程の修士論文の流れを検討し、修了判定に間に合うよう日程を変更した。その結果、6名が論文審査と最終試験を受

験できた。2021年度は8名が論文審査と最終試験を受験できた。

今後も、大学院運営委員会にて課題を抽出し、検討していく。

また、2020年度は、修士論文作成過程での指導が困難な院生の対応が課題となった。大学院運営委員会にて院生の研究進捗状況を都度確認し、大学院運営委員会での審議を経て、研究指導教員を増員することを決定した。その結果、修士論文指導体制を強化し、学生の状況に応じた対応が実施できた。

今後も、履修、履修指導状況を適宜確認し、対応していく。

以上より、前期博士課程、後期博士課程ともおおむね研究指導は問題なく実施できた。

3) 課程修了要件

【現状】

(1) 前期博士課程

前期博士課程には、修士論文コースがある。修士論文コース・CNSコース（平成29年度より募集停止）の大学院生は、前期博士課程に2年以上在学して、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格した者に、「修士（看護学）」の学位が授与される。なお、修士論文コースの特別研究Ⅱは、修士論文の合格をもって単位が認定される。

修士課程を修了するために必要な単位数は、30単位以上である。「修士（看護学）」の学位は、修士課程に2年以上在学し、授業科目について所定の単位を修得し、修士論文の審査及び最終試験に合格した者に与えられる。修士論文の審査及び最終試験は、研究科教授会で設けた審査委員会を設け、実施する。審査委員会は研究指導教員を主査とし、研究科教授会において選出された研究科所属教員2名を副査とする。なお、審査教員は最終試験委員を兼ねる。修士論文審査を中心とし、これに関連ある科目について試験を行う。審査委員会は、修士論文の審査及び試験の確認が終了したときは、論文内容の要旨、審査結果の要旨及び最終試験結果の要旨に、修士学位授与に値するか否かの意見書を添え、研究科教授会に報告する。

研究科教授会は審査委員会の報告に基づき学位を授与できるか否かを判定する。修士学位授与の認定には、研究科教授会構成員の3分の2以上が出席し、出席者の3分の2以上の同意を必要とする。修士学位を授与できるものと判定したときは、研究科長は、論文内容の要旨、審査結果の要旨及び試験結果の要旨を添えて意見書を学長に提出する。前期博士課程の修了者数を表3に示した。

IV-B-表3 前期博士課程修了者数

年度	人数(人)
2018年度	4
2019年度	8
2020年度	6
2021年度	8

(2) 後期博士課程

後期博士課程に3年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格した者に、「博士（看護学）」の学位を与える。

博士論文の審査及び最終試験は、研究科教授会で設けた審査委員会を設け、実施する。審査委員は後期特別研究Ⅰ～Ⅲを担当する教授から主査1名、教授または准教授から副査2名を選出する。主研究指導教員と副研究指導教員は主査を兼ねることができない。なお、審査委員は最終試験委員を兼ねる。審査委員会は、学位論文の審査及び試験の確認が終了したときは、論文内容の要旨、審査結果の要旨及び最終試験結果の要旨を添え、研究科教授会に報告する。

研究科教授会は審査委員会の報告に基づき学位を授与できるか否かを判定する。学位授与の認定には、研究科教授会構成員の3分の2以上が出席し、無記名投票により3分の2以上の同意を必要とする。学位を授与できるものと判定したときは、研究科長は、論文内容の要旨、審査結果の要旨及び試験結果の要旨を添えて判定書を学長に提出する。後期博士課程の修了者数を表4に示した。

IV-B-表4 後期博士課程修了者数

年度	人数(人)
2018年度	3
2019年度	1
2020年度	2
2021年度	0

【点検・評価と課題】

前期博士課程では概ね2年で課程を修了している。

後期博士課程の修了生においては3年間で課程修了し、博士論文審査に至ったのは1名のみであり、平成25（2013）年度は課程修了・博士学位取得者は無かった。平成26（2014）年度は2名、平成27（2015）年度は1名、平成28（2016）年度は1名、平成29（2017）年度は2名、平成30（2018）年度は3名、令和元（2019）年度は1名、令和2（2020）年度は2名が課程を修了し、学位を取得した。

家庭の事情より休学、留年する院生がいるが、復学して修了する等、長期履修者も含め、学業の継続はほぼできている。

過年度生が在籍し、休学期間により就業期間が長くなっていることが課題である。今後も過年度生に対しては、休学期間および在籍年年限を学生および教員双方で確認し、修了に向けての指導を実施する。

V. 教育の評価

A 医学部看護学科

1. 授業の履修状況と単位取得状況

【現状】

学生は、各学年に配当された授業科目を履修し、その試験を受け合格することによって単位を修得できる。学生は、各セメスターの指定の期間に履修登録を行う。前期と後期に各1回ガイダンスを実施し、履修登録漏れの無いよう周知している。平成30（2018）年度からは看護学科学生用メーリングリストを作成し、連絡事項の周知徹底が可能となる環境を構築したうえで後期ガイダンスを廃止した。試験を受けるには、原則として各授業科目において講義では2/3以上、実習では4/5以上出席しなければならない。看護学実習科目に関しては別途、履修要件を定めている。

セメスターごとに各授業科目別履修者数一覧を作成し、履修登録確定後には履修状況を、定期試験後および追試験・再試験終了後には単位取得状況を点検、把握している。学生が配当されている授業科目の単位を取得できているかを点検し、必要に応じて教務委員が履修に関する相談を行っている。

平成30（2018）～令和3（2021）年度入学の4年間に入学した学生225人のうち、退学あるいは除籍となった学生が3人、休学や修得単位数の不足などで卒業延期となった学生が6人である。休学者等、学年進行が滞った学生に対しては、教務委員が履修指導を含めた個別的な指導を行っている。令和2（2020）～令和3（2021）年度は新型コロナウイルス感染症への対策として、緊急事態宣言等の状況に合わせて遠隔による授業および定期試験を行った。学生には履修ガイダンス等を丁寧に行い、通信状況等の学習環境を確認しながら学生個々の履修状況に合わせて学習機会をできるように配慮した。この間に在籍した学生281人のうち、退学あるいは除籍となった学生が0人、休学や修得単位数の不足などで卒業延期となった学生が1人であった。

【点検・評価と課題】

現在実施している点検ならびに教務委員が必要に応じて行う相談は、学生にとって親切なシステムであることは間違いないが、一方で学生の自立・自律を妨げているともいえる。過度な干渉にならぬよう教務委員は相談に応じているが、学生の自立・自律を育てるシステムの構築が課題である。新型コロナウイルス感染症により授業や定期試験の実施方法を変更せざるを得ない状況であったが、休学者や退学者等の人数は例年と変わらなかったことから、学生の履修への影響は最小限に止めることができたと評価できる。

2. 成績評価

【現状】

成績評価として、100点を満点とし、60点以上を合格、59点以下を不合格としている。また学生には、100～90点を「AA」、89～80点を「A」、79～70点を「B」、69～60点を「C」および59点以下を「F」と表記した成績通知書を個別に配布し、通知している。現在、GPAによる評価は、授業料免除と成績優秀者表彰に活用しているが、修学指導、履修登録上限の設定、

進級や卒業の基準には用いていない。

現在、成績が不合格となった場合、次学年の授業科目と併せて翌年に履修することは、時間割上困難である。しかし、1年次の専門基礎科目、専門科目に関しては翌年の履修はできるだけ可能となるよう工夫した時間割を教務委員会で作成している。

【点検・評価と課題】

学生が不利益なく履修登録できるように時間割の工夫を最大限行っているが、今後とも学生を主体にした時間割作成を心がける必要がある。

3. 学生の到達度の評価時期と評価方法

【現状】

本学科では、各授業科目の授業概要、授業内容、学習目標、評価方法を教育要項(シラバス)に明記し、学生ならびに教員に周知することによって、教育効果をあげるよう取り組んでいる。学生はシラバスに明記している学習目標を元に、自分の学習到達度を評価することができる。学生の到達度の評価は、次のとおりである。

1) 評価方法

試験の形態は、履修規程に沿って、各授業科目担当者が評価方法をシラバスに明示し、筆記、実技テスト、平常点等により評価している。評価方法はシラバスに示すとともに、試験前に再度説明し学生への周知を図っている。

試験の受験資格は、以下のとおりである。

- ・履修登録を完了していること。
- ・出席時間数が当該授業科目の授業時間数の2/3以上（実習では4/5以上）の者。
- ・出席時間数が前項の基準を満たさない者のうち、授業科目担当者が認めた者。

追試験、再試験に関しても履修規程で定められている。やむをえない理由によって試験を受けることができなかった学生については追試験が受けられるように配慮し、また、試験を受けて合格しなかった者については、授業科目担当者の判断により1回に限り再試験が実施されることがある。平成30（2018）年度より「学校において予防すべき感染症」に罹患、または罹患した疑いがあり、出席停止となった場合は、すべての全学共通科目および専門基礎科目、専門科目の追試験を認めることとした。令和3（2021）年に限り「新型コロナワクチン接種に伴う学生の授業及び定期試験に係る取扱いについて」により、全学共通科目（基礎科目）、専門基礎科目および専門科目について、「本人接種や接種による副反応による理由」並びに「受験者がやむを得ないものと判断する理由」の場合は、追試ではなく第2回定期試験として受験を認めることとした。

2) 評価時期

各セメスターの期末に、定期試験等、評価方法に則って成績評価を行っている。ただし、各担当教員の判断で、それ以外の時期に実施される場合もある。

【点検・評価と課題】

成績に疑問があった学生への対応は各単位認定教員に委ねられている。疑問が解決できなかった場合はこれまでないが、取り扱いなどに対して今後検討しておくことが必要である。学校において予防すべき感染症への対策として追試験を、また新型コロナワクチン接種やその副反応への対応として第2回定期試験を認める等、学生に不利益が生じない評価方法が検討・実施されたと評価できる。

4. 卒業率、国家試験合格率、就職率、求人・就職先

【現状】

1) 卒業率

卒業率を表1に示す。

V-A-表1 卒業率の推移

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
入学者数(人)	57	57	55	55
卒業認定者数(人)	55	54	50	53
卒業率(%)	96.5	94.7	90.9	96.4

2) 国家試験合格率

看護師および保健師国家試験の合格率を表2、表3に示す。

V-A-表2 看護師国家試験合格率の推移

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
	新卒	新卒	新卒	新卒
受験者数(人)	57	57	51	57
合格者数(人)	56	54	51	56
合格率(%)	98.2	94.7	100	98.2

V-A-表3 保健師国家試験合格率の推移

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
受験者数(人)	20	20	19	20
合格者数(人)	19	20	19	20
合格率(%)	95.0	100	100	100

3) 就職先

就職先を表4に示す。

V-A-表4 卒業予定の最終進路決定

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
	学生数(人)	学生数(人)	学生数(人)	学生数(人)
病院等(看護師)	47	37	36	38
地方自治体(保健師)	6	7	7	5
養護教諭特別別科進学	0	0	0	0
助産師養成進学 (助産専攻科・専門学校)	1	5	2	3
大学院進学(看護系)	1	3	5	3
その他*	2	5	1	7
国家試験不合格	1	3	0	1

*その他；保育園看護師、一般職公務員、就職不希望

【点検・評価と課題】

卒業率に関しては、4年間の間に休学、退学、留年などにより、減少しているのは例年と同様の傾向である。休学、退学、留年学生に対しては、教員の細やかな指導のさらなる充実が望まれる。

看護師・保健師国家試験に関しては、高い合格率を維持している。学生は、自主的に模擬試験を受験するなど個々が計画的に取り組んでいる成果である。

就職に関しては、3年次に開催している進路ガイダンスを早期より設定し、卒業後の進路に対する学生の意識をより高められていると考える。学生担当委員、卒業研究担当委員による継続した学生への支援が高い就職率、進学率に寄与したと評価できる。

大学院進学は、平成30(2018)年度1名、令和2(2020)年度1名であった。今後は大学院の進学率を向上させるために、授業やシンポジウム、ホームページで、大学院進学のカリキアパスを示していくことが必要である。

B 大学院看護学研究科

1. 授業の履修状況

【前期博士課程の現状】

Semesterごとに各授業科目別履修者数一覧を作成し、履修登録確定後には履修状況を確認し、Semester終了時には単位取得状況を点検、把握している。大学院学生が配当されている授業科目の単位を取得できているかを点検し、履修に不備のある者に対しては、必要に応じて指導教員が相談を行っている。

平成25(2013)年度の退学者はなかったが、平成26～29(2014～2017)年度は1名、令和元(2019)年度は2名、令和2(2020)年度は4名、の退学者がいた。平成30(2018)年度、令和3(2021)年度の退学者はいなかった。休学者は平成25(2013)年度4人、平成26

(2014)年度は0名、平成27(2015)年度は1名、平成28(2016)年度は2名、平成29(2017)年度は2名、平成30(2018)年度は1名、令和元(2019)年度は2名、令和2(2020)年度は4名、令和3(2021)年度は1名であった。

【後期博士課程の現状】

後期博士課程の学生は、履修登録をする前に、課程修了に必要な単位数を確認し、指導教員と相談の上、履修計画を立案し、履修登録をしている。後期博士課程の学生は、後期博士課程に3年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格した者に、「博士(看護学)」の学位が与えられる。

セメスターごとに各授業科目別履修者数一覧を作成し、履修登録確定後には履修状況・単位取得状況を点検、把握している。学生に必要な授業科目の単位を取得できているかを点検し、履修に不備のある院生に対しては、必要に応じて相談を行っている。

後期博士課程では、自律して研究を実施し、研究成果をピュアレビューのある学術雑誌に原著として掲載される必要がある。平成25(2013)年度の修了者はなく、平成26(2014)年9月に2名、平成27(2015)年9月に1名、平成29(2017)年3月に1名、平成29(2017)年9月に1名、平成30(2018)年3月に1名、9月に1名、平成31(2019)年3月に2名、令和2(2020)年3月に1名、2020年度は2名が修了した。後期博士課程3年間で博士学位を取得できる学生が少ないのが現状である。

【点検・評価と課題】

大学院生数が増加するごとに、履修状況や単位取得状況、および修了要件を満たしているかの点検が煩雑になっていく。現在、大学院運営委員会にて履修状況の点検をしており、今後も学生の履修状況を確認していく必要がある。

2. 成績評価

【現状】

成績評価として、100点を満点とし、60点以上を合格、59点以下を不合格としている。また100~80点を「A」、79~70点を「B」、69~60点を「C」、および59点以下を「E」とした成績通知書を院生個別に配布し、通知している。平成25(2013)年入学の院生から上位成績表記を、100~90点を「AA」、90~80点を「A」と全学的に表記が変わった。

【点検・評価と課題】

成績の評価の記載は、全学的に統一されており問題ない。

3. 学生の到達度の評価時期と評価方法

【現状】

本研究科では、各授業科目の授業概要、授業内容、学習到達目標、評価方法を教育要項(シラバス)に明記し、大学院生ならびに教員に周知することによって、教育効果をあげるよう取

り組んでいる。学生はシラバスに明記している学習到達目標を元に、自分の学習到達度を評価することができる。シラバスの内容は、大学院通常委員会が確認している。学生の到達度の評価は、次のとおりである。

1) 評価方法

評価方法は、各授業科目担当者が評価方法をシラバスに明示し、レポート、プレゼンテーション、平常点等により評価している。評価方法は教育要項に示すことで、学生への周知を図っている。

2) 評価時期

各セメスターの期末に成績評価を行っている。ただし各担当教員の判断で、それ以外の時期に実施されることがある。

【点検・評価と課題】

成績評価方法は授業科目により異なり、授業形態や授業内容にふさわしい方法で総合的に評価している。評価時期に関しても、各授業科目担当者が授業内容に応じて適切と思われる時期に評価している。公正に妥当性のある成績評価が望まれるが、評価方法は各授業科目担当者に委ねられており、客観的に評価するシステムが構築できていない。より公正な妥当性のある成績評価を行うには、成績評価の実態調査を行い、適切な成績評価方法を検討していく必要がある。

また、成績評価方法は授業科目毎にシラバスに明示され、学生に周知されている。成績に疑問があった学生への対応は各教員に委ねているが、疑問が解決できなかった場合の取り扱いなどに関する検討が必要である。

4. 修了者数及び進路等

【現状】

1) 修了者数

博士課程修了者数を表1に示す。

V-B-表1 博士課程修了者数

年度	前期博士課程	後期博士課程
2018年度	4	3
2019年度	8	1
2020年度	6	2
2021年度	8	0

2) 就職先

大学院前期・後期博士課程修了者の就職先を表2、表3に示す。

V－B－表2 大学院前期博士課程修了者の最終決定進路

	病院	進学	教育職	他	計
2018年度	1	0	0	3	4
2019年度	2	(1)	3	3	8
2020年度	3	(1)	2	1	6
2021年度	3	1(2)	1	3	8
計	9	1(4)	6	10	26

* () は重複者の数

V－B－表3 大学院博士後期課程修了者の最終決定進路

	病院	進学	教育職	他	計
2018年度	0	0	3	0	3
2019年度	1	0	0	0	1
2020年度	0	0	2	0	2
2021年度	0	0	0	0	0
計	1	0	5	0	6

【点検・評価と課題】

前期博士課程の学生はおおよそ2年または3年の長期履修の修業期間で修了している。修了後の進路は病院や自治体等、臨床の現場または、大学等の教育研究機関に就職しており、人材育成の目的と合致し、問題ない。

後期博士課程の学生は、おおよそ職業を持ちながら学業を修めており、現職を維持している。

令和3（2021）年度は、長期履修生や過年度生の存在により、収容定員は上回っている。今年度も昨年度と同様、過年度生が在籍し、休学期間により就業期間が長くなっていることが課題である。

今後も過年度生に対しては、休学期間および在籍年年限を学生および教員双方で確認し、修了に向けての指導を実施する。

VI. 医学部看護学科 看護学実習

1. 本学の看護学実習の目的・目標

【現状】

1) 目的

既修得の知識・技術を活用し、あらゆる健康レベルにある対象の看護を実践する基礎的能力を養う。

2) 実習目標

- (1) 看護の対象を個人・家族・集団から多角的にとらえ、総合的に理解する能力を養う。
- (2) 科学的思考に基づきライフサイクル各期の対象に応じた看護をアセスメントする能力を養う。
- (3) 多様な援助場面において、対象の個別性に応じた計画的な看護を実践できる基礎的能力を養う。
- (4) 培われた倫理観に基づき、対象との人間関係を通して生命の尊厳を理解する能力を養う。
- (5) 保健・福祉システムにおける看護の機能と役割を理解することができる。

【点検・評価と課題】

看護学科の教育理念に基づき、教育目的、教育目標が設定され、実習要項に明確に示されている。

2. 看護学実習の構成と現状

【現状】

1年生は早期体験実習、2年生は基礎看護学実習、3年生は成人看護学実習Ⅰ、成人看護学実習Ⅱ、老年看護学実習Ⅰ、精神看護学実習、母性看護学実習、小児看護学実習、4年生は在宅看護学実習Ⅰ・Ⅱ、統合看護実習、老年看護学実習Ⅱを配置している。

保健師教育課程を選択した学生用に、4年次に公衆衛生看護学実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを配置している。

【点検・評価と課題】

学生の学習進度にあわせて、段階的に学習が積み上げられるよう体系付けてある。構成は現状で問題ないと考えられるが、3年次の専門領域別実習の期間は9月下旬から2月下旬と長期にわたり、冬季にはインフルエンザなどの感染症が流行することもある。また、グループによりインターバル期間や時期が大きく異なるため、専門領域別実習の期間やスケジュールについては検討が必要と考えられる。

3. 看護学実習を円滑にすすめるための体制

【現状】

学士・社会人入試開始後学生数が増えたが、各実習領域で工夫し、学生の学習効果を高める工夫を行っている（各実習要項に記載されている）。

看護学実習における情報共有や検討は教務委員会内で実施した。

平成31（2019）年度の臨地実習において履修学生1名より、修学上の支援の申し出があり、本大学の「障がいのあるある学生に関する支援の基本方針」に則り、障がい学生支援室と連携し支援を行った。具体的には、3年次の各専門領域の臨地実習においては実習サポートを1名配置した。

令和2～3（2020～2021）年度は新型コロナウイルス感染症の感染対策として、全学的に対面授業等を制限する授業の取扱い方針が出された。この方針に従って、実習施設、本学科執行部、教務委員会、実習担当領域等で感染状況等の情報を共有するとともに、教務委員会で感染対策や感染状況に応じた実習方法を検討した。2020年度前期は臨地での実習は中止となり、実習目標の達成に向けてオンライン等による実習方法に変更した。後期の実習は、実習施設の附属病院が学生実習を受け入れる条件として①附属病院でPCR検査陰性、②他施設で実習していないこと、③3年生の領域実習のみ受入可（他学年の実習は受入不可）、④実習形態は見学のみ、とされたことから、3年生の実習のみ実施した。この条件により、その他施設での実習では実習施設と大学・学生の自宅を同時双方向のオンライン実習とする等、実習方法を変更した。2021年度は、前期前半の老年看護学実習Ⅱはオンライン実習とし、前期後半の統合看護実習から後期1月までは臨地で実習を行ったが、2月は感染者等の増加により臨地での実習は中止となった。

平成27（2015）年度より、基礎看護教育と臨床看護実践が円滑に連携し、教育と実践が現状の動向をふまえ、ともに向上することをねらい、附属病院看護部と看護学科間にて人材交流を開始した。具体的には、附属病院から臨床特任講師を実習期間である7月から2月の期間、大学に受け入れ、臨床特任講師とともに学生の実習指導を行った。平成27（2015）年度は小児看護学領域に1名、平成28（2016）年度は母性看護学領域と成人（慢性）看護学領域に各1名、平成29（2017）年度は精神看護学領域と成人（慢性）看護学領域に各1名、平成30（2018）年度は成人（慢性）看護学領域に1名、令和元（2019）年度は成人（急性期）看護学領域に1名の臨床特任講師を受け入れた。しかし、令和2（2020）年度以降は新型コロナウイルス感染症により、臨床特任講師による人事交流は中止となった。

各実習施設において、「大阪市立大学医学部看護学科臨地実習検討委員会」を実習開始時と終了時に開催し、実習始動時には実習内容の確認を、終了時には実習報告を行った。各臨地実習検討委員会の構成メンバーは、各実習施設の看護職員の中から優れた専門職者として推薦され、臨地実習教授、准教授として称号を付与したものと、各実習施設の担当教員である。令和2（2020）年度以降は新型コロナウイルス感染症により、附属病院での臨地実習検討委員会は中止あるいは参加人数を限定し規模を縮小して実施した。附属病院以外の施設でも感染状況に合わせてオンラインで実施する等した。

附属病院副主任会と附属病院で実習を行う領域の代表者との交流会を必要に応じて開催（年2回程度、開催時期は7月と3月）し、実習指導における相談やディスカッション、看護学科教員による講演を行った。

【点検・評価と課題】

教員数が少ないことから教員の負担は否めないが、可能な範囲で工夫を凝らし、実習を円滑にすすめていることは評価できる。

実習ワーキングは設置せず、教務委員会内にて臨地実習に関する情報共有や検討を行い、全領域の教員で情報共有、検討できた。

学修上の支援については、障がい学生支援室と連携し、3年次の全実習領域に実習サポートを配置でき、支援の申し出学生の満足度も高く、問題なく履修できた。

新型コロナウイルス感染症により実習方法を変更せざるを得なかったが、実習施設と本学科で情報共有や感染対策等を検討する体制を整備したことで、十分とは言えないが実習目標を達成する教育の機会を提供できたと評価できる。新型コロナウイルス感染症は未だ収束していないため、今後も看護学実習を円滑にすすめられるように実習施設等との協力体制を一層充実させる必要がある。

臨床特任講師を活用することで、大学と附属病院とのより強固な連携が可能となり、看護学生の実習環境が向上し、臨地に即した効果的な教育が可能となった。ただし、臨床特任講師を必ずしも毎年活用できるわけではなく、取り組みの成果を、今後、どのように生かしていくかについては課題が残る。2020年度から新型コロナウイルス感染症により臨床特任講師による人事交流は中止となっているが、人事交流の再開を視野に附属病院とともに看護教育・研究のあり方を引き続き検討する必要がある。

各実習施設における臨地実習検討委員会の開催により、実習目標を達成するための実習環境や実習時期、指導体制に関する調整や説明、実習報告をする機会があるが、時間的制限もあり、率直な意見交換を行う場にはなっていないため、運営の仕方の検討が必要である。

附属病院副主任会との交流会においては、2019年度は必要性がないとの判断により実施しなかった。2020年度以降は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、実施しなかった。

4. 看護学実習における安全対策・事故防止

【現状】

実習要項に、健康管理、感染予防対策、感染症罹患・感染事故発生時の対応、事故およびインシデントとは、事故およびインシデント防止対策、事故およびインシデント発生時の対応、事故発生時の学内報告システム、実習において必要な保険の加入について詳細に記載し、学生に周知している。また、大学で実施する定期健康診断の受診、結核・B型肝炎・小児感染症・インフルエンザの予防対策の実施、保険加入は実習科目の履修要件にもなっている。

令和2～3（2020～2021）年度は新型コロナウイルス感染症の感染対策として、学生および教員にワクチン接種を推奨するとともに、附属病院での実習前にPCR検査等を行った。また、実習開始2週間前より感染リスクの高い生活行動は慎み、不織布マスクの着用や3密の回避、健康チェック等を周知した。教員は、毎日、学生が入力した体温や自覚症状の有無を健康チェック表で確認する等、感染対策を行った。感染者や濃厚接触者が発生した場合に当該実習科目の責任者が実習施設や学科事務室等へ報告する学内報告システムを作成し、感染拡大防止に努めた。

【点検・評価と課題】

学生への感染症対策は入学時にB型肝炎の抗体検査と抗体が獲得できていない場合のワクチン接種、小児感染症（麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎の4種）の抗体検査と抗体が獲得できていない場合のワクチン接種、結核検査を行っており、学生への感染症対策を行っている。2016年度から2年生および3年生に対して、大阪市立大学医学部附属病院での無料インフルエンザ予防接種が可能になり、インフルエンザ対策が強化できた。一方で、感染症発生時の関係者への情報伝達方法や対応についてはシステムが確立されていないため検討が必要である。2020

～2021年度の新型コロナウイルス感染症に対してはワクチン接種を推奨するとともに、実習施設と情報共有して感染対策を講じる等の安全対策は最大限実施できていると評価できる。新型コロナウイルス感染症は未だ収束していないため感染対策を継続する必要がある。

その他、安全対策、事故防止について問題はなかった。

5. 実習中の倫理的配慮

【現状】

実習要項に、個人情報（診療情報含む）の取り扱いについて詳細に記載し、学生に周知している。また、学生の個人情報に関する誓約書を実習施設に提出している。加えて、各実習前にオリエンテーションで実習中の倫理的配慮について説明を行っている。

2020～2021年度の新型コロナウイルス感染症への対策として、実習施設と大学・学生の自宅を同時双方向に結ぶオンライン実習を行った。そのため、これまでの実習中の倫理的配慮に加え、学生が大学や自宅でオンライン実習に参加する場合は他者が視聴できない場所で行い、記録等もオンラインで送受信することを想定して、個人情報の取り扱いを徹底するよう周知した。これまでに問題・課題は発生していない。

【点検・評価と課題】

今後も継続して学生への周知を行う必要がある。

オンラインによる実習方法に合わせて個人情報の保護等について周知し、問題・課題が発生していないことは評価できる。新型コロナウイルス感染症は未だ収束していないため、引き続き個人情報の保護を含めて実習中の倫理的配慮を徹底する必要がある。

6. 実習の評価

【現状】

教員による実習の評価は、各看護学実習の評価基準を明確に学生に提示し、実習オリエンテーション時に説明している。この評価基準に従って、適切に評価を行っている。

学生による実習の評価は、自己評価委員会が周知し、授業評価アンケートを実施している。なお、平成28（2016）年度までは看護学科独自に作成したアンケート用紙を用いて授業評価を実施していたが、平成29（2017）年度より、他の科目と同様に、全学で実施しているウェブによる授業評価に移行した。平成30（2018）年度からは新教務システムの利用が開始となり、授業評価もOCU UNIPAを活用して実施している。

【点検・評価と課題】

実習の評価はあらかじめ学生に提示した評価基準に従って適切に実施されている。

学生による実習の評価内容は全学の基準に統一され、適切であると考えられる。ただし、ウェブによる授業評価は、アンケート用紙を用いた場合と比較し、回答率が低下しているため、学生への周知の仕方や実施時期の検討が必要である。

Ⅶ 研究活動

1. 教員の研究活動

氏名	森木ゆう子	職階	准教授
学位(専門)	博士(看護学)		
専門分野	基礎看護学		
担当科目	1.学部 基礎看護学概論、看護過程論、看護人間論、フィジカルアセスメント、基礎看護学演習Ⅰ、基礎看護学演習Ⅱ、基礎看護学演習Ⅲ、早期体験実習、基礎看護学実習、統合看護実習、卒業研究Ⅰ、卒業研究Ⅱ 2.前期博士課程 基礎看護学特論、基礎看護学援助特論、専門演習(基礎看護学)、特別研究Ⅰ、特別研究Ⅱ 3.後期博士課程 生活看護支援システム特講(基礎)、後期専門演習、後期特別研究Ⅰ、後期特別研究Ⅱ、後期特別研究Ⅲ		
本学在職期間	2018年4月～現在に至る		
所属学会	日本看護研究学会、日本看護科学学会、日本看護技術学会、日本クリティカルケア看護学会、日本救急看護学会、東海臨床倫理研究会、日本看護医療学会		
研究テーマ	患者・看護師・システム間の関係に関する研究 看護師の倫理的行動に関する研究		
研究キーワード	基礎看護、看護倫理、看護教育、臨床看護		

2018～2021年度(過去から順に主な業績・実績等、各5点以内)	
● 研究業績	
1)著書	・新体系看護学全書 急性期看護:クリティカルケア(共著)、メヂカルフレンド社、2021年12月
2)論文	・岩崎賢一、森木ゆう子、山口曜子:看護師の健康管理における睡眠に関する国内の研究動向、日本看護医療学会雑誌、20-27、2021
3)その他	なし
4)国内外の学会発表	・岩崎賢一、柳下圭代、森木ゆう子、山口曜子:国内における交替制勤務看護師の睡眠に着目した健康管理に関する研究の動向、日本看護研究学会近畿・北陸地方会学術集会、2020 ・明石恵子、江口秀子、森木ゆう子、他2名:救命救急センターに配属された新卒看護師の就職後1年間の倫理的行動、第41回日本看護科学学会学術集会、2021
5)特許・受賞	なし
6)学会・協会等における活動	・日本救急看護学会 専任査読委員 ・日本看護学会論文集 論文選考委員
7)招待講演等	なし
8)競争的資金の取得状況	・基盤研究(C) 分担者:救急看護師の倫理的行動修得のプロセス、2015-2021 ・基盤研究(B) 分担者:シフト勤務看護師の概日リズム実態調査とAI解析による是正生活パターンの検証、2019-2023
9)共同研究の実績	なし
● 地域貢献の実績	
・集まれ!キッズナース2019夏、2019年度地域連携推進委員会委員	

氏名	細名 水生	職階	准教授
学位(専門)	博士(看護学)		
専門分野	基礎看護学		
担当科目	1.学部 看護人間論、基礎看護学演習Ⅰ、基礎看護学演習Ⅱ、基礎看護学演習Ⅲ、フィジカルアセスメント、基礎看護学実習、早期体験実習、統合看護実習、卒業研究Ⅰ、卒業研究Ⅱ 2.前期博士課程 3.後期博士課程		
本学在職期間	2021年4月～現在に至る		

所属学会	日本時間生物学会, 日本健康医学会, 日本看護研究学会, 日本看護科学学会, 日本医学看護学教育学会, 日本健康行動科学学会, 日本看護学教育学会, 日本看護技術学会, 日本看護管理学会, 日本糖尿病教育・看護学会, 文化看護学会, お茶の水医学会
研究テーマ	交代制勤務に従事する看護師の睡眠と疲労に関する研究, 看護技術のエビデンスの検証に関する研究, 看護学生の学びに関する研究, 生活習慣と心身の健康に関する研究
研究キーワード	交代制勤務, 睡眠, 疲労, 看護技術, 看護教育, 健康

2018～2021年度 (過去から順に主な業績・実績等、各5点以内)	
● 研究業績	
1) 著書	
2) 論文	1. 奥村愛, 細名水生: 昼休みの仮眠後に聞く短い音楽が女子大学生の眠気と作業効率に及ぼす影響, 日本医学看護学教育学会誌, 30(1), 31-19, 2021 2. Fukushima H, Ishii A, Inoue Y, Yamaguchi A, Hosona M, McCarthy K, Williamson A, Taniura Y, Nakashima K: Identifying periodicity in nurse call occurrence: Analysing nurse call logs to obtain information for data-based nursing management. Journal of nursing management, 29(5), 1199-1206, 2021 3. 上島萌子, 築田誠, 細名水生: 衣服の袖の上からの血圧測定による血圧値への影響—患者が着用する衣服の種類による違い—, 看護技術, 68(1), 88-95, 2022
3) その他	
4) 国内外の学会発表	1. 細名水生, 上杉裕子: 交代制勤務の看護師の生活習慣と健康障害の関連における文献検討, 第41回日本看護科学学会学術集会, 2021年12月 2. 上杉裕子, 細名水生: 高齢下肢関節疾患患者の手術既往による生活と介護度およびQOLの実態, 第41回日本看護科学学会学術集会, 2021年12月
5) 特許・受賞	
6) 学会・協会等における活動	1. 大阪府看護協会 短期研修「対象の全体把握のためのアセスメント—関連図から患者の全体像を理解しよう—」, 講師, 2021年9月1日 2. 大阪府看護協会 実習指導者講習会「基礎看護学実習」, 講師, 2021年6月14日, 2021年9月24日, 2022年1月27日
7) 招待講演等	
8) 競争的資金の取得状況	1. 基盤研究(C)(代表)「看護師の職務継続可能な交代制勤務に適した食事睡眠モデルの構築(20K10631)」(2020-2022) 2. 基盤研究(C)(代表)「交代制勤務に従事する看護師の生体リズム調整のための最適な光環境の検討(17K12157)」(2017-2022) 3. 基盤研究(C)(分担)「看護業務量推定のための方法論の構築(18K10189)」(2018-2021)
9) 共同研究の実績	
● 地域貢献の実績	
・2021年度 医療法人財団神戸海星病院 看護部 研究指導, 講師	

氏名	横山 美江	職階	教授
学位(専門)	博士(医学)		
専門分野	公衆衛生看護学		
担当科目	1. 学部 公衆衛生看護学概論, 公衆衛生看護活動論, 地域看護診断演習, 公衆衛生看護展開管理論, 都市と看護, 公衆衛生看護学実習Ⅰ, 公衆衛生看護学実習Ⅱ, 公衆衛生看護学実習Ⅲ, 卒業研究Ⅰ, 卒業研究Ⅱ 2. 前期博士課程 生活看護支援システム特講, 専門演習, 特別研究Ⅰ, 特別研究Ⅱ 3. 後期博士課程 看護実践研究方法論, 公衆衛生看護学援助特論, 後期専門演習, 特別研究Ⅰ, 特別研究Ⅱ, 後期特別研究Ⅰ, 後期特別研究Ⅱ, 後期特別研究Ⅲ		
本学在職期間	平成19年10月 ～ 現在に至る		

所属学会	International Society for Twin Studies, 日本公衆衛生学会, 日本疫学会, 日本衛生学会, 日本公衆衛生看護学会, 日本双生児研究学会日本地域看護学会, 日本小児保健研究協会, 日本子ども虐待防止学会, 日本看護科学学会, 日本健康運動看護学会, 日本看護研究学会
研究テーマ	ネウボラに関する研究, 母子保健に関する国際比較研究, 多胎児における虐待予防のための介入研究, 双生児研究
研究キーワード	母子保健, 児童虐待予防, 双子, 多胎, 成長発達, ネウボラ

2018～2021年度 (過去から順に主な業績・実績等、各5点以内)

● 研究業績	
1) 著書	<p>①フィンランドのネウボラに学ぶ母子保健のメソッド 横山 美江, Hakulinen Tuovi, 医歯薬出版株式会社, 136ページ, 2018年</p> <p>②避難所でできるセルフケアを知る 横山 美江 (担当: 分担執筆) コミュニティ防災の基本と実践・公立大学連携地区防災教室ワークブック 233ページ (p203-207) 2018年</p> <p>③地域変容に対応した避難行動要支援者のための地区共助計画～課題と展望: 子どもを育てる母親の目線で取り組む災害への備え 編著者: 宮野 道雄, 生田 英輔 共著者: 木村 義成, 佐伯 大輔, 志垣 智子, 重松 孝昌, 中原 洋子, 三田村 宗樹, 森 一彦, 山本 啓雅, 横山 美江, 由田 克士, 吉田 大介, 渡辺 一志. 大阪公立大学共同出版会, 138ページ (p78-88) 2019年</p> <p>④小児保健ガイドブック 横山 美江 (担当: 分担執筆) 診断と治療社, 301ページ (p65-67) 2021年</p> <p>⑤フィンランドの親子保健から学ぶ児童虐待の予防のメソッド 編著者: 横山 美江 共著者: Hakulinen Tuovi, Minna Eväsoja, Juha Holma, Marita Husso, Satu Lidman, Helena Päivinen, 上野 理恵, 藪長 千乃, 小笹 美子, 江崎 治朗, 天野 由美子 医学書院, 160ページ, 2022年(In press)</p>
2) 論文	<p>①Maternal subjective well-being and preventive health care system in Japan and Finland Yokoyama Y, Jelenkovic A, Hur YM, Sund R, Fagnani C, Stazi MA, Brescianini S, Ji F, Ning F, Pang Z, Knafo-Noam A, Mankuta D, Abramson L, Rebato E, Hopper JL, Cutler TL, Saudino KJ, Nelson TL, Whitfield KE, Corley RP, Huibregtse BM, Derom CA, Vlietinck RF, Loos RJJ, Llewellyn CH, Fisher A, Bjerregaard-Andersen M, Beck-Nielsen H, Sodemann M, Krueger RF, McGue M, Pahlen S, Bartels M, van Beijsterveldt CEM, Willemsen G, Harris JR, Brandt I, Nilsen TS, Craig JM, Saffery R, Dubois L, Boivin M, Brendgen M, Dionne G, Vitaro F, Haworth CMA, Plomin R, Bayasgalan G, Narandalai D, Rasmussen F, Tynelius P, Tarnoki AD, Tarnoki DL, Ooki S, Rose RJ, Pietiläinen KH, Sørensen TIA, Boomsma DI, Kaprio J, Silventoinen K. European Journal of Public Health, 28(4):652-657, 2018</p> <p>②Genetic and environmental factors affecting birth size variation: a pooled individual-based analysis of secular trends and global geographical differences using 26 twin cohorts Yokoyama Y, Jelenkovic A, Hur YM, Sund R, Fagnani C, Stazi MA, Brescianini S, Ji F, Ning F, Pang Z, Knafo-Noam A, Mankuta D, Abramson L, Rebato E, Hopper JL, Cutler TL, Saudino KJ, Nelson TL, Whitfield KE, Corley RP, Huibregtse BM, Derom CA, Vlietinck RF, Loos RJJ, Llewellyn CH, Fisher A, Bjerregaard-Andersen M, Beck-Nielsen H, Sodemann M, Krueger RF, McGue M, Pahlen S, Bartels M, van Beijsterveldt CEM, Willemsen G, Harris JR, Brandt I, Nilsen TS, Craig JM, Saffery R, Dubois L, Boivin M, Brendgen M, Dionne G, Vitaro F, Haworth CMA, Plomin R, Bayasgalan G, Narandalai D, Rasmussen F, Tynelius P, Tarnoki AD, Tarnoki DL, Ooki S, Rose RJ, Pietiläinen KH, Sørensen TIA, Boomsma DI, Kaprio J, Silventoinen K.</p>

	<p>en K. International Journal of Epidemiology, 47(4): 1195-1206, 2018</p> <p>③The New West Japan Twins and Higher Order Multiple Births Registry <u>Yokoyama Y</u> Twin research and Human genetics, 22 (6) 602-605, 2019年</p> <p>④Genetic and environmental influences on human height from infancy through adulthood at different levels of parental education: Jelenkovic A, <u>Yokoyama Y</u>, Sund R, Latvala A, Sugawara M, Tanaka M, Matsumoto S, Freitas DL, Maia JA, Knafo-Noam A, Mankuta D, Abramson L, Ji F, Ning F, Pang Z, Rebato E, Saudino KJ, Cutler TL, Hopper JL, Ullemer V, Almqvist C, Magnusson PKE, Cozen W, Hwang AE, Mack TM, Nelson TL, Whitfield KE, Sung J, Kim J, Lee J, Lee S, Llewellyn CH, Fisher A, Medda E, Nisticò L, Tuccaceli V, Baker LA, Tuvblad C, Corley RP, Huibregtse BM, Derom CA, Vlietinck RF, Loos RJJ, Burt SA, Klump KL, Silberg JL, Maes HH, Krueger RF, McGue M, Pahlen S, Gatz M, Butler DA, Harris JR, Brandt I, Nilsen TS, Harden KP, Tucker-Drob EM, Franz CE, Kremen WS, Lyons MJ, Lichtenstein P, Bartels M, Beijsterveldt CEMV, Willemsen G, Öncel SY, Aliev F, Jeong HU, Hur YM, Turkheimer E, Boomsma DI, Sørensen TIA, Kaprio J, Silventoinen K. Scientific Reports, 10 (7974):1-11, 2020年</p> <p>⑤Genetic and environmental variation in educational attainment: an individual-based analysis of 28 twin cohorts: Silventoinen K, Jelenkovic A, Sund R, Latvala A, Honda C, Inui F, Tomizawa R, Watanabe M, Sakai N, Rebato E, Busjahn A, Tyler J, Hopper JL, Ordoñana JR, Sánchez-Romera JF, Colodro-Conde L, Calais-Ferreira L, Oliveira VC, Ferreira PH, Medda E, Nisticò L, Tuccaceli V, Derom CA, Vlietinck RF, Loos RJJ, Siribaddana SH, Hotopf M, Sumathipala A, Rijdsdijk F, Duncan GE, Buchwald D, Tynelius P, Rasmussen F, Tan Q, Zhang D, Pang Z, Magnusson PKE, Pedersen NL, Dahl Aslan AK, Hwang AE, Mack TM, Krueger RF, McGue M, Pahlen S, Brandt I, Nilsen TS, Harris JR, Martin NG, Medland SE, Montgomery GW, Willemsen G, Bartels M, van Beijsterveldt CEM, Franz CE, Kremen WS, Lyons MJ, Silberg JL, Maes HH, Kandler C, Nelson TL, Whitfield KE, Corley RP, Huibregtse BM, Gatz M, Butler DA, Tarnoki AD, Tarnoki DL, Park HA, Lee J, Lee SJ, Sung J, <u>Yokoyama Y</u>, Sørensen TIA, Boomsma DI, Kaprio J. Scientific Reports, 10 (12681):1-11, 2020年</p>
3)その他	<p>①ネウボラで活躍しているフィンランドの保健師と日本の保健師活動の未来. 横山 美江, 大阪市立大学看護学雑誌, 14; 31-35, 2018年</p> <p>②フィンランドのネウボラで活躍している保健師から学ぶ子育て世代包括支援センターの在り方, <u>横山 美江</u> 保健師ジャーナル, 74(6); 452-457, 2018年</p> <p>③ネウボラから学ぶ日本の母子保健再構築 (第3回) 大阪市版ネウボラの構築 アドバイザーとして参画した立場から, <u>横山 美江</u> 保健師ジャーナル, 76(6); 474-479, 2020年</p> <p>④ネウボラから学ぶ日本の母子保健再構築 (第7回) ネウボラに学ぶ健診会場の環境 尼崎市の実践紹介, <u>横山 美江</u> 保健師ジャーナル, 76(10); 874-877, 2020年</p> <p>⑤ネウボラから学ぶ日本の母子保健再構築 (第8回) フィンランドのネウボラの必須のシステムを取り入れた自治体の活動の振り返り. <u>横山 美江</u>, 保健師ジャーナル, 76(11)952-955, 2020年</p>
4)国内外の学会発表	<p>①ネウボラのエッセンスを取り入れた自治体における母子保健システムの構築. 横山 美江, 第77回日本公衆衛生学会総会シンポジウム, 2018年</p> <p>②フィンランドのネウボラから学ぶ児童虐待予防の方策と親子保健の再構築. 横山 美江, 第78回日本公衆衛生学会総会シンポジウム, 2019年</p> <p>③教育講演4: 子育て世代包括支援センターに生かすネウボラのエッセンスと地域のつながり. <u>横山 美江</u> 第23回日本地域看護学会学術集会総会シンポジウム, 2020年</p>

	<p>④ネウボラに学ぶ切れ目ない子育て支援：子育て世代包括支援センターとネウボラのエッセンス. <u>横山 美江</u> 第67回日本小児保健協会学術集会シンポジウム, 2020年</p> <p>⑤フィンランドのネウボラから学ぶ児童虐待予防のセーフティネット <u>横山 美江</u>, 第80回日本公衆衛生学会総会シンポジウム, 2021年</p>
5) 特許・受賞	<p>①大阪市立大学教員活動表彰 (研究分野) 2020年度</p> <p>②日本公衆衛生看護学会 2021年度学術奨励賞 (教育・実践部門) 受賞 担当保健師による全ての子どもをもつ家族への健康支援システムの構築 2021年度</p>
6) 学会・協会等における活動	<p>①Journal of International Nursing Research (associate editor)</p> <p>②第33回日本双生児研究学会学術集会, 2019年1月 (大会長)</p> <p>③第10回日本健康運動看護学会学術集会, 2019年12月 (大会長)</p> <p>④日本双生児研究学会 (会長)</p> <p>⑤日本公衆衛生看護学会誌 (代議員・査読員)</p> <p>⑥日本健康運動看護学会 (幹事)</p>
7) 招待講演等	<p>①フィンランドのネウボラから学ぶ、子どもを持つ家族への包括的支援—みんなで考えよう 滋賀の親子保健活動— 滋賀県立大学地域交流看護実践研究センター, 2019年</p> <p>②ネウボラに負けない日本の母子保健活動をめざして 第42回近畿地区市町村保健師研修会, 2019年</p> <p>③子育て世代包括支援センターに生かす ネウボラのエッセンス 宮崎県 高鍋町, 都農町 2020年</p> <p>④子育て家族のこころの健康について: フィンランドのネウボラから学ぶ母子保健システムのあり方, 滋賀県総合企画部企画調整課, 2021年</p> <p>⑤母子保健研修会: 子育て世代包括支援センターの役割とポピュレーションアプローチからの虐待予防, 浦安市健康センター, 2021年</p>
8) 競争的資金の取得状況	<p>①基盤研究(B): 代表 低体重で出生した多胎児の発育・発達過程と長期予後に関する国際共同研究. 研究期間: 2015年-2019年</p> <p>②挑戦的萌芽研究: 代表 児童虐待予防強化のための新たなシステム開発をめざしたフィンランドとの国際比較研究. 研究期間: 2017年-2019年</p> <p>③厚生労働科学研究費補助金: 分担 子育て世代包括支援センターの全国展開に向けた体制構築のための研究 研究期間: 2017年-2019年</p> <p>④厚生労働科学研究費補助金: 分担 母子保健情報を活用した「健やか親子21(第2次)」の推進に向けた研究 研究期間: 2019年-2020年</p> <p>⑤基盤研究(B): 代表 大規模縦断データに基づく多胎児の発育・発達および成人後の体格に関する国際共同研究. 研究期間: 2020年-2025年</p>
9) 共同研究の実績	<p>【国外】</p> <p>①CODATwins project, 55の海外の大学や研究機関との共同研究</p> <p>②児童虐待予防をめざしたフィンランドとの国際共同研究</p> <p>【国内】</p> <p>③島田市版ネウボラ構築, 島田市健康福祉部健康づくり課</p> <p>④なかとんべつ版ネウボラ構築, 北海道中頓別町保健福祉課</p> <p>⑤災害知の社会実装にむけたコミュニティ防災学の構築, 都市防災教育センター, 大阪市立大学の全学</p>
<p>● 地域貢献の実績</p> <p>①内閣官房孤独・孤立対策室, 孤独・孤立対策の重点研究に関する有識者会議委員</p> <p>②西宮市保健所, 双子・三つ子の親になる人のつどい</p> <p>③豊中市保健福祉センター, 豊中市保健医療審議会</p> <p>④大阪市健康局, 大阪市保健師人材育成評価検討会</p> <p>⑤大阪市区長会議 こども・教育部会, 大阪市版ネウボラ検討ワーキング</p>	

氏名	畠山 典子	職階	講師
学位(専門)	修士(看護学)		
専門分野	公衆衛生看護学		
担当科目	公衆衛生看護活動論, 公衆衛生看護展開論, 公衆衛生看護管理論, 公衆衛生看護展開管理論, 地域看護診断演習, 家族支援活動演習, 公衆衛生看護学実習Ⅰ, 公衆衛生看護学実習Ⅱ, 公衆衛生看護学実習Ⅲ, 卒業研究Ⅰ, 卒業研究Ⅱ		
本学在職期間	2020年4月 ～ 現在に至る		
所属学会	日本公衆衛生学会, 日本公衆衛生看護学会, 日本地域看護学会 日本看護科学学会, 日本災害看護学会, 日本認知症ケア学会 日本在宅ケア学会, 日本健康運動看護学会, 高知女子大学看護学会 日本双生児研究学会, 地区防災計画学会		
研究テーマ	保健師活動、母子保健、健康危機管理(災害・地域減災)		
研究キーワード	保健師人材育成, 母子保健事業・施策 健康危機管理・災害時保健活動・地域減災		

2018～2021年度(過去から順に主な業績・実績等、各5点以内)	
● 研究業績	
1) 著書	・高知県版妊娠届出時等初回面接アセスメントシートの活用の手引き; 徳永雅子・畠山典子・高知県健康対策課, 高知県発刊, 2021年02月
2) 論文	1. 【論文名】ネウボラから学ぶ日本の母子保健再構築 高知版ネウボラ推進に向けた県の関わりと成果 母子保健のシステムづくり 【著者】宗崎由香, 田村美智, 畠山典子, 徳永雅子, 福島富士子, 横山美江 【発刊】(株)医学書院 保健師ジャーナル 76(9) 782 - 788 2020年09月 2. 【論文名】母子健康手帳交付時面接において保健師が大切にしているアセスメント視点～ケアの質保障のためのアセスメントシート開発に向けた研修記録の内容分析より～ 【著者】畠山典子・宗崎由香・田村美智・徳永雅子 【発刊】高知県健康政策部健康対策課 34 - 40 2021年02月 3. 【論文名】「場」としての高知減災女子部の活動 ～地区防災としてのプライマリヘルスケアの可能性～ 【著者】福富真子・坂東早紀子・藤井愛海・畠山典子・神原咲子 【発刊】地区防災計画学会誌 (20) 95 - 96 2021年03月 4. 【論文名】継続支援システムを取り入れた自治体における保健師の母子保健活動への認識の変化: フィンランドのネウボラの基盤システムの導入 【著者】横山美江・畠山典子・村上奈々美 【発刊】日本公衆衛生雑誌(発刊中) 5. 【論文名】在宅生活期の結核患者支援における保健師の葛藤の様相 ～結核対策の歴史的変遷と保健活動の文献的考察より～ 【著者】岡本花恵・畠山典子 【発刊】大阪市立大学看護学雑誌第18刊(発刊中)
3) その他	大阪市立大学都市防災教育研究センター(CERD) 研究員2020年10月～現在 大阪市立大学教育研究センター研究員2021年度～現在
4) 国内外の学会発表	1. 畠山典子, 佐東美緒, 森本典子, 池添志乃, 池田光徳: 生活習慣病予防健診を受診した小中学生の保健行動に関する認識～健診直後と健診3か月後の生活に関するアンケート分析から～, 日本在宅ケア学会学術集会抄録集 25th 2020年06月 [査読有り] 2. 佐東美緒, 畠山典子, 森本典子, 池添志乃, 荒牧礼子, 井上正隆, 井上正隆, 池田光徳: 生活習慣病予防健診に参加した子どもの健診データの年次比較～平成24年度と平成29年度の変化～, 日本在宅ケア学会学術集会抄録集 25th 2020年06月 [査読有り] 3. 担当保健師による継続支援体制構築に関する研究(第2報): ネウボラ実践方策への示唆 畠山典子, 村上奈々美, 横山美江 第80回日本公衆衛生学会抄録集 2021年12月 [査読有り] 4. 担当保健師による継続支援体制構築に関する研究(第1報): ネウボラ準備期の課題 村上奈々美, 畠山典子, 横山美江 第80回日本公衆衛生学会抄録集 2021年12月 [査読有り]

	<p>5. 養育期における多胎児の親の健康状態に関する文献的考察 <u>畠山典子・横山美江</u> 日本双生児研究学会, 第36回学術講演会 2022年1月 [査読有り]</p>
5) 特許・受賞	
6) 学会・協会等における活動	<p>(本学着任2020年度以降の活動のみ記載)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本災害看護学会ネットワーク活動委員会 先遣隊 ・日本災害看護学会ネットワーク活動委員会 調査調整部会 ・第10回日本公衆衛生看護学会学術集会(国内JAPHN演題) 査読委員 ・日本双生児研究学会第36回学術講演会 口演座長 ・I-HEAT(Infectious disease Health Emergency Assistance Team)厚生労働省;大阪府・大阪市保健所感染症対策課
7) 招待講演等	<p>(本学着任2020年度以降の活動のみ記載)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・切れ目ない支援のための基礎的知識(子育て世代包括支援センター編):2020.9.高知県 ・地域で妊産婦を支えるかわりについて～コロナ禍での母子保健を考える～ ・災害時保健活動・初期行動, 避難所編:2020.高知県幡多福祉保健所管内市町村保健衛生職員協議会 ・災害時保健活動・地域住民編,2021.1.高知県幡多福祉保健所管内市町村保健衛生職員協議会 母子保健推進員編:,2021.8.宿毛市 ・地域で妊産婦を支えるかわりについて～コロナ禍での母子保健を考える～ 母子保健推進員編:,2021.9.黒潮町 ・妊娠期からのポピュレーションアプローチCOVID-19禍における母子保健:2021.9.高知県. ・ポピュレーションアプローチの視点を取り入れた産後ケア事業の評価～COVID-19禍の母子保健～:2021.12.千葉県
8) 競争的資金の取得状況	<p>(本学着任2020年度以降の活動のみ記載)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災後の健康二次被害削減とコミュニティ活性促進のための地域参加型アプローチの開発 研究課題/領域番号:19K11224 基盤研究(C) 代表者 研究期間: 2019年04月 - 2022年03月 ・全被災者の健康状態把握を支援するモバイル・ツール開発研究 研究課題/領域番号:20K11132 基盤研究(C) 分担者 研究期間: 2020年04月 - 2023年03月
9) 共同研究の実績	<p>(本学着任2020年度以降の実績のみ記載)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災後の健康二次被害削減とコミュニティ活性促進のための地域参加型アプローチの開発研究 ・全被災者の健康状態把握を支援するモバイル・ツール開発研究 ・高知県版妊娠届出時等初回面接アセスメントシートの開発
● 地域貢献の実績	<p>(本学着任2020年度以降の実績のみ記載)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合相談窓口機能強化のためのスキルアップ研修会(前期)および母子保健コーディネーター等研修会 役割:講師 対象:行政機関 2020年09月 主催者: 高知県健康政策部健康対策課 ・幡多福祉保健所管内市町村保健衛生職員協議会保健師部会研修会 第1回 災害時保健活動(初期行動・避難所編) ;リモート開催(幡多福祉保健所管内市町村) 役割:講師 対象:行政機関 2020年11月 主催者: 幡多福祉保健所管内市町村保健衛生職員協議会 ・幡多福祉保健所管内市町村保健衛生職員協議会保健師部会研修会 第2回 災害時保健活動:地域住民編 ;リモート開催(幡多福祉保健所管内市町村) 役割:講師 対象:行政機関 2021年01月 主催者: 幡多福祉保健所管内市町村保健衛生職員協議会 ・土佐清水市子育て世代包括支援連絡協議会アドバイザー(個別ケース検討会議) ;リモート開催(土佐清水市役所) 役割:講師, 助言・指導 対象:行政機関 2021年02月 主催者: 土佐清水市健康推進課 ・宿毛市母子保健推進協議会研修会 ;リモート開催(宿毛市役所) 役割:講師 対象:行政機関 2021年08月 主催者: 宿毛市健康推進課 ・令和3年度母子保健コーディネーター等研修会 ;リモート開催(高知県庁・福祉保健所・県内自治体) 役割:講師 対象:行政機関 2021年09月 主催者: 高知県 ・黒潮町産前産後サポート事業研修 ;リモート開催(黒潮町役場) 役割:講師 対象:行政機関 2021年09月 主催者: 黒潮町 ・千葉県子育て世代包括支援センター職員スキルアップ研修 役割:講師 対象:行政機関 2021年12月

- ・土佐清水市子育て世代包括支援連絡協議会アドバイザー（個別ケース検討会議）；リモート開催（土佐清水市役所）
役割：講師、助言・指導 対象：行政機関 2022年02月 主催者：土佐清水市健康推進課
- ・大阪市保健所感染症対策課保健師（I-HEAT: Infectious disease Health Emergency Assistance Team）；2021年- 現在
- ・高知県ネウボラ推進アドバイザー
役割：助言・指導 対象：行政機関：高知県健康対策課

氏名	白井 みどり	職階	教授
学位(専門)	博士(看護学)		
専門分野	老年看護学		
担当科目	1.学部 老年看護学概論、老年看護援助論、老年看護学演習、老年看護学実習Ⅰ、老年看護学実習Ⅱ、 統合看護実習、卒業研究Ⅰ、卒業研究Ⅱ 2.前期博士課程 看護研究、老年看護学特論、老年看護学援助特論、専門演習(老年看護学)、特別研究Ⅰ(老年看護学)、 特別研究Ⅱ(老年看護学) 3.後期博士課程 生活看護支援システム特講(老年)、後期専門演習、後期特別研究Ⅰ、後期特別研究Ⅱ、後期特別研究Ⅲ		
本学在職期間	平成22年4月～現在に至る		
所属学会	日本老年看護学会、日本認知症ケア学会、日本老年社会学会、日本保健医療社会学会、 日本高齢者虐待防止学会、日本健康医学会など		
研究テーマ	高齢者の生活機能向上に関する研究(生活環境支援、シーティング、健康づくり)		
研究キーワード	高齢者、生活機能、生活環境、シーティング		

2018～2021年度(過去から順に主な業績・実績等、各5点以内)	
● 研究業績	
1)著書	<ul style="list-style-type: none"> ・系統看護学講座専門Ⅱ 老年看護学第9版、基本動作と環境のアセスメント、医学書院、122-130、2018. ・新体系看護学全書 地域・在宅看護論、移乗・移動の援助、メヂカルフレンド社、358-368、2021.
2)論文	<ul style="list-style-type: none"> ・古田葉菜、佐々木八千代、白井みどり、座位からの転倒転落事故による高齢者への身体的影響とそれに関連する要因、老年看護学、23(2)、68-74、2019. ・柴田明日香、佐々木八千代、白井みどり、一般病床における身体拘束日数と高齢者の特徴との関連、高齢者虐待防止研究、15(1)、114-121、2019. ・小西円、白井みどり、施設入所高齢者の夜間のおむつ交換回数による中途覚醒時間の変化、老年看護学、25(2)、51-60、2021. ・佐々木八千代、野田さおり、白井みどり、介護予防通所介護を利用する高齢者の軽度認知障害とその関連要因、日本健康医学会雑誌、30(1)、83-90、2021. ・佐々木八千代、白井みどり、地域在住高齢者の社会活動とJST版活動能力指標の関連、保健医療社会学論集、32(1)、64-73、2021.
3)その他	
4)国内外の学会発表	<ul style="list-style-type: none"> ・白井みどり、秋山庸子、佐々木八千代他、高齢者の座位時転倒転落アセスメントツール開発のための基礎研究-健康高齢者の座位姿勢・行動と座面圧力-、第22回日本老年行動科学会、2019. ・白井みどり、佐々木八千代、秋山庸子他、体格の異なる健康高齢者の座位姿勢・行動と座面圧力の特徴、日本老年看護学会第25回学術集会、2020. ・小西円、白井みどり、尿意の訴えが可能な認知症高齢者の夜間の排泄状況と睡眠変数の実態、日本老年看護学会第26回学術集会、2021. ・佐々木八千代、野田さおり、白井みどり、要支援高齢者の聞こえの自己評価と生活機能の関連、第30回日本健康医学会総会、2021. ・古田葉菜、佐々木八千代、野田さおり、白井みどり、Withコロナの時代における地域在住高齢者の抑うつの有無とそれに関連する要因、第30回日本健康医学会総会、2021.
5)特許・受賞	2020年度公益社団法人大阪府看護協会会長表彰

6)学会・協会等における活動	・日本老年看護学会代議員 日本高齢者虐待防止学会評議員 日本老年社会学会評議員・2018年度研究倫理委員、日本認知症ケア学会代議員
7)招待講演等	・白井みどり, セミナー:高齢者のシーティングを考える, 日本老年看護学会第26回学術集会, 2021.
8)競争的資金の取得状況	2016-2020年度科学研究費基盤研究(B)(一般)「体圧分布変化による座位時転倒・転落危険性予測システムの開発」(研究代表者) 2019年度連携型共同研究(文部科学省補助事業ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ)(共同研究者) 2021年度大阪ガスグループ福祉財団調査・研究助成「Withコロナにおける高齢者の健康状態および生活状況に関する研究」(共同研究者)
9)共同研究の実績	
● 地域貢献の実績 大阪府介護情報・研修センター事業運営会議(委員長)(2018年～) 兵庫県看護協会 認知症看護認定看護師教育課程(講師)(2018年～2019年) 日本老年看護学会 認知症看護対応能力向上研修(講師)(2018年～2019年) 社会医療法人きつこう会 KHSアクションプランプリ審査員(2019年～2020年)	

氏名	佐々木 八千代	職階	准教授
学位(専門)	博士(医学)		
専門分野	老年看護学		
担当科目	1.学部 老年看護援助論、老年看護学演習、老年看護学実習Ⅰ、老年看護学実習Ⅱ、統合看護実習、卒業研究Ⅰ、卒業研究Ⅱ 2.前期博士課程 老年看護学特論、老年看護学援助特論、専門演習(老年看護学)、特別研究Ⅰ(老年看護学)、特別研究Ⅱ(老年看護学) 3.後期博士課程 生活看護支援システム特講(老年)、後期専門演習、後期特別研究Ⅰ、後期特別研究Ⅱ、後期特別研究Ⅲ		
本学在職期間	平成25年4月～現在に至る		
所属学会	日本老年看護学会, 日本認知症ケア学会, 日本老年社会学会, 日本保健医療社会学会, 日本高齢者虐待防止学会, 日本健康医学会など		
研究テーマ	高齢者の健康づくりに関する研究、認知症高齢者の環境支援に関する研究		
研究キーワード	高齢者 介護予防 シーティング 生活環境		

2018～2021年度(過去から順に主な業績・実績等、各5点以内)	
● 研究業績	
1)著書	系統看護学講座専門Ⅱ 老年看護学第9版, ロコモティブシンドロームP116-118, サルコペニアP118-119, 日常生活活動の評価指標P130-134, 医学書院, 2018.
2)論文	<ul style="list-style-type: none"> ・古田栞菜、佐々木八千代、白井みどり, 座位からの転倒転落事故による高齢者への身体的影響とそれに関連する要因, 老年看護学, 23(2), 68-74, 2019. ・柴田明日香, 佐々木八千代, 白井みどり, 一般病床における身体拘束日数と高齢者の特徴との関連, 高齢者虐待防止研究, 15(1), 114-121, 2019. ・佐々木八千代, 野田さおり, 白井みどり, 介護予防通所介護を利用する高齢者の軽度認知障害とその関連要因, 日本健康医学会雑誌, 30(1), 83-90, 2021. ・佐々木八千代, 白井みどり, 地域在住高齢者の社会活動とJST版活動能力指標の関連, 保健医療社会学論集, 32(1), 64-73, 2021. ・佐々木八千代, 野田さおり, 白井みどり, 要支援高齢者の聞こえの自己評価と生活機能との関連, 日本健康医学会雑誌, 30(4), 2022.
3)その他	
4)国内外の学会発表	<ul style="list-style-type: none"> ・金井 麗亜, 佐々木 八千代: 地域在住高齢者の睡眠障害の有無と朝食時刻との関連, 第45回日本看護研究学会雑誌, 大阪府大阪市(2019) ・佐々木 八千代, 金井 麗亜, 堀田 佐知子: シルバー人材センターに登録する高齢者の社会活動とその関連要因, 第45回日本看護研究学会雑誌, 大阪府大阪市(2019)

	<ul style="list-style-type: none"> ・白井みどり, 佐々木八千代, 秋山庸子, 廣瀬秀行: 体格の異なる健康高齢者の座位姿勢・行動と座面圧力の特徴—高齢者の座位時転倒転落アセスメント・ツール開発に向けて—, 日本老年看護学科 第25回学術集会, 誌面発表/島根 (2020) ・佐々木八千代, 白井みどり: 高齢者大学校に通う高齢者の転倒とその関連要因, 日本老年看護学科 第25回学術集会, 誌面発表/島根 (2020) ・古田葉菜, 佐々木八千代, 野田さおり, 白井みどり, Withコロナの時代における地域在住高齢者の抑うつの有無とそれに関連する要因, 第30回日本健康医学会総会 (2021)
5) 特許・受賞	
6) 学会・協会等における活動	
7) 招待講演等	
8) 競争的資金の取得状況	2016-2020年度科学研究費基盤研究(B) (一般) 「体圧分布変化による座位時転倒・転落危険性予測システムの開発」(共同研究者) 2019年度連携型共同研究(文部科学省補助事業ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ)(研究代表者) 2021-2022年度大阪ガスグループ福祉財団調査・研究助成「Withコロナにおける高齢者の健康状態および生活状況に関する研究」(研究代表者)
9) 共同研究の実績	
● 地域貢献の実績	
大阪府高齢者大学校 講師 (2020年度)	

氏名	(在) 河野 あゆみ	職階	教授
学位(専門)	博士(保健学)		
専門分野	在宅看護学, 地域看護学, 高齢看護学		
担当科目	1. 学部 在宅看護学概論, 在宅看護援助論, 在宅看護学実習Ⅰ, 在宅看護学実習Ⅱ, 看護学研究方法論, 統合看護, 卒業研究Ⅰ, 卒業研究Ⅱ, チーム医療Ⅱ 2. 前期博士課程 コンサルテーション論, 在宅看護学特論, 在宅看護学援助特論, 専門演習, 特別研究Ⅰ, 特別研究Ⅱ 3. 後期博士課程 生活看護支援システム特講, 後期専門演習, 後期特別研究Ⅰ, 後期特別研究Ⅱ, 後期特別研究Ⅲ		
本学在職期間	2006年4月 ~ 現在に至る		
所属学会	日本看護科学学会, 日本公衆衛生学会, 日本地域看護学会, 日本老年社会科学会, 日本プライマリケア連合学会, the American Geriatrics Society, the Gerontological Society of America, 日本老年看護学会, 日本在宅ケア学会		
研究テーマ	地域高齢者のフレイル, 地域見守り, 介護予防		
研究キーワード	高齢者, 地域包括ケア, 虚弱性		

2018～2021年度(過去から順に主な業績・実績等、各5点以内)	
● 研究業績	
1) 著書	① 虚弱高齢者の基本的な生活自立低下を予防する高齢者総合機能評価とアウトカム評価(分担執筆: 河野あゆみ). 現場で使える在宅ケアのアウトカム評価: ケアの質を高めるために. 島内節編. 東京: ミネルヴァ書房. 2018: 65-70. ② 強みと弱みからみた在宅看護過程. 河野あゆみ編著. 東京: 医学書院. 2018. ③ 新体系看護学全書 在宅看護論(第5版). 河野あゆみ編著. 東京: メヂカルフレンド社. 2019. ④ 在宅療養者・家族を支える人々を理解しようほか(分担執筆: 河野あゆみ). 地域・在宅看護実習ハンドブック. 尾崎章子編. 東京: 中央法規出版. 2021: 25-36, 96-99, 114-115, 122-123, 130-133, 138-139. ⑤ 新体系看護学全書 地域・在宅看護論(第6版). 河野あゆみ編著. 東京: メヂカルフレンド社. 2021.
2) 論文	① Jeung-Im Kim, Ayumi Kono, Noriko Yoshiyuki, Jiyeon Kang. Korean translation and validation of the Community Commitment Scale for preventing social isolation in older adults. Geriatr Gerontol Int. 2018 Jan 31. doi: 10.1111/ggi.13249. [Epub ahead of print]

	<p>②吉行紀子, 河野あゆみ. 要支援高齢者のフレイルと近隣住民ボランティアのソーシャル・キャピタルの関連. 日本公衆衛生雑誌. 2020;67(2):111-120.</p> <p>③Ayumi Kono, Naomi Fukushima, Takuma Ishihara, Noriko Yoshiyuki, Kouji Yamamoto. Five-year disease-related risk of mortality in ambulatory frail older Japanese. Nihon Koshu Eisei Zasshi. 2021;68(4):267-275.</p> <p>④西結香, 池田直隆, 河野あゆみ, 岡本双美子. 住民ボランティアの見守り対象高齢者数と見守り活動・見守り関連活動や活動満足感・負担感との関連. 日本地域看護学会誌. 2021;24(1):23-31.</p> <p>⑤Kyoko Yoshioka-Maeda, Ayumi Kono. Factors related to complex care needs of older adults in community-based integrated care centers in Japan: A cross-sectional study. Japan Journal of Nursing Science. 2021; e12440. DOI: 10.1111/jjns.12440.</p>
3)その他	<p>①河野あゆみ, 福島奈緒美, 三浦剛, 金子勝規, 石原拓磨, 吉行紀子. 介護予防をめざす医療介護給付データ分析と自治体・大学との研究協働: 南大阪医療介護(SOHA:the Southern Osaka Health and Aging)スタディ. 看護研究. 2020;53(3):198-204.</p> <p>②宮下光令, 河野あゆみ, 春名めぐみ. 「日本看護科学会誌」の取り組み: 投稿のTipsを含めて. 看護研究. 2021;54(1):43-52.</p> <p>③河野あゆみ. Journal Club on Paper 看護研究に活かす: 英論文をどう抄読し, 何を学ぶか no.0: 英論文抄読の意義とその進め方. 看護研究. 2021;54(5):434-439.</p> <p>④松原みゆき, 河野あゆみ. Journal Club on Paper 看護研究に活かす: 英論文をどう抄読し, 何を学ぶか no.1: ICU看護師の職業性ストレスに対する教育プログラムの効果評価に関する無作為化比較対照試験. 看護研究. 2021;54(5):440-447.</p> <p>⑤三浦剛, 河野あゆみ. Journal Club on Paper 看護研究に活かす: 英論文をどう抄読し, 何を学ぶか no.2: 地域高齢者におけるマルチモビリティ・パターン, フレイルと生存状況. 看護研究. 2021;54(6):526-533.</p>
4)国内外の学会発表	<p>①宮下光令, 河野あゆみ, 春名めぐみ. 「査読者や編集委員の視点からみたJANS和文誌に論文を載せるコツ」をこっそり教えます. 第41回日本看護科学学会学術集会交流集会. 2021年12月:Web開催.</p> <p>②河野あゆみ, 丸山加寿子. 医療・介護レセプト解析における統計家との研究協働のプロセスと進め方. 第41回日本看護科学学会学術集会交流集会. 2021年12月:Web開催.</p> <p>③Noriko Yoshiyuki, Ayumi Kono, Takeshi Miura, Naomi Fukushima. Health Care Cost Trajectories in the Last Year of Life of Frail Older Adults. 第80回日本公衆衛生学会総会. 2021年12月:東京.</p> <p>④Ayumi Kono, Noriko Yoshiyuki, Naomi Fukushima, Takeshi Miura. End-of-Life Health Care Cost Trajectories and Long-Term Care Use in Older Adults. 第80回日本公衆衛生学会総会. 2021年12月:東京.</p> <p>⑤三浦剛, 河野あゆみ, 吉行紀子, 福島奈緒美. 介護サービスの利用パターン分類とその特徴. 第80回日本公衆衛生学会総会. 2021年12月:東京.</p>
5)特許・受賞	<p>①2018年度 第52回日本臨床腎移植学会メディカルスタッフ研究優秀賞「腎移植患者の腎機能に関連する要因の検討」(池田直隆, 河野あゆみ)</p> <p>②2019年度 第31回日本老年学会総会合同ポスター賞「要支援認定高齢者の医療・介護給付データからみた5年間の死亡までの経過と関連疾患」(河野あゆみ, 福島奈緒美, 石原拓磨, 吉行紀子, 山本絃司)</p> <p>③2020年度 大阪府看護協会会長賞</p> <p>④2020年度 一般社団法人日本地域看護学会第23回学術集会優秀発表賞「愛着形成に焦点をあてた重症心身障害児とその家族への在宅支援の検討」(田中陽子, 河野あゆみ)</p> <p>⑤2021年度 第41回日本看護科学学会学術集会優秀演題抄録賞「重症心身障害児とその家族の愛着形成過程における影響要因の検討」(田中陽子, 河野あゆみ)</p>
6)学会・協会等における活動	<p>①日本在宅ケア学会理事・評議員(2009年4月～現在に至る)</p> <p>②日本地域看護学会理事(2009年4月～2020年6月まで)・評議員(2009年4月～現在に至る)</p> <p>③大阪府看護協会地域福祉担当理事(2012年6月～2016年5月), 地域包括ケア担当理事に名称変更(2016年6月～2018年6月まで)</p> <p>④日本看護科学学会和文誌編集委員(2015年6月～現在に至る)・和文誌編集長(2019年6月～現在に至る)</p> <p>⑤Geriatrics & Gerontology International Associate Editor(2020年8月～現在に至る)</p>

7)招待講演等	<p>①河野あゆみ、要支援高齢者のフレイル改善・予防と在宅ケアにおける包括的アプローチ.第24回日本老年看護学会学術集会. 2019年6月:宮城.</p> <p>②河野あゆみ、要支援高齢者の医療介護給付データからみたケアの方向性. 第2回日本在宅医療連合学会大会シンポジウム. 2020年6月:Web開催.</p> <p>③河野あゆみ、地域力の可視化と高齢者ケア(学術集会長講演). 第23回日本地域看護学会学術集会. 2020年8月:Web開催.</p> <p>④河野あゆみ、看護基礎教育に必要な地域看護とは:「地域・在宅看護論」の教育で目指す新たな地域看護. 日本地域看護学会第24回学術集会シンポジウム. 2021年9月:Web開催.</p> <p>⑤河野あゆみ、高齢者自身が活躍し支え合う地域づくりとフレイル予防の今. 第10回日本公衆衛生看護学会学術集会(基調講演). 2022年1月:オンライン開催.</p>
8)競争的資金の取得状況	<p>①2015～2019年度 日本学術振興会科学研究費補助金(基盤研究B)研究(代表:河野あゆみ)「要支援高齢者のケアニーズに対応した地域ケアモデルの構築と効果評価」(1,200万円)</p> <p>②2017～2018年度(2019年度まで延長)日本学術振興会科学研究費補助金(挑戦的研究(萌芽))研究(代表:河野あゆみ)「在宅虚弱高齢者の死亡に至るまでの機能低下と介護・医療の利用に関する推移」(490万円)</p> <p>③2019～2021年度 日本学術振興会科学研究費補助金(挑戦的研究(萌芽))研究(代表:河野あゆみ)「医療介護連結データによる要支援高齢者の疾患プロファイルと長期予後予測モデルの解明」(500万円)</p> <p>④2020～2024年度 日本学術振興会科学研究費補助金(基盤研究B)研究(代表:河野あゆみ)「虚弱高齢者のSuccessful Agingを支える地域課題分析指標と手法の確立」(1,320万円)</p> <p>⑤2018年度 大阪ガスグループ福祉財団調査・研究助成(代表:河野あゆみ 分担:吉岡京子)「地域包括支援センターにおける支援困難事例に早期発見・介入するためのアセスメント方法の活用」(70万円)</p>
9)共同研究の実績	<p>①2016～2018年度 日本学術振興会科学研究費補助金(基盤研究C)研究(代表:三木明子 分担:河野あゆみ)「在宅ケアを受ける患者・家族からの暴力・ハラスメント防止方策の構築」(370万円)</p> <p>②2018～2021年度 日本学術振興会科学研究費補助金(基盤研究C)研究(代表:濱吉美穂 分担:河野あゆみ)「地域包括ケアにおける医療・介護共有アドバンス・ケアプランニングガイドラインの開発」(340万円)</p>
<p>● 地域貢献の実績</p> <p>①松原市地域福祉活動計画策定委員会委員長(2013年8月～現在に至る)・地域福祉計画策定委員会委員長(2013年10月～現在に至る)</p> <p>②岬町介護保険運営協議会会長(2014年7月～現在に至る)</p> <p>③一般社団法人大阪府訪問看護ステーション協会 新卒訪問看護師育成事業部会委員(2016年4月1日～現在に至る)</p> <p>④泉大津市地域福祉計画策定委員会副委員長(2017年6月～2021年3月まで)・地域福祉活動計画推進委員会副委員長(2017年6月～現在に至る)</p> <p>⑤泉南市介護保険計画・推進委員会委員長(2018年6月～現在に至る)</p> <p>⑥岬町総合計画審議会委員(2020年3月1日～2021年3月まで)</p> <p>⑦大阪府介護支援専門員研修向上委員会委員(2020年7月15日～2021年8月まで)</p>	

氏名	岡本 双美子	職階	准教授
学位(専門)	博士(看護学)		
専門分野	在宅看護学		
担当科目	<p>1.学部 在宅看護学概論、在宅看護学演習、在宅看護援助論、在宅看護学実習Ⅰ、在宅看護学実習Ⅱ、統合看護実習、チーム医療Ⅱ、卒業研究Ⅰ、卒業研究Ⅱ</p> <p>2.前期博士課程 在宅看護学特論、在宅看護学援助特論、専門演習(在宅看護学)、特別研究Ⅰ、特別研究Ⅱ</p> <p>3.後期博士課程 生活支援システム特論(在宅)、後期専門演習、後期特別研究Ⅰ、後期特別研究Ⅱ、後期特別研究Ⅲ</p>		
本学在職期間	2019年10月～現在に至る		
所属学会	日本看護科学学会、日本地域看護学会、日本在宅ケア学会、日本在宅看護学会		

研究テーマ	<ul style="list-style-type: none"> 在宅終末期がん患者とその家族への意思決定支援 在宅終末期がん患者を看取る家族へのグリーフケア 在宅緩和ケアシステムの構築
研究キーワード	在宅看取り、グリーフケア、意思決定支援、在宅緩和ケアシステム、訪問看護

2018～2021年度（過去から順に主な業績・実績等、各5点以内）

● 研究業績	
1) 著書	<ol style="list-style-type: none"> 河野あゆみ編者／岡本双美子他・強みと弱みからみた在宅看護過程＋総合的機能関連図・パーキンソン病、終末期がん・181～193、383～397・医学書院・2018 河野あゆみ編者／岡本双美子他・在宅看護論・在宅看護における家族支援・121～132・メヂカルフレンド社・2021
2) 論文	<ol style="list-style-type: none"> 岡本双美子, 平松瑞子・在宅終末期がん患者を看取る家族へのグリーフケアに関する 訪問看護師の困難・日本在宅ケア学会・22(1)・92～98・2018 岡本双美子, 河野政子, 宮崎さゆり, 石川奈名, 上原美智代, 大坪よし子, 梅田信一郎・終末期がん患者とその家族が在宅療養時に訪問看護師から受けた支援内容の評価・大阪府立大学看護学雑誌・24(1)・31～37・2018 深山華織, 岡本双美子, 中村裕美子, 松下由美子・在宅看護学実習における学生のルーブリック自己評価表を用いた学習活動の効果・大阪府立大学看護学雑誌・24(1)・49～56・2018 細田泰子, 長畑多代, 田中京子, 渡邊香織, 紙野雪香, 藪下八重, 大川聡子, 北村愛子, 岡本双美子, 中村裕美子・学生課程における看護実践能力に対する学生の到達状況の認識・大阪府立大学看護学雑誌・24(1)・99～109・2018 岡本双美子, 江口恭子, 杉本吉恵, 檜木野裕美, 中村裕美子・訪問看護研修会の評価～訪問看護実践への活用～・大阪府立大学看護学雑誌・25(1)・97～105・2019
3) その他	<ol style="list-style-type: none"> 2011年～(2019年3月) 大阪府羽曳野市 介護認定審査会 委員 2014年～独立行政法人 国立病院機構 兵庫中央病院 研究指導 2015年～日本死の臨床研究会 編集委員 2017年～人間福祉学研究(関西学院大学人間福祉学部研究会) 査読者 2017年～(令和4年3月) 大阪市 葬祭施設指定管理者選定委員会 座長
4) 国内外の学会発表	<ol style="list-style-type: none"> Fumiko Okamoto, Akiko Koizumi・Factors related to multi-disciplinary collaboration of visiting nurses: A multiple regression analysis・23th East Asian Forum of Nursing Scholars・2020 Fumiko Okamoto, Catherine Walshe, Tomoko Lewis・District nurses' support for people with cancer and their families, in relation to decision-making for their end-of-life care plan in UK:a qualitative study・The 6th International Nursing Research Conference of World Academy of Nursing Science・2020 平松瑞子, 岡本双美子・在宅における終末期がん患者と家族への看取りに関する訪問看護師の意思決定支援, 第32回 日本がん看護学会・2018 岡本 双美子, 細田 泰子, 長畑 多代, 北村 愛子, 中村 裕美子・大学院生へのトランジショナルケア教育におけるプログラムの評価・第39回 日本看護科学学会・2019 岡本双美子, 河野あゆみ, 池田直隆, 藤原麻子, 永田芽久美, 立石容子・Skypeによる在宅療養者参加型コミュニケーション演習:第1報～療養者・家族の生活や価値観に関する学生の理解・第23回 日本地域看護学会・2020
5) 特許・受賞	<ul style="list-style-type: none"> 2019年12月 日本在宅看護学会 ベストポスター賞
6) 学会・協会等における活動	<ol style="list-style-type: none"> 2019年10月～日本看護学会「在宅看護」論文選考委員 2019年10月～日本看護科学学会和文雑誌査読委員 2020年4月～大阪訪問看護ステーション協会 新卒訪問看護師育成事業部会 委員 2020年8月 日本在宅看護学会 第23回学術集会 事務局長 2021年6月～大阪府訪問看護ステーション協会 訪問看護実態調査検討委員会 委員長
7) 招待講演等	
8) 競争的資金の取得状況	<ol style="list-style-type: none"> 2017～2019年度:日本学術振興会科学研究費補助金(基盤研究C)研究(代表):455万円「終末期がん患者とその家族への意思決定支援に関する看護師の教育プログラムの開発」 2018年度:笹川記念保健協力財団2018年度:95万円「海外研修助成」

	<p>3. 2018年度:日本訪問看護認定看護師協議会 訪問看護等在宅ケア研究助成による研究:60万円「訪問看護認定看護師と専門看護師、訪問看護師の在宅看護実践と多職種連携の特徴に関する調査研究」</p> <p>4. 2020～2023年度:日本学術振興会科学研究費補助金(基盤研究C)研究:(代表)429万円「在宅看取り実現へのアドバンス・ケア・プランニングの多職種連携教育プログラムの開発」</p> <p>5. 2020年度:日本訪問看護認定看護師協議会 研究活動支援:30万円「新型コロナウイルス(Covid-19)感染拡大による訪問看護ステーションへの影響と支援」</p>
9)共同研究の実績	
<p>● 地域貢献の実績</p> <p>・2017年～NPO愛逢 理事</p> <p>・2017年～医療法人 ハートフリーやすらぎ 社員</p>	

氏名	作田 裕美	職階	教授
学位(専門)	博士(看護学)		
専門分野	がん看護学, 急性期看護学		
担当科目	<p>【学部】</p> <p>成人看護学概論, 成人看護援助論Ⅱ, 成人看護学実習Ⅱ, 統合看護実習, 卒業研究Ⅰ, 卒業研究Ⅱ, 都市と看護</p> <p>【前期博士課程】</p> <p>がん・急性看護学特論, がん・急性看護学援助特論, 専門演習, 特別研究Ⅰ, 特別研究Ⅱ</p> <p>【後期博士課程】</p> <p>看護組織論, がん看護支援特講, 後期専門演習, 後期特別研究Ⅰ, 後期特別研究Ⅱ, 後期特別研究Ⅲ</p>		
本学在職期間	2012年4月 ～ 現在に至る		
所属学会	<p>日本がん看護学会(評議員), 日本放射線看護学会(理事・評議員), International Lymphoedema Framework Japan(理事), 日本リンパ浮腫学会(理事), 日本がんサポーターケア学会(評議員・支持療法委員会リンパ浮腫部会 部会長), 日本救急看護学会, 日本看護研究学会, 日本看護科学学会, 日本看護管理学会, 日本病院管理学会, 日本乳癌学会, 日本手術医学会, 日本医療マネジメント学会, 看護実践学会</p>		
研究テーマ	がん看護学, リンパ浮腫看護学, 看護管理学, 救急看護学		
研究キーワード	がん看護, リンパ浮腫, 乳がん看護, 看護管理		

2018～2021年度(過去から順に主な業績・実績等、各5点以内)	
● 研究業績	
1)著書	<ul style="list-style-type: none"> ・城ヶ端初子, 樋口京子, 坂口桃子, 作田裕美. 実践に生かす看護マネジメント. サイオ出版(2019) ・作田裕美, 小川佳宏, 新井直子, 淡河恵津世, 加藤るみ子, 高倉保幸, 村川由加理, 山本優一, 吉澤いづみ. Q&Aで学ぶ リンパ浮腫の診療. 医歯薬出版(2019)
2)論文	<ul style="list-style-type: none"> ・中尾富士子, 江川幸二, 作田裕美, 鈴木志津枝. アクションリサーチによるがん治療に伴う続発性リンパ浮腫の予防と悪化防止に関する看護実践の課題と解決過程. インターナショナル Nursing Care Research. 2019;18(4):41-50. ・村川由加理, 作田裕美, 永井春歌, 島本千秋, 荒井文恵, 市村由紀乃, 田中和代, 松岡仁美. 救命救急センターにおけるシャドウイング教育後の新人看護師の気づき. 日本救急看護学会雑誌. 2019;22:1～9. ・Masato Yoshihara, Ryoko Shimono, Satoko Tsuru, Kaoru Kitamura, Hiromi Sakuda, Hidenori Oguchi, Akio Hirota. Risk factors for late-onset lower limb lymphedema after gynecological cancer treatment: A multi-institutional retrospective study., European Journal of Surgical Oncology, 2020;46(7): 1334-1338. doi: 10.1016/j.ejso.2020.01.033. ・作田裕美, 大串晃弘, 坂口桃子. フライトナースの職務遂行の構造. 日本看護科学学会雑誌. 2020;40:252-259. ・村川由加理, 作田裕美, 松岡仁美, 島本千秋, 荒井文恵, 市村由紀乃, 田中和代. 救命救急センター実習における学生の学び. 大阪市立大学「大学教育」. 2020;17(2):59～68.

	<ul style="list-style-type: none"> ・新井龍, 新井直子, <u>作田裕美</u>. 看護基礎教育における褥瘡教育の現状と課題-看護学科4年生の褥瘡危険因子・発生後のアセスメントに対する自信度の自己評価アンケートからの分析-. 日本医学看護学教育学会誌. 2021; 30 (1) :14-20.
3)その他	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>作田裕美</u>. 早期にかかわる症状マネジメントの必須スキルへ治療に取り組む力を維持するために〜リンパ浮腫ケア: 予防と悪化させないケア. がん看護. 2018; 22 (4) :407~409. ・榎木政子, 西尾聡子, <u>作田裕美</u>, 川原恵, 村川由加理. 国内外における遺伝性乳がんの看護を探る. 大阪市立大学看護学雑誌. 2019; 15: 8~16. ・<u>作田裕美</u>, 小川佳宏, 坂口桃子, 新井直子, 吉澤いづみ, 高倉保幸, 山本優一, 加藤るみ子, 宇津木久仁子, 矢形寛. がん治療に伴うリンパ浮腫の発症要因に関する文献検討. 大阪市立大学看護学雑誌. 2020; 16: 33-41. ・永井春歌, <u>作田裕美</u>. ドクターカー看護の現状と課題. 大阪市立大学看護学雑誌. 2020; 16: 42-52. ・西尾聡子, 榎木政子, <u>作田裕美</u>, 村川由加理. 若年性乳がん患者への看護の現状と病期別課題に関する文献検討. がん看護. 2021; 26 (3) :271~276.
4)国内外の学会発表	<ul style="list-style-type: none"> ・Naoko Arai, Ryu Arai, <u>Hiromi Sakuda</u>:Current status of pressure injury assessment based on self-evaluation by nurses in Japan. ICN Conference and CNR 2019 ・<u>作田裕美</u>, 大串晃弘, 坂口桃子:フライトナースの職務遂行過程の特徴. 第40回日本看護科学学会学術集会 (2020) ・<u>作田裕美</u>, 上野寿子, 新井直子, 新井龍, 大串晃弘:フライトナースの職務と行動特性. 第23回日本救急看護学会学術集会 (2021) ・新井直子, 新井龍, <u>作田裕美</u>:看護におけるリンパ浮腫教育の現状-国内外の文献検討-. 第6回日本がんサポーターケア学会学術集会 (2021) ・Mika Nishiyama, Shiho Yasuda, Yumi Kouchi, Makie Tahara, Jun Mizobuchi, <u>Hiromi Sakuda</u>, Hiromi Kawasaki, Pete D' Angelo:The Impact of COVID-19 on Suicide Rates Among Japanese Students. 22nd International Mental Health Conference (2022)
5)特許・受賞	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回日本臨床知識学会学術集会 優秀賞 (共同受賞) :2019年3月 ・ILFJ 10th Anniversary Award:2020年11月
6)学会・協会等における活動	<ul style="list-style-type: none"> ・第22回日本救急看護学会学術集会会長 (2020年12月) ・日本放射線看護学会 理事・評議員・広報渉外委員長 ・International Lymphoedema Framework Japan 理事 ・日本がんサポーターケア学会 評議員・支持療法委員会リンパ浮腫部会 部会長 ・日本リンパ浮腫学会 理事 ・富山県看護協会 認定看護管理者セカンドレベル教育課程 講師 ・大阪府看護協会 認定看護管理者セカンドレベル教育課程/ファーストレベル教育課程 講師 ・岐阜県看護協会 認定看護管理者セカンドレベル教育課程 講師 ・和歌山県看護協会 認定看護管理者セカンドレベル教育課程 講師 等
7)招待講演等	<ul style="list-style-type: none"> ・会長講演「危機の時代と救急看護」第22回日本救急看護学会学術集会(2020)
8)競争的資金の取得状況	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>作田裕美</u> (分担). 高齢者がん診療指針策定に必要な基盤整備に関する研究. 厚生労働科学研究費補助金 (H30-がん対策一般-007) 2018年度~2020年度. 13,650千円 ・<u>作田裕美</u> (分担). 褥瘡創部アセスメントツール開発に向けた基礎的研究. 日本学術振興会科学研究費補助金 (基盤C) 2018年度~2020年度. ・<u>作田裕美</u> (分担). 就業女性の乳がん検診未受診の要因分析と支援対策の構築. 日本学術振興会科学研究費補助金 (基盤C) 2018年度~2020年度. ・<u>作田裕美</u> (代表). フライトナースにおける看護活動実践能力に関する研究. 日本学術振興会科学研究費補助金 (基盤C) 2019年度~2022年度. 4,030千円
9)共同研究の実績	上記2), 3), 4), 8) のとおり
● 地域貢献の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省後援事業「がんのリハビリテーション研修」新リンパ浮腫研修会講師:2018, 2019 ・日本赤十字社和歌山医療センター 講師:2020

氏名	村川 由加理	職階	講師
学位(専門)	修士(看護学)		
専門分野	成人急性期看護学		
担当科目	1.学部 成人看護学演習Ⅱ、成人看護学実習Ⅱ、卒業研究Ⅰ、卒業研究Ⅱ 2.前期博士課程 非該当 3.後期博士課程 非該当		
本学在職期間	2011年4月 ～ 現在に至る		
所属学会	日本看護科学学会、日本クリティカルケア看護学会、日本救急看護学会、日本集中治療医学会、 日本がん看護学会、日本がんサポーターケア学会、日本自然災害学会		
研究テーマ	クリティカルケア看護学、災害看護学、がん看護学		
研究キーワード	クリティカルケア看護、災害看護、がん看護		

2018～2021年度(過去から順に主な業績・実績等、各5点以内)	
● 研究業績	
1) 著書	<ul style="list-style-type: none"> ・村川由加理:生活現場で学ぶアクティブラーニング型防災教育2018年度版Vo106.大阪市東住吉区編,(共著),大阪市立大学都市防災教育研究センター,28-33,2018. ・作田裕美,小川佳宏,新井直子,淡河恵津世,加藤るみ子,高倉保幸,村川由加理,山本優一,吉澤いづみ:Q&Aで学ぶリンパ浮腫の診療(共著),日本がんサポーターケア学会編集,医歯薬出版,2019. ・村川由加理:ナーシング・グラフィカ健康の回復と看護②栄養代謝機能障害(共著),明石恵子編集,メディカ出版,52-64,138-141,146-153,208-214,2020. ・村川由加理:ナーシング・グラフィカ健康の回復と看護⑦疾病と治療(共著),林健二,山内豊明編集,メディカ出版,138-144,2020. ・西尾聡子,榎木政子,作田裕美,村川由加理:若年性乳がん患者への看護の現状と病期別課題に関する文献検討(共著),がん看護,26巻,3号,271-276,南江堂,2021.
2) 論文	<ul style="list-style-type: none"> ・榎木政子,西尾聡子,作田裕美,川原恵,村川由加理:国内外における遺伝性乳がんの看護を探る,大阪市立大学看護学雑誌,第15巻,8-16,2019年. ・村川由加理,作田裕美,金谷志子,川原恵,生田英輔,渡辺一志,佐伯大輔,辻岡哲夫,吉田大介,野村恭代,今井大喜,小島久典:視覚障がい者の健康と首尾一貫感覚(SOC)の実態調査,都市防災研究論文集,第6巻,9-14,2019. ・救命救急センターにおけるシャドウイング教育後の新人看護師の気づき: 村川由加理,作田裕美,永井春歌,島本千秋,荒井文恵,市村由紀乃,田中和代,松岡仁美: 日本救急看護学会雑誌,22巻,1-9,2020. ・村川由加理,作田裕美,松岡仁美,島本千秋,荒井文恵,市村由紀乃,田中和代:救命救急センター実習における学生の学び,大阪市立大学大学教育,第17巻,第2号,59-68,2020. ・村川由加理,生田英輔,佐伯大輔,渡辺一志:COVID-19に伴う外出制限による心理的影響の検討,都市防災研究論文集,第8巻,21-30,2021.
3) その他	<ul style="list-style-type: none"> ・村川由加理:災害時の感染対策を考える,大阪市立大学都市防災教育研究センター,CERD News, val17, 2020. ・村川由加理:CERDオンライン防災講座「withコロナ時代を生き抜くには」第3回災害時の健康管理,大阪市立大学都市防災教育研究センター,CERD News, val18, 2021.
4) 国内外の学会発表	<ul style="list-style-type: none"> ・永井春歌,島本千秋,作田裕美,村川由加理:救命救急センターにおける新人教育でシャドウイング指導がもたらす学び,第117回近畿救急医学研究会 2018年03月. ・山本啓雅,横山美江,作田裕美,村川由加理,溝端康光:災害時医療に関する市民教育の効果,日本臨床救急医学会雑誌,日本臨床救急医学会,2018年04月. ・村川由加理,作田裕美,金谷志子,川原恵,生田英輔,渡辺一志,佐伯大輔,辻岡哲夫,吉田大介,野村恭代,今井大喜,小島久典:視覚障がい者の健康と首尾一貫感覚(SOC)の実態調査,第6回大阪市立大学都市防災研究シンポジウム,2019年11月. ・村川由加理,生田英輔,佐伯大輔,渡辺一志,増田裕子:COVID-19に伴う緊急事態宣言時の心理的反応とストレスコーピングの検討,第40回日本自然災害学会学術講演会,2021年9月.

	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>村川由加理</u>, 生田英輔, 佐伯大輔, 渡辺一志: COVID-19に伴う外出制限による心理的影響の検討, 8回大阪市立大学都市防災研究シンポジウム, 2021年11月.
5)特許・受賞	
6)学会・協会等における活動	
7)招待講演等	
8)競争的資金の取得状況	<p>1. 科学研究費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2016年-2019年科学研究費 (挑戦的萌芽), <u>研究代表</u>: 災害サバイバー育成に関する研究-災害サバイバーセルフケア支援による展開- ・2019年-2023年科学研究費 (基盤研究C), <u>分担</u>: フライトナースにおける看護活動実践能力に関する研究 <p>2. 研究助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2015年-2018年重点研究, <u>分担</u>: 災害知の社会実装にむけたコミュニティ防災学の構築 ・2018年度CERD特別推進研究, <u>研究代表</u>: 健康生成論的アプローチによる避難行動要支援者のレジリエンス向上プログラムの開発に向けた基礎調査 ・2020年度CERD特別推進研究, <u>研究代表</u>: COVID-19に伴う外出制限による心理的影響の検討 ・2020年度公益財団法人ユニバーサル財団研究助成, <u>分担</u>: 災害時の視覚障がい者の自助対応モデルの構築
9)共同研究の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>村川由加理</u>, 作田裕美, 金谷志子, 川原恵, 生田英輔, 渡辺一志, 佐伯大輔, 辻岡哲夫, 吉田大介, 野村恭代, 今井大喜, 小島久典: 視覚障がい者の健康と首尾一貫感覚 (SOC) の実態調査, 都市防災研究論文集, 第6巻, 9-14, 2019. ・<u>村川由加理</u>, 生田英輔, 佐伯大輔, 渡辺一志: COVID-19に伴う外出制限による心理的影響の検討, 都市防災研究論文集, 第8巻, 21-30, 2021.
<p>● 地域貢献の実績</p> <p>1. 大阪市立大学大学院看護学研究科講演・シンポジウム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第16回大阪市立大学大学院看護学研究科講演・シンポジウム ・開催日: 2019年11月16日 ・場所: 大阪市立大学看護学舎5階多目的ホール ・テーマ: 「災害の時代を生き抜く～災害サバイバー市民を目指して～」 ・講師: 「コミュニティ防災における防災人材育成の取り組み」 生田英輔 「スマート端末アプリの活用を通じた地域防災」 吉田大介 「災害対応力向上に向けた取り組み」 作田裕美、<u>村川由加理</u> 「子どものリスクを軽減する災害への備えと知識」 平谷優子、横山美江 ・参加人数: 48名 <p>2. 大阪市立大学大学院看護学研究科地域連携推進委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「集まれ!キッズナース2019夏」 ・企画・運営: 2019年度地域連携推進委員会; 松田光信、山口曜子、森木ゆう子、<u>村川由加理</u> ・開催日: 2019年8月23日 ・場所: あべのメディックス8階大阪市立大学医学部スキルスシミュレーションセンター ・対象者: 阿倍野区の公立小学校の生徒 ・内容: 血圧測定、呼吸音聴取、酸素濃度測定、脈拍測定、創傷部消毒の体験 ・参加者数: 生徒13名、保護者12名 <p>3. 大阪市立大学都市防災教育研究センター (CERD)</p> <p>1) 都市防災研究シンポジウム</p> <p>① 第6回都市防災研究シンポジウム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ: 「視覚障がい者の健康と首尾一貫感覚 (SOC) の実態調査」 ・開催日: 2019年11月1日 ・開催場所: 大阪市立大学学術情報総合センター1階文化交流室 ・担当講師: 大阪市立大学大学院看護学研究科・医学部看護学科 <u>村川由加理</u> <p>② 第8回都市防災研究シンポジウム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ: 「COVID-19に伴う外出制限による心理的影響の検討」 ・開催日: 2021年11月6日 ・方法: オンライン+ハイブリッド開催 ・担当講師: 大阪市立大学大学院看護学研究科・医学部看護学科 <u>村川由加理</u> <p>2) コミュニティ防災教室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ: 「災害時のトリアージと応急処置」 ・開催日: 2018年6月9日 ・開催場所: 大阪市立大学杉本キャンパス都市健康・スポーツ実験実習室 ・担当講師: 大阪市立大学大学院看護学研究科・医学部看護学科 <u>村川由加理</u>, 金谷志子, 山本啓雅 	

3) CERD防災講座 (オンライン版)
・テーマ:「With コロナ時代を生き抜くには」
・開催日:2020年9月17日 ・方法:オンライン
・担当講師:大阪市立大学大学院看護学研究科・医学部看護学科 <u>村川由加理</u>
4) 防災講義「いのちを守る学習」
・テーマ:「感染症とは?」
・開催日:2020年9月9日 ・開催場所:大空小学校
・担当講師:大阪市立大学大学院看護学研究科・医学部看護学科 <u>村川由加理</u>
5) その他
・防犯防災総合展in KANSAI2018
・テーマ:「災害と感染症」
・開催場所:インテックス大阪 ・開催日2018年6月8日
・担当講師:大阪市立大学大学院看護学研究科・医学部看護学科 <u>村川由加理</u>

氏名	山口 曜子	職階	教授
学位(専門)	博士(看護学)		
専門分野	慢性看護学		
担当科目	1.学部 成人看護学概論、成人看護学援助論I、成人看護学演習I、看護研究方法論、都市と看護、卒業研究I、II、成人看護学実習I、統合看護学実習 2.前期博士課程 慢性看護学特論、慢性看護学援助特論、専門演習、特別研究I、II 3.後期博士課程 慢性看護支援特講、後期専門演習、後期特別研究I、II、III、		
本学在職期間	2018年1月 ～ 現在に至る		
所属学会	日本糖尿病学会、日本看護研究学会、日本看護科学学会、日本糖尿病教育看護学会、日本看護医療学会		
研究テーマ	慢性看護、患者教育(睡眠・生体リズム)、看護基礎教育		
研究キーワード	患者教育、睡眠、看護学実習		

2018～2021年度 (過去から順に主な業績・実績等、各5点以内)	
● 研究業績	
1) 著書	・臨床透析透析患者の糖尿病管理の新展開 (2019) ・看護師国家試験対策ブック必修問題 まんてんGET (2018～2021)
2) 論文	・看護師の健康管理における睡眠に関する国内の研究動向 (2021)、日本看護医療学会、日本看護医療学会雑誌、第23巻 第1号pp20-27. <u>岩崎賢一</u> 、 <u>森木ゆう子</u> 、 <u>山口曜子</u> ・2型糖尿病患者の食事回数による血糖変動と睡眠への影響—1事例をとおして— 大阪市立大学大学院 紀要Vol 18、 <u>山口曜子</u> 、 <u>岩崎賢一</u>
3) その他	
4) 国内外の学会発表	国内学会 ・睡眠と食事のタイミングによる血糖変動への影響 —20代女性を対象に— (2019) 日本看護研究学会第45回学術集会、 <u>山口曜子</u> 、 <u>西村舞琴</u> 、 <u>徳永基与子</u> 、 <u>任和子</u> 、 <u>若村智子</u> ・国内における交替制勤務看護師の睡眠に着目した健康管理に関する研究の動向 (2020)、日本看護研究学会第33回近畿・北陸地方会、 <u>岩崎賢一</u> 、 <u>柳下圭代</u> 、 <u>森木ゆう子</u> 、 <u>山口曜子</u> ・男性看護師における育児役割の有無が睡眠の質に及ぼす影響 (2020)、第22回日本看護医療学会、 <u>岩崎賢一</u> 、 <u>山口曜子</u> ・ICUで12時間の二交替勤務に就く看護師の睡眠の現状と課題 (第1報) (2020)、第40回日本看護科学学会学術集会、 <u>岩崎賢一</u> 、 <u>山口曜子</u> ・ICUで交替制勤務に就く看護師の睡眠の実態と概日リズム是正に向けた生活行動内容の検討 (2021)、第47回日本看護研究学会学術集会、 <u>岩崎賢一</u> 、 <u>山口曜子</u> 国外学会 ・Circadian rhythm among shift workers: A literature review (2020)、6th INRC WANS 2020 Osaka, Japan, Kennichi Iwasaki, Hiroko Nagata, Marina Inagaki, <u>Yoko Yamaguchi</u>
5) 特許・受賞	

6)学会・協会等における活動	日本糖尿病教育看護学会 編集委員 (～2018年9月) 日本糖尿病教育看護学会 研究推進委員 (2018年10月～2020年9月) 日本看護研究学会 評議委員(2016年～2020年8月まで) 日本看護研究学会近畿・北陸地方会 看護研究セミナー近畿地区委員 (～2018年3月) 日本看護医療学会 評議委員 (2017年～現在に至る)
7)招待講演等	
8)競争的資金の取得状況	・挑戦的萌芽研究:代表 山口曜子 生体リズムに基づいた糖尿病患者教育の構築-睡眠と食事のタイミングに着目して-(2016-2018) ・基盤研究B :代表 山口曜子 シフト勤務看護師の概日リズム実態調査とAI解析による是正生活パターンの検証 (2019-2022)
9)共同研究の実績	・基礎研究B:任和子 バーチャルリアリティを用いた糖尿病足病変ハイリスク要因アセスメント教育モデル開発 (2016-2018) ・基礎研究B:若村智子 看護師の生活に即した夜勤適応方法の開発 (2017-2020)
● 地域貢献の実績 ・市大・朝日連携講座:「健康診断結果で生活習慣を振り返ろう」(2019.9)、朝日カルチャーセンターで講演 ・大阪市立大学附属病院・看護部ラダーレベルⅢ研修「看護研究」(2020、2021)、 看護師を対象に「看護研究の方法を学び、研究計画書の作成に活かす」ことを目標に講義 ・大阪看護協会 2021年度大阪府専任教員養成講習会 看護論演習 講師(2021)	

氏名	趙崇来	職階	講師
学位(専門)	修士(人間健康科学)		
専門分野	心不全患者の再燃予防、終末期ケア		
担当科目	1.学部 成人看護学演習Ⅰ、成人看護学実習Ⅰ、統合看護実習、卒業研究Ⅰ、卒業研究Ⅱ 2.前期博士課程 3.後期博士課程		
本学在職期間	2020年4月 ～ 現在に至る		
所属学会	日本看護科学学会、日本看護学教育学会、ACP-International		
研究テーマ	心不全患者に対するアドバンス・ケア・プランニング (Advance Care Planning:ACP)		
研究キーワード	ACP、心不全、高齢、緩和ケア、終末期		

2018～2021年度 (過去から順に主な業績・実績等、各5点以内)	
● 研究業績	
1)著書	病期・発達段階の視点でみる疾患別看護過程,照林社,2020年12月27日初版 心不全 (p109-129 執筆担当)
2)論文	
3)その他	
4)国内外の学会発表	
5)特許・受賞	
6)学会・協会等における活動	日本看護学教育学会 広報・渉外・社会貢献委員会委員 (2018年8月～2020年8月)
7)招待講演等	
8)競争的資金の取得状況	2019年度 若手研究(基金):日本学術振興会 科学研究費(2019～2022年度)
9)共同研究の実績	
● 地域貢献の実績 2021年度より地域連携推進委員として活動	

氏名	松田 光信	職階	教授
学位(専門)	博士(看護学)		
専門分野	精神看護学		
担当科目	1.学部 精神看護学概論、精神看護援助論、精神看護学演習、精神看護学実習、統合実習、卒業研究Ⅰ・Ⅱ 2.前期博士課程 精神看護学特論、精神看護学援助特論、専門演習(精神看護学)、特別研究Ⅰ・Ⅱ(精神看護学)、 コンサルテーション論 3.後期博士課程 基盤研究方法論、看護支援システム特講(精神)、後期専門演習、後期特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ		
本学在職期間	平成26年4月～現在に至る		
所属学会	日本看護研究学会会員(2007年～査読委員)、日本看護科学学会会員(2019年～和文誌専任査読委員) 日本精神保健看護学会会員(2017年～代議員、2019年～査読委員、2022～理事・教育の質向上委員会委員長) 日本看護学教育学会(2006年～専任査読者、2020年～編集委員会委員) 聖路加看護学会会員、日本社会精神医学会会員 特例社団法人日本精神科看護協会;日本精神科看護学術集会(2014年～査読委員) International Society of Psychiatric-Mental Health Nurses会員 日本病院・地域精神医学会 会員		
研究テーマ	統合失調症患者に対する看護介入としての心理教育、精神科訪問看護師育成プログラムの開発		
研究キーワード	統合失調症、心理教育、プログラム評価、介入研究、精神科訪問看護		

2018～2021年度(過去から順に主な業績・実績等、各5点以内)	
● 研究業績	
1)著書	
2)論文	<ul style="list-style-type: none"> 河野あゆみ、松田光信(2020):統合失調症患者本人に対する心理教育の知識を修得するためのeラーニングシステム構築過程、大阪市立大学看護学雑誌16(1)、27-32. 大平幸子、松田光信、河野あゆみ(2020):精神障害者のレジリエンスの概念分析、日本看護科学会誌、40、100-105. 松田光信、河野あゆみ(2020):地域で暮らす精神障害者の視座による訪問看護の支援内容とその価値、日本看護研究学会雑誌、43(5)、835-845. 松田光信、河野あゆみ(2021):地域で暮らす精神障害者が訪問看護に期待する支援、病院・地域精神医学、63(3)、241-246. Matsuda Mitsunobu, Kohno Ayumi(2021):Development of a blended learning system for nurses to learn the basics of psychoeducation for patients with mental disorders, BMC NURSING, 20(1), 164.
3)その他	<ul style="list-style-type: none"> 朝日ライフサイエンス塾・講師:「メンタルヘルスと自己管理」、2018年11月11日(大阪). 松田光信(2019):大会長講演「深める、高める、広める心理教育～看護からの挑戦～」、日本心理教育・家族教室ネットワーク第22回研究集会(大阪大会)、大阪:大阪市中央公会堂. 大阪市「すこやか大阪21(第2次)」推進会議委員(現在に至る) 大阪市立大学文化交流センター講座・講師:「メンタルヘルスを保つポイント」、2021年12月20日(大阪).
4)国内外の学会発表	<ul style="list-style-type: none"> 松田光信、河野あゆみ、佐藤史教共生社会の構築を支える心理教育の姿勢、2018.6.23、日本精神保健看護学会第28回学術集会・総会(東京). Matsuda Mitsunobu & Kohno Ayumi(2019): Characteristics of home-visit psychiatric nursing in Japan -2 - Problems encountered by nurses in clinical settings -, 21th Psychopharmacology Institute and Annual Conference(ISPN). 松田光信、河野あゆみ(2020):地域で暮らす精神障害者の視座による訪問看護の支援内容とその価値、日本看護研究学会 第46回学術集会(北海道:Web開催). 河野あゆみ、松田光信(2020):精神科訪問看護の質向上への達成動機づけプログラムの実践的評価、第40回日本看護科学学会学術集会(東京:web開催). 佐藤史教、河野あゆみ、松田光信(2021):精神科訪問看護師の難しさとさらなる発展に向けた課題、第41回日本看護科学学会学術集会(名古屋:web開催).
5)特許・受賞	<ul style="list-style-type: none"> 「JANS40大会賞」第40回日本看護科学学会学術集会、「精神科訪問看護の質向上への達成動機プログラムの実践的評価」、河野あゆみ、松田光信、2020年12月12日.

6)学会・協会等における活動	<ul style="list-style-type: none"> ・(社)日本精神科看護協会:研修会講師「臨床における看護研究」「小論文の書き方」、2018年5月(京都)。 ・日本心理教育・家族教室ネットワーク第22回研究集会(大阪大会):大会長、大阪市中央公会堂。 ・日本精神保健看護学会第29回学術集会:査読、座長、2019年6月(愛知)。 ・日本精神保健看護学会第30回学術集会:ランチョンセミナー座長、2020年6月(福岡/web開催)。 ・日本看護学教育学会第31回学術集会:「理事会企画4 査読を学ぼう」編集委員会、2021年8月(名古屋/web)。
7)招待講演等	<ul style="list-style-type: none"> ・大日本住友製薬株式会社「精神科看護と「貼る治療」を考える会」:研修会講師「統合失調症を持つ人のアドヒアランスと看護」、2020年12月(大阪)。
8)競争的資金の取得状況	<ul style="list-style-type: none"> ・2017-2021年度:科研費 基盤研究(C)(一般):「ストレングスの視点を活用した精神科看護実践トレーニングプログラムの開発(代表者:河野あゆみ、松田光信) ・2018-2023年度:科研費 基盤研究(B)(一般):「心理教育を応用した精神障害者向け地域生活セルフケア支援モジュールの開発と検証(代表者:松田光信、河野あゆみ、佐藤教史)」 ・2018-2019年度:公益財団法人ユニバーサル財団 平成30年度研究助成:「次世代型精神科訪問看護師育成に向けた役割意識開発プログラムの構築と評価(代表者:松田光信、河野あゆみ)」 ・2019-2023年度:科研費 基盤研究(C)(一般):「レジリエンスを高めるシームレスケアを実践する精神科看護師教育プログラムの開発(代表者:大平幸子、松田光信、河野あゆみ)」
9)共同研究の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・精神医療機関の看護師・医師との協働による心理教育導入・実践・評価 ・精神科訪問看護ステーションとの協働による看護の質向上に向けた実践開発・教育・評価
● 地域貢献の実績	

氏名	(精)河野 あゆみ	職階	准教授
学位(専門)	博士(看護学)		
専門分野	精神看護学		
担当科目	1.学部:チーム医療Ⅰ, 精神看護援助論, 精神看護学演習, 精神看護学実習, 統合看護実習, 卒業研究Ⅰ, 卒業研究Ⅱ 2.前期博士課程:精神看護学特論、精神看護学援助特論、専門演習(精神看護学)、特別研究Ⅰ(精神看護学)、特別研究Ⅱ(精神看護学) 3.後期博士課程		
本学在職期間	2016年4月～現在に至る		
所属学会	国際精神保健看護学会、日本看護科学学会、日本看護研究学会、日本精神保健看護学会、日本心理教育・家族教室ネットワーク、日本精神障害者リハビリテーション学会、社会精神医学会		
研究テーマ	統合失調症をもつ当事者に対する看護に関する研究、精神科看護師に対する教育研究		
研究キーワード	ストレングス, レクリエーション, 心理教育, 精神科看護, 統合失調症		

2018～2021年度(過去から順に主な業績・実績等、各5点以内)	
● 研究業績	
1)著書	
2)論文	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者のレジリエンスの概念分析.大平幸子, 松田光信, 河野あゆみ,日本看護科学会誌 40(0)100-105 2020年 [査読有り] ・看護師による統合失調症患者本人への心理教育に関する知識を修得するためのeラーニングシステム構築過程.河野あゆみ, 松田光信, 大阪市立大学看護学雑誌,16,27-32. 2020年03月 [査読有り] ・地域で暮らす精神障害者が訪問看護に期待する支援,松田光信, 河野あゆみ, 日本病院・地域精神医学会 病院・地域精神医学 63(3)241-246 2021年08月 [査読有り] ・地域で暮らす精神障害者の視座による訪問看護の支援内容とその価値. 松田光信, 河野あゆみ,日本看護研究学会雑誌, 43(5), 835-845, 2020年05月 [査読有り] ・Development of a blended learning system for nurses to learn the basics of psychoeducation for patients with mental disorders. Matsuda Mitsunobu, Kohno Ayumi,BMC NURSING, 20(1), 164 2021年9月 [査読有り]

3)その他	<ul style="list-style-type: none"> ・精神保健医療福祉の歴史に学ぶ人権と支援の在り方. 河野あゆみ (単著), Human 人権問題 NEWS, 2018年9月
4)国内外の学会発表	<ul style="list-style-type: none"> ・Usefulness of a Blended Learning-based Psychoeducation Practitioner Training Program. Ayumi Kohno, Mitsunobu Matsuda, 19th International Mental Health Conference 2018年8月. ・Characteristics of Home-visit Psychiatric Nursing in Japan -2- Problems Encountered by Nurses in Clinical Settings. Ayumi Kohno, Mitsunobu Matsuda, 第21回国際精神保健看護学会 2019年5月. ・心理教育セミナーに参加する看護師のレジリエンスの特徴と関連要因. 河野 あゆみ, 松田光信, 日本看護研究学会 第46回学術集会, 2020年9月. ・地域で暮らす精神障害者が抱く訪問看護への期待とリカバリーステージとの関係. 河野あゆみ, 松田光信, 日本看護研究学会 第46回学術集会, 2020年9月 ・精神科訪問看護の質向上への達成動機づけプログラムの実践的評価. 河野あゆみ, 松田光信, 第40回 日本看護科学学会学術集会, 2020年12月.
5)特許・受賞	<ul style="list-style-type: none"> ・International Society of Psychiatric-Mental Health Nurses (ISPN), 2017 Research Poster Award 2nd Place, 2017年3月. ・第40回日本看護科学学会学術集会大会賞 2020年12月
6)学会・協会等における活動	日本看護研究学会評議員 (2020年7月5日～現在に至る)
7)招待講演等	<ul style="list-style-type: none"> ・【シンポジウム・ワークショップ パネル (指名)】第3回ひ乃木産学連携地域支援事業、ファンリレーター「令和時代を拓く訪問看護～精神障害者との共生社会実現を目指す生活支援～」松田光信, 河野あゆみ, 檜垣孝文, 内海康範, ひ乃木産学連携地域支援事業 (2019年9月9日).
8)競争的資金の取得状況	<ul style="list-style-type: none"> ・【基盤研究(C)】(代表者) ストレングスの視点を活用した精神科看護実践トレーニングプログラムの開発, 2017年4月～2021年3月. ・【学内研究費(大学)】(代表者) タンザニア・ダルエスサラームにおける都市の健康問題の改善プロジェクト ―医学・生活科学・看護学分野の学生と教員の協働による―, 2018年10月～2019年3月. ・【基盤研究(C)】(代表者) 地域で暮らす精神障害者の「生きやすさ」を支えるテレ・グループ介入ツールの構築, 2021年4月～2025年3月. ・【基盤研究(C)】(分担者) レジリエンスを高めるシームレスケアを実践する精神科看護師教育プログラムの開発, 2019年4月～2023年3月. ・【基盤研究(C)】(分担者) 看護学生の職業的アイデンティティ確立を促進する学習経験について. 2019年4月～2022年3月. ・【基盤研究(B)】(分担者) 心理教育を応用した精神障害者向け地域生活セルフケア支援モジュールの開発と検証, 2019年4月～2023年3月.
9)共同研究の実績	<p>● 地域貢献の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度 大阪市立大学教員免許状更新講習 講師「14学校生活における健康問題を考える『精神障害の基本的理解と教員のメンタルヘルスの維持向上について』, 2018年8月. ・【研究指導】大阪市こころの健康センター:事業評価に係る支援(役割:助言・指導, 情報提供), 2018年4月～2020年3月. ・第4回大阪市立大学精神看護学研究会 「心理教育への誘い」、司会・企画・運営, 2018年9月. ・心理教育セミナー 心理教育への誘い (いわて県民情報交流センター アイーナ7階), 司会・企画・運営, 2018年10月. ・日本心理教育・家族教室ネットワーク第22回研究集会 (大阪中央公会堂), 実行委員長, 2019年2月.

氏名	玉上 麻美	職階	教授
学位(専門)	博士(看護学)		
専門分野	母性看護学		
担当科目	1.学部 母性看護学概論、母性看護学援助論、母性看護学実習、都市と看護、 ヒューマンセクシュアリティ論、統合看護実習、卒業研究Ⅰ・Ⅱ 2.前期博士課程 看護研究、母性看護学特論、母性看護学援助特論、専門演習(母性)、特別研究Ⅰ・Ⅱ 3.後期博士課程 看護支援システム特講(母性)、後期専門演習、後期特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ		

本学在職期間	2004年4月 ～ 現在に至る
所属学会	日本母性衛生学会、日本助産学会、日本母性看護学会、大阪母性衛生学会、日本看護研究学会、日本看護学教育学会、日本看護科学学会、公衆衛生学会
研究テーマ	流産を経験した女性・不妊症女性のレジリエンス・看護に関する研究、周産期の育児支援に関する研究、
研究キーワード	不妊女性、レジリエンス、 流産、 周産期看護、子育て支援

2018～2021年度（過去から順に主な業績・実績等、各5点以内）	
● 研究業績	
1) 著書	
2) 論文	<ul style="list-style-type: none"> 岡野あすか, 玉上麻美, 橘大介. 妊婦のやせ・肥満 保健指導と分娩管理 リスクと予防法をエビデンスで解説 ケーススタディ やせ妊婦の保健指導 行動変容を促すケアの実際. ペリネイタルケア, 37巻10号, 956-960, 2018. 川村恭子, 信貴七海, 谷口夕美絵, 玉上麻美, 和木明日香. 初妊婦の体重増加の認識と関連因子についての研究. 大阪母性衛生学会雑誌, 第54巻1号, 102-110, 2018. 玉上麻美. 女性の健康問題を考える～妊娠期から更年期・老年期まで～妊娠にまつわる現状から女性の健康を考える 不妊症や流産を中心に, 大阪市立大学看護学雑誌, 15巻, 27-29, 2019. 岡野あすか, 川村恭子, 谷口夕美絵, 玉上麻美, 和木明日香. 初産婦の胎児への関心度と関連要因についての研究. 大阪母性衛生学会雑誌, 55巻1号, 36-42, 2019. 岡野あすか, 玉上麻美. 産科医療施設における支援を要する妊婦のスクリーニング方法の実態, 母性衛生, 60巻4号, 554-563, 2021.
3) その他	
4) 国内外の学会発表	<ul style="list-style-type: none"> 岡野あすか, 川村恭子, 谷口夕美絵, 玉上麻美, 和木明日香. 初産婦の胎児への関心度と関連要因についての研究. 大阪母性衛生学会, 2018年.
5) 特許・受賞	<ul style="list-style-type: none"> 2019年度日本助産師会会長表彰
6) 学会・協会等における活動	<ul style="list-style-type: none"> (一社)大阪府助産師会常任理事(2018年～現在に至る) 大阪母性衛生学会常任理事(2018年～現在に至る) 母性衛生学会代議員(2018年～現在に至る) (一社)大阪府助産師会副会長(2019年～現在に至る) 第51回日本看護学会学術集会準備委員会(2020年)
7) 招待講演等	<ul style="list-style-type: none"> (財)母子衛生研究会セミナー講師 (2018年～現在に至る) 2018年度大阪市立大学医学部附属病院13西病棟・病棟学集会
8) 競争的資金の取得状況	<ul style="list-style-type: none"> (基盤研究 (C)) 不妊治療後に流産を経験した女性のレジリエンス促進支援システム構築に関する研究(2018年4月9日～2023年3月)
9) 共同研究の実績	
● 地域貢献の実績	
<ul style="list-style-type: none"> 一般社団法人大阪府助産師会 常任理事・副会長 	

氏名	和木 明日香	職階	准教授
学位(専門)	保健学博士		
専門分野	母性看護学 助産学		
担当科目	1. 学部 統合看護実習、卒業研究Ⅰ、卒業研究Ⅱ、母性看護学演習、母性看護学実習 2. 前期博士課程 母性看護学特論、母性看護学援助特論、専門演習(母性看護学)、特別研究Ⅰ・Ⅱ 3. 後期博士課程 看護支援システム特論(母性)、後期専門演習、後期特別演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ		
本学在職期間	2017年4月 ～ 現在に至る		
所属学会	性と健康を考える女性専門家の会 日本助産学会、日本国際保健医療学会、日本母性衛生学会、日本看護科学学会		
研究テーマ	分娩期のツボ指圧刺激の分娩時間短縮効果に関するシステムティック・レビュー 分娩期の三陰交指圧刺激がもたらす分娩時間短縮効果の検証、国際看護学に関する教育、母性看護学		
研究キーワード	三陰交指圧, 分娩時間, 助産ケア, 国際看護学教育		

2018～2021年度（過去から順に主な業績・実績等、各5点以内）	
● 研究業績	
1) 著書	
2) 論文	<p>1. 初産婦の胎児への関心度と関連要因についての研究 岡野 あすか, 川村 恭子, 谷口 夕美絵, 玉上 麻美, 和木 明日香 大阪母性衛生学会 大阪母性衛生学会雑誌 55 (1) 36 - 42 2019年06月 [査読有り]</p> <p>2. シミュレーション学習を導入した分娩第1期の教授法に関する研究 野原 留美, 和木 明日香, 有馬 美保, 藤野 百合, 浅見 恵梨子 大阪母性衛生学会 大阪母性衛生学会雑誌 54 (1) 139 - 148 2018年06月 [査読有り]</p>
3) その他	
4) 国内外の学会発表	<p>1. 母性看護学実習終了時に学生が感じている産褥・新生児期の看護過程の展開の難しさ 野原 留美, 和木 明日香, 浅見 恵梨子 日本助産学会誌 2021年03月 (一社)日本助産学会</p>
5) 特許・受賞	
6) 学会・協会等における活動	2021年 日本助産学会 専任査読委員
7) 招待講演等	<p>2021年8月 公益社団法人 大阪府鍼灸マッサージ師会 鍼灸師のための周産期ケア講座 「妊娠各期の母体と赤ちゃんの変化～妊婦健診からわかること～」講義を実施した。</p>
8) 競争的資金の取得状況	<p>1. 分娩期の三陰交指圧刺激は分娩時間を短縮するか？ —無作為化比較試験による効果検証— 研究課題/領域番号:18K17567 若手研究(A) 代表者 研究期間: 2018年04月 - 2023年03月 (産休・育休取得にて延長)</p> <p>2. タンザニア・ダルエスサラームにおける都市の健康問題の改善プロジェクト —医学・生活科学・看護学分野の学生と教員の協働による— 制度名: 教育推進本部経費 (学内研究費) (学内研究費) 代表者 研究期間: 2018年06月 - 2018年09月 (産休・育休にて交代)</p>
9) 共同研究の実績	分娩期の三陰交指圧刺激がもたらす分娩時間短縮効果の検証に関する研究では、大阪市立大学医学部教員、大阪大学大学院保健学研究科教員との共同研究を実施している。
● 地域貢献の実績	

氏名	平谷 優子	職階	教授
学位(専門)	博士(保健学)		
専門分野	小児看護学・家族看護学		
担当科目	<p>1. 学部 チーム医療Ⅰ, 小児看護学概論, 小児看護学実習, 小児看護援助論, 小児看護学演習, 都市と看護, 統合看護実習, 卒業研究Ⅰ・Ⅱ, 看護学研究方法論</p> <p>2. 前期博士課程 小児看護学特論, 小児看護学援助特論, 専門演習 (小児看護学), 特別研究Ⅰ, 特別研究Ⅱ</p> <p>3. 後期博士課程 基盤研究方法論, 看護支援システム特講 (小児), 後期専門演習, 後期特別研究Ⅰ, 後期特別研究Ⅱ, 後期特別研究Ⅲ,</p>		
本学在職期間	2015年10月 ～ 現在に至る		
所属学会	日本家族看護学会, 日本小児看護学会, 日本小児保健協会, 日本小児がん看護学会, 日本保育園保健協議会, 日本看護科学学会, 日本看護研究学会, 日本看護医療学会, 文化看護学会		
研究テーマ	小児看護学, 家族看護学に関する研究		
研究キーワード	小児看護, 小児在宅看護, 入院, 病児, 障がい児, 子育て支援, 家族看護, 家族機能, 家族支援, 離婚・別居		

2018～2021年度（過去から順に主な業績・実績等、各5点以内）	
● 研究業績	
1) 著書	<p>1. 河野あゆみ編集, 草場鉄周編集協力, 平谷優子 (五十音順) : 強みと弱みからみた在宅看護過程+総合的機能関連図, 医学書院, 2018 (「小児がん」 「重症心身障害児」執筆)</p> <p>2. 法橋尚宏編著, 平谷優子 (五十音順) : 看護師国試ラピッドスタディ2019, EDITEX, 2018</p>

	<p>3.法橋尚宏編著,平谷優子(五十音順):看護師国試ラピッドスタディ2020, EDITEX, 2019</p> <p>4.法橋尚宏編著,平谷優子(五十音順):看護師国試ラピッドスタディ2021, EDITEX, 2020</p> <p>5.法橋尚宏編著,平谷優子(五十音順):看護師国試ラピッドスタディ2022, EDITEX, 2021</p>
2)論文	<p>1.平谷優子, 法橋尚宏, 市来真登香, 山本紗織, 松岡杏奈:入院中の病児をもつ家族が看護師に期待する家族支援, 家族看護学研究, 24(1), 14-25, 2018</p> <p>2.平谷優子:相対的貧困世帯の子どもの健康関連Quality of Life, 小児保健研究, 78(3), 209-219, 2019</p> <p>3.平谷優子, 伊瀬薫:小児看護実践における研究成果活用の現状と促進に対する看護師の認識, 日本小児看護学会誌, 29, 184-191, 2020</p> <p>4.平谷優子, 堀口和子, 法橋尚宏:ひとり親家族等用家族機能尺度 (Family Functioning Scale for Single-parent Families: FFSS) の開発と信頼性・妥当性の検討, 家族看護学研究, 25(2), 177-188, 2020</p> <p>5.Yuko Hiratani, Naohiro Hohashi: Family Functioning of Single-parent Families with Children Attending a Special Needs School in Japan, Pediatrics International, 63(5), 581-588, 2021</p>
3)その他	<p>1.平谷優子:新しい時代に必要とされる子育て支援, 母子保健, 729, 10-11, 2020</p> <p>2.平谷優子:子どものリスクを軽減する災害への備えと知識:子どもを守るために看護職ができること, 大阪市立大学看護学雑誌, 16, 65-67, 2020</p>
4)国内外の学会発表	<p>1.岡本綾子, 平谷優子:小児がんと告知された子どもをもつ家族の支援に関する文献検討, 第16回日本小児がん看護学会学術集会, 2018年11月(京都)</p> <p>2.Yuko Hiratani, Kaoru ise: Awareness of nurses on the current use and promotion of research findings in pediatric nursing care practice, Transcultural Nursing Society Conference, 2020年7月(Web開催)</p> <p>3.Ayako Okamoto, Yuko Hiratani: Needed support for families of children with cancer from pediatric nurses in Japan, 15th International Family Nursing Conference, 2021年 6月(Web開催)</p> <p>4.小倉あゆみ, 平谷優子:1型糖尿病をもつ幼児期・学童期の子どものセルフケアに関する文献レビュー, 第41 回日本看護科学学会学術集会, 2021年12月(Web開催)</p> <p>5.法橋尚宏, 渡邊幹生, 和辻雄仁, 平谷優子, 西元康世, 島田なつき, 伊藤咲季, 副島堯史:家族同心球環境理論を用いた家族スピリチュアリティのアセスメント, 第41 回日本看護科学学会学術集会, 2021年12月(Web開催)</p>
5)特許・受賞	平成31年度男女共同参画・少子化関連研究活動の支援に関する顕彰事業 論文部門 優秀賞(公益社団法人程ヶ谷基金)
6)学会・協会等における活動	<p>1.日本看護医療学会 第22回学術集会企画委員, 2019年12月-2021年3月</p> <p>2.文化看護学会 第12回学術集会企画委員, 2019年5月-2020年12月</p>
7)招待講演等	<p>1.平谷優子:子どものリスクを軽減する災害への備えと知識:子どもを守るために看護職ができること, 第16回大阪市立大学大学院看護学研究科講演・シンポジウム 2019年11月</p> <p>2.平谷優子, 横山美江:もしも災害が起こったら:子ども(病児・障がい児を含む)を守るために大人ができること, 子ども自身ができること, 大阪市立大学文化交流センター防災講座 2019年9月</p>
8)競争的資金の取得状況	<p>1.平谷優子, 堀口和子, 小寺さやか, 法橋尚宏:ひとり親家族用支援ニーズアセスメントツールの開発と信頼性・妥当性の検討, 基盤研究(C), 2015年度-2018年度</p> <p>2.平谷優子, 法橋尚宏, 西元康世, 伊瀬薫:入院中の病児をもつ家族用家族機能・家族支援質問票の開発と信頼性・妥当性の検討, 基盤研究(C), 2019年度-2021年度</p> <p>3.西元康世, 法橋尚宏, 平谷優子:小児看護領域における家族支援シチュエーションインデックスの開発に関する研究, 基盤研究(C), 2019年度-2021年度</p>
9)共同研究の実績	<p>1.平谷優子, 堀口和子, 小寺さやか, 法橋尚宏:ひとり親家族用支援ニーズアセスメントツールの開発と信頼性・妥当性の検討, 基盤研究(C), 2015年度-2018年度</p> <p>2.平谷優子, 法橋尚宏, 西元康世, 伊瀬薫:入院中の病児をもつ家族用家族機能・家族支援質問票の開発と信頼性・妥当性の検討, 基盤研究(C), 2019年度-2021年度</p> <p>3.西元康世, 法橋尚宏, 平谷優子:小児看護領域における家族支援シチュエーションインデックスの開発に関する研究, 基盤研究(C), 2019年度-2021年度</p>
● 地域貢献の実績	日本重症心身障害福祉協会認定重症心身障害看護師研修会 認定更新審査員

氏名	宮下 佳代子	職階	講師
学位(専門)	修士(看護学)		
専門分野	小児看護学		
担当科目	1.学部 「小児看護学演習」「小児看護学実習」「統合看護実習」「卒業研究1」「卒業研究II」「チーム医療I」 2.前期博士課程 3.後期博士課程		
本学在職期間	2020年10月 ～ 現在に至る		
所属学会	日本小児看護学会、日本小児がん血液・がん学会、日本看護科学学会、 日本いのちの教育学会、 日本小児保健協会、日本看護研究学会		
研究テーマ	長期フォローアップ・移行期支援 ,子どものEnd of Life ,小児救急電話相談に関する研究		
研究キーワード	Long Term Follow Up/Transition ,End of Life Care, Paediatric health calls to telenurses		

2018～2021年度(過去から順に主な業績・実績等、各5点以内)	
● 研究業績	
1)著書	
2)論文	【2021年6月】小児急性骨髄性白血病(AML) 経験者の就学・就労促進に関わる要因と支援, 日本小児血液・がん学会雑誌, 58 (1) , 12-18.
3)その他	
4)国内外の学会発表	【2021年3月】A県小児救急電話相談(#8000)への発熱に関する相談の分析 子どもの状態と相談に至る背景, 日本看護研究学会近畿・北陸地方会学術集会 【2021年3月】小児救急電話相談(#8000)の実践とコミュニケーションスキル、自己効力感との関連, 日本看護研究学会近畿・北陸地方会学術集会
5)特許・受賞	
6)学会・協会等における活動	【2021年4月】病気の子どものトータルケアセミナーin大阪 運営スタッフ 【2021年8月】第30回日本外来小児科学WS「#8000から学ぶ電話対応」講師 【2021年12月】日本小児血液がん学会 小児・AYA世代のがんの長期フォローアップに関する研修会 運営スタッフ
7)招待講演等	
8)競争的資金の取得状況	
9)共同研究の実績	【2018年度～2021年度】先天性心疾患をもつAYA世代のトランジションに向けたケアプログラムの開発と評価(基盤研究C:研究分担者) 【2020年度～2022年度】看護系大学教員を対象としたコミュニティ研修プログラム開発(基盤研究C:研究分担者)
● 地域貢献の実績	

氏名	塩井 淳	職階	教授
学位(専門)	博士(医学)		
専門分野	代謝学・内分泌学・腎臓病学		
担当科目	1.学部 人体機能論I、人体機能論II、疾病・病態学I(慢性期)、感染管理論、卒業研究I、卒業研究II 2.前期博士課程 看護支援基礎科学特論、専門演習(看護支援基礎科学)、病態生理学、看護支援基礎科学援助特論、特別研究I、特別研究II、後期専門演習 3.後期博士課程 看護支援基礎科学特講、後期特別研究I、後期特別研究II、後期特別研究III		
本学在職期間	2020年4月 ～ 現在に至る		
所属学会	日本内科学会、日本腎臓学会、日本骨代謝学会、日本糖尿病学会、日本透析医学会、日本動脈硬化学会、 日本内分泌学会、日本老年医学会、アメリカ骨代謝学会		
研究テーマ	動脈硬化・血管石灰化の発症機構、糖尿病性血管障害の臨床的研究、 骨粗鬆症・サルコペニアの予防と治療、糖尿病性足病変とフットケア		
研究キーワード	動脈硬化、カルシウム代謝異常、老化、慢性腎臓病		

2018～2021年度（過去から順に主な業績・実績等、各5点以内）	
● 研究業績	
1) 著書	塩井 淳:血管石灰化. 稲葉雅章(編) 骨粗鬆症診療:骨脆弱性から転倒防止の治療目標へ Total Careの重要性, 医薬ジャーナル社, 2018, p122-124.
2) 論文	1)Sasaki K, Shoji T, Kabata D, Shintani A, Okute Y, Tsuchikura S, Shimomura N, Tsujimoto Y, Nakatani S, Mori K, <u>Shioi A</u> , Inaba M, Emoto M. Oxidative Stress and Inflammation as Predictors of Mortality and Cardiovascular Events in Hemodialysis Patients: The DREAM Cohort. J Atheroscler Thromb. 2021;28(3):249-260. 2) <u>Shioi A</u> , Morioka T, Shoji T, Emoto M. The Inhibitory Roles of Vitamin K in Progression of Vascular Calcification. Nutrients. 2020;12(2):583. 3)Kakutani Y, Morioka T, Mori K, Yamazaki Y, Ochi A, Kurajoh M, Fukumoto S, <u>Shioi A</u> , Shoji T, Inaba M, Emoto M. Albuminuria rather than glomerular filtration rate is associated with vascular endothelial function in patients with type 2 diabetes. J Diabetes Complications. 2020;34(12):107702. 4)Fujimoto K, <u>Shioi A</u> , Miki Y, Kakutani Y, Morioka T, Shoji T, Emoto M, Inaba M. Adenosine Attenuates Aortic Smooth Muscle Cell Calcification through A3 Adenosine Receptor. Tohoku J Exp Med. 2019;249(4):275-283. 5)Miki Y, Morioka T, <u>Shioi A</u> , Fujimoto K, Sakura T, Uedono H, Kakutani Y, Ochi A, Mori K, Shoji T, Emoto M, Inaba M. Oncostatin M induces C2C12 myotube atrophy by modulating muscle differentiation and degradation. Biochem Biophys Res Commun. 2019;516(3):951-956.
3) その他	塩井 淳:血管石灰化の発症機構. 大阪市医学会雑誌,2020, 69巻15-22.
4) 国内外の学会発表	1)塩井 淳. 血管石灰化の病理:粥状硬化性石灰化・メンケベルグ型中膜硬化に伴う病理所見(骨/軟骨の形成やそれに伴う遺伝子の発現など)の相違. シンポジウム16「透析患者における血管石灰化の診断と防止の意義」, 第65回日本透析医学会学術集会・総会, 大阪, 2020. 2) 三木 祐哉, 森岡 与明, 塩井 淳, 佐倉 剛史, 角谷 佳則, 藤元 健太, 上殿 英記, 越智 章展, 森 克仁, 庄司 哲雄, 稲葉 雅章, 繪本 正憲. オンコスタチンMは腎不全に伴うサルコペニアに関与する. 第65回日本透析医学会学術集会・総会, 大阪, 2020. 3) 森岡 与明, 西村 雅美, 林 麻里子, 角谷 佳則, 山崎 祐子, 森 克仁, 福本 真也, 塩井 淳, 庄司 哲雄, 稲葉 雅章, 繪本 正憲. アディポネクチン、オメンチンと糖尿病腎症との関連性. 第63回日本糖尿病学会年次学術集会,web開催, 2020. 4) 藤元 健太, 塩井 淳, 三木 祐哉, 角谷 佳則, 森岡 与明, 庄司 哲雄, 繪本 正憲, 稲葉 雅章. AdenosineはA3 receptorを介してERK1/2およびSTAT3のリン酸化を抑制することによりoncostatin Mによる血管平滑筋細胞の石灰化を抑制する. 第51回日本動脈硬化学会総会・学術集会, 京都, 2019. 5) Kakutani Y, Emoto M, Yamazaki Y, Motoyama K, Morioka T, Mori K, Fukumoto S, Shioi A, Shoji T, Inaba M. Albuminuria Is More Closely Associated with Vascular Endothelial Function than eGFR in Type 2 Diabetes with Diabetic Kidney disease. American Diabetes Association 78th Scientific Sessions, Orland, 2018.
5) 特許・受賞	
6) 学会・協会等における活動	日本動脈硬化学会 評議員、日本内科学会 近畿支部評議員 日本老年医学会 近畿地方支部代議員
7) 招待講演等	
8) 競争的資金の取得状況	2017年度～2019年度: 科学研究費補助金(基盤研究(C)), 研究代表者, 課題番号:17K09731 「慢性腎臓病に伴う血管石灰化における腸内細菌由来のエンドトキシンの役割に関する研究」 2018年度～2020年度: 科学研究費補助金(基盤研究(C)), 研究分担者, 課題番号:18K08216 「慢性腎臓病に伴うサルコペニアにおけるオンコスタチンMの役割」
9) 共同研究の実績	
● 地域貢献の実績	

氏名	藤田 寿一	職階	准教授
学位(専門)	医学博士		
専門分野	医化学一般、病態生理学および医学看護英語		
担当科目	1.学部 看護英語、生化学、英語文献講読、基礎遺伝学、卒業研究I、卒業研究II 2.前期博士課程 医療英語論文表現、看護支援基礎科学特論、看護支援基礎科学援助特論、専門演習、特別研究I、特別研究II 3.後期博士課程 看護支援基礎科学特講、後期専門演習、後期特別研究I、後期特別研究II、後期特別研究III		
本学在職期間	2006年4月 ～ 現在に至る		
所属学会	日本生化学会・日本分子生物学会・日本癌学会・日本細胞生物学会・日本炎症・再生医学会・日本血液学会・近畿生理学会		
研究テーマ	生化学、分子生物学および細胞生物学的手法を用いた癌細胞の増殖や転移に関する基礎的研究		
研究キーワード	がん微小環境、腫瘍血管、アポトーシス、Oncogene、Tumor suppressor gene		

2018～2021年度 (過去から順に主な業績・実績等、各5点以内)	
● 研究業績	
1)著書	
2)論文	<ul style="list-style-type: none"> •Goto W, Kashiwagi S, Asano Y, Takada K, Morisaki T, Fujita H, Takashima T, Ohsawa M, Hirakawa K, Ohira M.: Eribulin Promotes Antitumor Immune Responses in Patients with Locally Advanced or Metastatic Breast Cancer; <i>Anticancer Res.</i>, 2018 May; 38(5):2929-2938. doi: 10.21873/anticancer.12541. •Goto W, Kashiwagi S, Asano Y, Takada K, Takahashi K, Fujita H, Takashima T, Shibutani M, Amano R, Tomita S, Hirakawa K, Ohira M.: The Effects of Eribulin on Breast Cancer Microenvironment Identified Using Eribulin-resistant Breast Cancer Cell Lines; <i>Anticancer Res.</i>, 2019 Aug;39(8):4031-4041. doi: 10.21873/anticancer.13559. •Goto W, Kashiwagi S, Asano Y, Takada K, Morisaki T, Takahashi K, Fujita H, Shibutani M, Amano R, Takashima T, Tomita S, Hirakawa K, Ohira M.; Inhibitory effects of iron depletion plus eribulin on the breast cancer microenvironment; <i>BMC Cancer</i> 2020 Dec 10;20(1):1215. doi: 10.1186/s12885-020-07673-9. •Takada K, Kashiwagi S, Asano Y, Goto W, Kouhashi R, Yabumoto A, Morisaki T, Fujita H, Shibutani M, Takashima T, Hirakawa K, Ohira M.: The effect of smoking on biological change of recurrent breast cancer; <i>J Transl Med.</i> 2020 Apr 5;18(1):153. doi: 10.1186/s12967-020-02307-x. •藤田 寿一;遺伝子から紐解くコロナウイルスの多様性;大阪市立大学看護学雑誌 2021-03 (17), 28-32
3)その他	
4)国内外の学会発表	<ul style="list-style-type: none"> •乳癌術前化学療法症例の長期予後におけるサブタイプ別評価の意義 後藤 航, 柏木 伸一郎, 高田 晃次, 浅野 有香, 高橋 克之, 藤田 寿一, 高島 勉, 富田 修平, 平川 弘聖, 大平 雅一 大阪市医学会雑誌 2019年12月大阪市医学会
5)特許・受賞	<ul style="list-style-type: none"> •優秀教育賞(大阪市立大学教育後援会)(2019)
6)学会・協会等における活動	<ul style="list-style-type: none"> •World Journal of Surgical Oncologyへの投稿論文の査読(2021,2022)
7)招待講演等	<ul style="list-style-type: none"> •遺伝子から紐解くコロナウイルスの多様性:第17回大阪市立大学大学院看護学研究科 講演会・Zoom オンライン(2020)
8)競争的資金の取得状況	<ul style="list-style-type: none"> •トリプルネガティブ乳癌の悪性形質獲得に関わる微小環境制御の臨床的検証(基盤研究(C)分担者) 研究期間:2017-2020 •腫瘍血管内皮細胞の革新的分離法の確立とそれを標的とした新規血管新生阻害療法の開発(基盤研究(C)代表者) 研究期間:2019-2022 •シフト勤務看護師の概日リズム実態調査とAI解析による是正生活パターンの検証(基盤研究(B)分担者) 研究期間:2019-2023
9)共同研究の実績	
● 地域貢献の実績	
<ul style="list-style-type: none"> •雲雀丘学園高校のライフデザイン教育「One Day College」の講師としてオンライン模擬授業(2021) 	

2. 研究倫理審査委員会

【平成30（2018）年度の現状】

2018年度倫理委員会は計8回開催した。前年度に見直しがなされた倫理審査方法・申請書様式について、運用面において申請者が研究計画を研究申請書に記載し審査申請することができるよう「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（平成29（2017）年2月28日一部改正）」に基づいて倫理審査申請書を変更した。実際の運用は、教員においては平成31（2019）年2月から開始し、大学院生は次年度2019年4月1日からとした。また、今年度は全学委員会「研究不正防止策検討WG」の検討方針を受け、本学科における学部学生の倫理教育のあり方、研究データ保存の確認方法について検討した。学部学生に対しては、卒業研究等で研究分担者として倫理申請する場合は、e-learning（APRIN）修了証の提出を求めることにした。この変更に伴い、倫理審査申請手順書と倫理申請書記載要領を改訂した（2019年4月1日施行）。さらに、倫理審査委員会報告システム（文部科学省・厚生労働省）への登録を平成30（2018）年4月より開始し、倫理審査委員会の各回議事録を教授会での報告後にシステム上に掲載した。

【平成30（2018）年度の点検・評価と課題】

次年度、全学委員会「研究不正防止策検討WG」が明示する方針を受けて、本学科における学部学生・大学院生の倫理教育のあり方を検討し、研究データ保存の確認についても対応が求められる。研究倫理審査においては、昨年度に改正された委員会規程および審査要領に基づき、適切に倫理審査を実施した。研究倫理審査は「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（平成29（2017）年2月28日一部改正）」「公立大学法人大阪市立大学における個人情報の取扱い及び管理に関する規程」等に基づいて行っている。研究倫理の理解を深め適正な研究遂行のために、研究倫理審査申請にあたっては、規程等を一読することを特に大学院生には周知する必要がある。研究倫理審査委員会は、今後も倫理指針や法改正の変更に応じて規程等を適宜見直し、適切な倫理審査の運営を行うことが必要である。

【令和元（2019）年度の現状】

令和元年度倫理審査委員会は、規程に基づき、看護学研究科倫理委員会の教員5名、看護学研究科外の教員または職員として1名、学外の学識経験者等として2名の計8名で8回開催した。審査件数は通常審査37件で、審査結果は承認0件、修正承認25件、条件付き承認5件、保留7件、不承認0件であった。迅速審査は10件の申請があり、承認8件、修正承認1件であった（表1）。

令和元（2019）年度倫理委員会は計7回開催した。令和元（2019）年度は、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（平成29（2017）年2月28日一部改正）」に基づいて倫理申請書記載要領を改訂し、既存試料・情報の提供を受ける場合の手続きについて追記した。また、特任教員の倫理申請が可能となるよう、倫理審査手順書を改訂し、令和元（2019）年12月1日以降の審査より適用した。倫理申請書類の受付番号について、平成から令和への和暦の変更に伴い、令和元年度以降は西暦での受付番号に変更した。その他、①他施設の研究者が共同研究者の場合の倫理審査・本学の教員が研究分担者になっている場合の倫理審査について、②オプトアウトすることを条件に承認した研究課題におけるオプトアウト文書の掲載の徹底について教授会で説明し、周知した。さらに、全学委員会「研究不正防止策検討WG」の検討方針を受

け、本学科における研究データ保存の確認方法について検討し、次年度より、「研究実施状況報告書」の提出時期（2月）に合わせて、新たに「データ等保管状況報告書」の提出を求めることとした。

【令和元（2019）年度の点検・評価と課題】

全学委員会「研究不正防止策検討WG」の検討方針を受けて、次年度より、本学科においても研究データ等保管状況の報告が求められる。

研究倫理審査においては、委員会規程および審査要領に基づき、適切に倫理審査を実施した。研究倫理審査は「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（平成29（2017）年2月28日一部改正）」「公立大学法人大阪市立大学における個人情報の取扱い及び管理に関する規程」等に基づいて行っている。

今年度は特に、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（平成29（2017）年2月28日一部改正）」に関する理解が不十分な点について教授会の場で複数回にわたり説明を行った。指針や規定の確認、eラーニングプログラムの受講のみでは十分な理解に結びつかない可能性があるため、今後も教授会や大学院ガイダンスなどの機会を活用し、教員や学生の研究倫理に関する理解を促進するよう努める必要がある。

研究倫理審査委員会は、今後も倫理指針や法改正の変更に応じて規程等を適宜見直し、適切な倫理審査の運営を行うことが必要である。教員・学生が研究を遂行しやすいように体制を整えることも重要であり、特に、今後、ニーズが増えれば、本学が参加する多施設共同研究について、一括審査が可能となるよう規程等を見直すことが必要である。

【令和2（2020）年度の現状】

令和2（2020）年度倫理審査委員会は、委員会規程に基づき、看護学研究科倫理委員会の教員5名、学外の学識経験者等として3名の計8名で7回開催した。審査件数は通常審査23件で、審査結果は承認0件、修正承認17件、条件付き承認0件、保留4件、不承認2件であった。迅速審査は13件の申請があり、承認9件、修正承認4件であった（表1）。

令和2（2020）年度倫理委員会は計3回開催した。令和2（2020）年度は、全学委員会「研究不正防止策検討WG」の検討方針を受け、本研究科における研究データ保存の確認方法について検討した。今年度より、「研究実施状況報告書」の提出時期（2月）に合わせて、新たに「データ等保管状況報告書」の提出が予定されていたため、本報告書の様式について検討し、あわせて「倫理審査手順書」、「研究実施計画の記載要領」について修正した。さらに、本様式、および変更した書類については教授会で審議し、承認を得た。令和2（2020）年度より本様式を用いて「データ等保管状況報告書」を提出することとした。

一方、研究倫理についての理解を深めるため、「倫理指針に基づく倫理審査のあり方について」をテーマとして、倫理委員会主催の倫理研修会を令和3（2021）年1月に開催した。本研修会の評価アンケートの結果、大変有意義だった（62.5%）と有意義だった（37.5%）をあわせ、100%の参加者から有意義だったとの評価を得た。研修内容は今後の研究活動に活かせるかとの問いに対しても、大いに活かせると感じた（56.25%）、いくらか活かせると感じた（37.5%）と9割以上の方が活かせると回答していた。看護研究における倫理研修会を定期的で開催してほしいとの要望も多数あった。

【令和2（2020）年度の点検・評価と課題】

研究倫理審査においては、委員会規程および審査要領に基づき、適切に倫理審査を実施した。研究倫理審査は「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（平成29（2017）年2月28日一部改正）」「公立大学法人大阪市立大学における個人情報の取扱い及び管理に関する規程」等に基づいて行っている。

今年度は特に、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（平成29（2017）年2月28日一部改正）」に関する理解を深めるため倫理研修会を行った。指針や規定の確認、eラーニングプログラムの受講のみでは十分な理解に結びつかない可能性があるため、今後も会議や大学院ガイダンスなどの機会を活用し、かつ研修会も開催するなどして、教員や学生の研究倫理に関する理解を促進するよう努める必要がある。

研究倫理審査委員会は、今後も倫理指針や法改正の変更に応じて規程等を適宜見直し、適切な倫理審査の運営を行うことが必要である。教員・学生が研究を遂行しやすいように体制を整えることも重要であり、特に、今後、ニーズが増えれば、本学が参加する多施設共同研究について、一括審査が可能となるよう規程等を見直すことも必要であろう。

【令和3（2021）年度の現状】

令和3（2021）年度倫理審査委員会は、委員会規程に基づき、看護学研究科倫理委員会の教員5名、学外の学識経験者等として3名の計8名で8回開催した。審査件数は通常審査22件で、審査結果は承認0件、修正承認11件、条件付き承認0件、保留7件、継続審査4件、不承認0件、停止0件、中止0件であった。迅速審査は14件の申請があり審査結果は承認11件、修正承認2件、条件付き承認0件、保留0件、継続審査0件、不承認0件、停止0件、中止0件、非該当1件であった（表1）。また、2021年11月15日に臨時倫理審査委員会を学内委員（教員5名）のみで新型コロナウイルスの感染拡大の影響による特例の迅速審査を行った。

2021年度倫理委員会は計5回行った。2021年度は、新たに制定された「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（2021年3月23日）」に基づいて倫理審査規定、倫理審査要領、倫理審査要領、倫理審査申請手順書などの関連書類・様式の修正・変更を行い、教授会での審議・承認を経て2021年9月9日に改訂した。新指針では、多機関共同研究に対する審査の一本化（一括審査）について規定されているが、現在の委員会及び事務局の体制では実施困難と判断し、今年度は一括審査を実施しないこととした。さらに、今回の倫理審査関連書類・様式の改訂や手順の変更について特に大学院生に周知する必要があるため、2021年9月17日に教員及び大学院生を対象とした説明会を実施した。

【令和3（2021）年度の点検・評価と課題】

研究倫理審査においては、委員会規程および審査要領に基づき、適切に倫理審査を実施した。研究倫理審査は「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（平成29（2017）年2月28日一部改正）」「公立大学法人大阪市立大学における個人情報の取扱い及び管理に関する規程」等に基づいて行っている。また、2021年11月1日以降は倫理指針を「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（2021年3月23日）」に変更している。

今年度は、特に新指針の制定による倫理審査規定等の関連書類・様式の改訂が重要な作業であった。上述の通り、今年度中の一括審査は見送ったが、来年度から新大学の研究倫理審査委員会において一括審査を行う準備を新大学の研究倫理WGにおいて進めている。

研究倫理審査委員会は、今後も倫理指針や法改正の変更に応じて規程等を適宜見直し、適切な倫理審査の運営を行うことが必要である。教員・学生が研究を遂行しやすいように体制(特に事務局の体制)を強化することが重要であり、新大学の研究倫理審査委員会において引き継ぎ検討する。

Ⅶ－表 1 倫理審査委員会開催回数及び審査件数

通常審査

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
承認	0	0	0	0
修正承認	14	25	17	11
条件付き承認 *1	9	5	0	0
保留 *1	7	7	4	7
継続審査 *2	-	-	-	4
不承認	0	0	2	0
停止 *2/ 中止 *2	-	-	-	0/0
非該当	0	0	0	0
合計	30	37	23	22

迅速審査

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
承認	9	9	9	11
修正承認	1	1	4	2
条件付き承認 *1	0	0	0	0
保留 *1	0	0	0	0
継続審査 *2	-	-	-	0
不承認	0	0	0	0
停止 *2/ 中止 *2	-	-	-	0/0
非該当	0	0	0	1
合計	10	10	13	14

*1：2021年10月まで *2：2021年11月より *3：取り下げ

V Ⅲ. FD活動

1. 活動実績

1) 平成30 (2018) 年度

(1) 第1回FD研修会

日 時：2018年9月14日(金) 14:00～15:30

場 所：看護学科学舎5階 多目的ホール

テーマ：「アクティブラーニングの具体的実践方法と効果」

講 師：飯吉弘子先生（大阪市立大学 高等教育研究院・大学教育研究センター 教授）

内 容：具体的実践方法については、看護実践能力と関連深い「問題解決能力、思考・判断力」に焦点を当て、その能力獲得に適切なアクティブラーニングの技法に焦点を当てた講演。看護教育の向上に繋げていく。

参加者：32名（専任教員16名、特任講師5名、特任助教2名、実習サポート4名）

(2) 第2回FD研修会

日 時：2018年11月6日(火) 13:00～14:30

場 所：看護学科学舎5階 多目的ホール

テーマ：アクティブラーニングの実践紹介と手応え

内 容：領域の発表を踏まえ、アクティブラーニングの今後の担当科目への活用の可能性について話し合うグループワークを構成した。

前日より看護学舎全館停電につき、復旧作業中のため中止とした。

(3) 点検評価と課題

昨年度のFD研修から現代の大学教育に求められるアクティブラーニングの基本の理解より、2018年度はアクティブラーニングの具体的実践方法をテーマにFD研修を企画した。

第1回研修会では、学生自らが学びを積み上げる教育支援としてアクティブラーニングの具体的実践法と効果をテーマに外部講師の講義を受け、ディスカッションを行った。第1回FD研修会を受けて第2回FD研修会は、3領域（精神看護、急性期看護、慢性期看護）のアクティブラーニングの実践をグループ員に紹介し、教育改善の一助として学生の主体的な学習を促す教育支援のあり方について意見交換、およびグループワークを行う予定であった。しかし、上記の理由により今年度の開催日の日程調査が難しく中止とした。

学生の主体的な学習態度は卒業時のディプロマポリシーである問題解決能力や看護実践能力等の獲得に必須である。現代の大学教育に求められるアクティブラーニングの基本の理解を重きに研修を行ってきたが、今後はその活用方法について研修を行い、教員の教育力をさらに向上していく必要があると考える。今後も同様のテーマで教育支援について検討することが望ましいと考える。

2) 令和元 (2019) 年度

(1) 第1回FD研修会

日 時：2019年9月19日(木) 15:10～16:50

場 所：看護学科学舎5階 多目的ホール

テーマ：「修学困難な学生の理解と対処方法」

講師：三船直子先生（大阪市立大学大学院生活科学学研究所 教授）

内容：看護系教育機関の学生が修学困難となる場面には、臨地実習や技術演習、グループワーク等が挙げられている。本学科の学生においても同様の傾向がみられ、学生への対応に苦慮することがある。そこで、教員間で青年期の特徴および修学困難な学生について理解を深めるとともに、全学的な学生支援の取り組みと具体的な支援方法について共有し、組織的な支援のあり方を検討する。

参加者：24名（専任教員12名、特任講師7名、特任助教1名、実習サポート4名）

アンケート回答者：18名（専任教員10名、特任講師5名、特任助教1名、実習サポート2名）

①テーマの適切さ 良い7名、やや良い6名、普通4名、やや悪い1名

②教育に活用できる内容 良い5名、やや良い7名、普通5名、やや悪い1名

（2）第2回FD研修会

日時：2020年3月5日（木）14：00～15：30

場所：看護学科学舎5階 多目的ホール

テーマ：「本学における障がい学生支援システムと支援の実際」

講師：倉家祥子氏（大学運営本部学生支援課学生支援担当係長）

内容：「本学における障がい学生支援システムと支援の実際」をテーマに、障がい学生支援室の倉家係長より、本学での障がい学生支援体制や支援の流れを解説してもらうとともに、過去の相談支援事例の紹介を受けて、改めて本学における障がい学生支援体制を確認し、相談・支援方法を具体的に考える機会とする。

*本学の新型コロナウイルス感染症への対応を勘案し、中止とした。

（3）点検評価と課題

2019年4月1日から大阪市立大学全学FD委員会が設置され、その目的は、大阪市立大学の教育活動全体の質向上や教育改善のためのファカルティ・ディベロップメント（FD）を推進し、実施することである。実際のイベントとして、FD研究会、教育改革シンポジウム、授業デザインワークショップ、大学教育研究セミナーと多彩なプログラムが提供されている。一方、看護学研究科・医学部看護学科のFD・自己評価委員会のFD関連の所管事項として、①教員の教育能力の開発に関すること、②教育内容・方法の開発に関することがあるが、2019年度は、年2回のFD研修会を企画した。

今年度のFD研修会のテーマとして、修学困難な学生への対応を取り上げた。看護学教育において、特に、学生が修学困難になる場面として、臨地実習、技術演習、グループワーク等があるが、教員が対応に苦慮することが少なくない。そこで、修学困難な学生への対応や支援を学び、共有するとともに、本研究科での支援を検討することを目標とし、今回の研修会を企画した。アンケート結果では、第1回FD研修会については、①テーマの適切さが「良い」、「やや良い」を合わせて13名（72.2%）、②教育に活用できる内容として「良い」、「やや良い」が12名（66.7%）とやや低い傾向にあった。第2回FD研修会は新型コロナウイルス感染症の状況から今年度の開催は中止とした。

当委員会が実施するFD研修会へは多くの教員が参加するが、看護学研究科が阿倍野キャンパスに立地していることもあり、杉本キャンパスで実施される全学FDのイベントに参加する教員

は少ない。全学FD委員会と連携して、効率のよいFD活動を実践していく必要がある。一方、看護学研究科では、看護学教育特有の課題も多く、看護学教育に直結したFD研修会企画も必要と考えられる。

3) 令和2(2020)年度

(1) 第1回FD研修会

日時：2020年9月3日(木) 10:30~12:00

開催方法：ZOOM

テーマ：「遠隔授業の実践紹介と意見交換」

対象者：看護学研究科教員(特任教員、実習・演習非常勤教員含む)

内容：新型コロナウイルス感染防止対策により前期期間の教育すべて遠隔での実施となったため、看護学科における遠隔授業等の実践事例を紹介、個々の取り組みによる工夫点や課題などについて意見交換を行った。実践事例は、森木ゆう子准教授が「看護過程論における遠隔授業の実践紹介～基本、発展、双方向形式の組み合わせ授業を実施して～」、岡本双美子准教授が「在宅看護学における遠隔実習の実践紹介～映像資料によるシャドウイング～」を報告した。

参加者：33名(専任教員20名、特任教員9名、実習・演習非常勤教員4名)

アンケート回答者：26名(専任教員17名、特任教員8名、実習・演習非常勤教員1名)

①テーマの適切さ：良い22名、やや良い4名

②教育に活用できる内容：良い18名、やや良い8名

(2) 第2回FD研修会

日時：2021年3月4日(木) 10:00 - 11:30

開催方法：ZOOM

テーマ：「講義・演習・実習における学内での新型コロナウイルス感染防止対策」

対象者：看護学研究科・看護学科教員(特任教員、実習・演習非常勤教員含む)

内容：5グループに分かれて、学生が密集しやすい学内での講義・演習・実習における新型コロナウイルス感染防止対策について情報を共有し、次年度の授業に向けて示唆を得た。

参加者：30名(専任教員20名、特任教員7名、実習・演習非常勤教員3名)

アンケート回答者：22名(専任教員15名、特任教員6名、実習・演習非常勤教員1名)

①テーマの適切さ：良い16名、やや良い6名

②教育に活用できる内容：良い11名、やや良い9名

(3) 点検評価と課題

2019年4月1日から大阪市立大学全学FD委員会が設置され、その目的は、大阪市立大学の教育活動全体の質向上や教育改善のためのファカルティ・ディベロップメント(FD)を推進し、実施することである。実際のイベントとして、FD研究会、教育改革シンポジウム、授業デザインワークショップ、大学教育研究セミナーと多彩なプログラムが提供されている。一方、看護学研究科・医学部看護学科のFD・自己評価委員会のFD関連の所管事項として、①教員の教育能力の開発に関すること、②教育内容・方法の開発に関することがある。

2020年度は、新型コロナウイルス感染防止対策として、前期期間はすべて遠隔授業、後期期

間も遠隔授業を中心に、実習や演習科目で遠隔授業が難しいものに限り、対面授業の条件を満たした上での実施となった。遠隔授業の経験がない教員が多いと考えられたことから、第1回研修会では遠隔授業の実践紹介と意見交換を行い、第2回研修会では講義・演習・実習における学内での新型コロナウイルス感染防止対策について情報を共有し、次年度授業に向けた準備や留意点を具体的に考えることができた。いずれの研修会も例年以上の参加者数を得ることができ、アンケート結果では、第1回研修会では①テーマの適切さ、②教育に活用できる内容のいずれも「良い」と「やや良い」合わせて26名（100.0%）と高い評価であった。第2回研修会では①テーマの適切さで「良い」と「やや良い」合わせて22名（100.0%）、②教育に活用できる内容では20名（91.0%）と、いずれも高い評価であった。

次年度は、対面授業となる中で、今年度の研修会での示唆をもとに新型コロナウイルス予防対策を徹底する。また、学生-教員や教員間のコミュニケーション、修学困難な学生等への対応に留意しながら、教員個々の教育能力の改善に向けた研修等を検討していく。

杉本キャンパスで実施される全学FDのイベントについては、看護学研究科が阿倍野キャンパスに立地していることもあり、これまで看護学研究科の教員の参加者数は少なかった。しかし、新型コロナウイルス感染防止対策として各種イベントが遠隔で実施されたこともあり、例年より参加者は多い傾向にあった。次年度も、全学FD委員会と連携して、効率のよいFD活動を実践していく必要があることから、感染防止対策の必要性に関わらず、FD活動の内容に応じて遠隔による開催も要望したい。看護学研究科でも、看護学教育の特徴に合わせたFD研修会を参加しやすい開催方法とともに検討するなど、今後もFD活動を進めたい。

4) 令和3（2021）年度

（1）第1回FD研修会

日 時：2021年9月9日（木）10:00～12:00

開催方法：ZOOM

テーマ：「遠隔授業におけるアクティブラーニングの方策」

講 師：橋本智也先生（大阪市立大学 大学教育研究センター 講師）

対象者：看護学研究科教員（特任教員、実習・演習非常勤教員含む）

内 容：講義と体験授業を組み合わせた研修会を通して、遠隔授業におけるアクティブラーニングの方法や工夫点について理解することで、パンデミック状況下などあらゆる状況においても対応可能な学生の主体的な学びを支援する方策を検討する機会とする。

参加者：30名（専任教員18名、特任教員10名、実習・演習非常勤教員2名）

アンケート回答者：27名（専任教員14名、特任教員10名、実習・演習非常勤教員2名、その他1名）

①テーマの適切さ：良い25名、やや良い2名

②講義内容の分かりやすさ：分かりやすい22名、やや分かりやすい4名、普通1名

③教育に活用できる内容：活用できる19名、やや活用できる8名

（2）第2回FD研修会

日 時：2022年3月10日（木） 10:00～12:00

開催方法：ZOOM

テーマ：「混合授業におけるアクティブラーニングの実践紹介と意見交換」

対象者：看護学研究科・看護学科教員（特任教員、実習・演習非常勤教員含む）

内 容：第1回の研修会を踏まえて、教員間での実践紹介や意見交換の場を設けて今後の教育に活用できる機会とする。

参加者：27名（専任教員17名、特任教員7名、実習・演習非常勤教員3名）

アンケート回答者：25名（専任教員15名、特任教員7名、実習・演習非常勤教員3名）

①テーマの適切さ：良い18名、やや良い4名、普通2名、やや悪い1名

②教育に活用できる内容：活用できる17名、やや活用できる7名、やや活用しにくい1名

（3）点検評価と課題

2019年4月1日から大阪市立大学全学FD委員会が設置され、その目的は、大阪市立大学の教育活動全体の質向上や教育改善のためのファカルティ・ディベロップメント（FD）を推進し、実施することである。実際のイベントとして、FD研究会、教育改革シンポジウム、授業デザインワークショップ、大学教育研究セミナーと多彩なプログラムが提供されている。一方、看護学研究科・医学部看護学科のFD・自己評価委員会のFD関連の所管事項として、①教員の教育能力の開発に関すること、②教育内容・方法の開発に関することがある。これを踏まえて、2021年度は、年2回のFD研修会を企画した。

今年度のFD研修会のテーマとして、遠隔授業・混合授業におけるアクティブラーニングを取り上げた。看護学教育においては、講義や演習においてグループワークを取り入れる機会が多く、コロナ禍におけるグループワークは、対面授業が可能な状況でも、感染拡大防止の観点から遠隔で行うケースも想定される。そこで、遠隔授業・混合授業におけるアクティブラーニングの方法や工夫点について理解することで、学生の主体的な学びを支援する方策を検討することを目標とし、今回の研修会を企画した。

アンケート結果では、第1回FD研修会については、①テーマの適切さが「良い」、「やや良い」を合わせて27名（100%）、②講義内容の分かりやすさが「分かりやすい」、「やや分かりやすい」が26名（96%）、③教育に活用できる内容として「活用できる」、「やや活用できる」が27名（100%）と非常に高い評価であった。なお、第2回FD研修会は、本報告書提出（2021年1月）時点で未実施のため記載できない。

大学内の専門家による講義と体験授業を通して、看護学教育にすぐに活用できる、実践的な知識を得られたことは大変、有意義であった。今後も、全学FD委員会と連携して、大学内の人材を有効活用し、社会情勢を加味したFD研修会企画が必要である。このような研修会を成功させるためには、FD研修会講師とFD・自己評価委員会による綿密な打ち合わせが不可欠と考えられる。

IX. 施設・設備

【現状】

1) 位置

本学科は、大阪府内のほぼ中央にあたる大阪市内に位置し、JR「天王寺駅」、大阪市営地下鉄「天王寺駅」、近鉄南大阪線「大阪阿部野橋駅」から徒歩10分以内であり、府下全域はもとより兵庫県の阪神地区、京都府南部地域、奈良県北部・中部地域、和歌山県北部地域が通学圏内に入る。

本学科学舎には、医学・医療の学問・研究の集積豊富な本学大学院医学研究科・医学部医学科学舎及び高度先進医療を行う本学医学部附属病院が隣接している。

さらに本学は、8学部を擁し多彩な学びを展開する都市型総合大学であり学問的な交流、学生間の交流が多彩な環境を作っている。

2) 建物概要と施設配置状況（図1）



IX- 図 1 看護学科学舎建物概要

3) 施設内概要 (表1)

①講義室

講義室A・B・Cは、84～89名を収容できるスロープ状の教室であり、机と椅子が備え付けで、どの席に座っても教壇やスクリーンが障害なく見渡せるよう工夫がなされている。講義室1～4は、約50名を収容できる可動式の机、椅子を配置している。講義室5は、約50名を収容でき、メモ台付きの椅子を配置している。

②演習室

演習室は、約18名収容できる4室と約12名収容できる4室があり、それぞれが可動式壁で仕切られ、必要に応じて2室分の広さを1室に変更可能であり、自由度の高い使用が可能である。

③各実習室

それぞれの実習室は、各教科特有の演習にそって使用している。基礎看護学実習室では21台のベッドを使用し、基礎的な看護技術を、成人看護学実習室では慢性疾患や急性期にある患者の看護に必要な看護技術を、地域・在宅・老年・精神看護学実習室では和室や家庭用浴室モデル配置で、高齢者や地域・在宅看護に必要な看護技術を、母性・小児看護学実習室では分娩台、沐浴槽、新生児・乳児モデル人形を用いて、母性・小児看護を実際的に学べる環境を整えている。

④研究実験室

研究実験室には、微量高速遠心機、安全キャビネット、吸光度計、遺伝子増幅装置などを配置し、基礎、専門基礎的な研究に対応できる環境を整備している。

⑤実習室

ブース式で机8台を配置し、学生が自主的に学べる環境を整えている。

⑥多目的ホール

多目的ホールは約150名収容可能であり講義や講演会などに使用している。

⑦多目的室 (さくら)

可動式の机と椅子を備え付け演習や実習などの自由度の高い使用が可能である。

⑧標本室

解剖学模型などが多種備えられ、人体構造論等の講義に利用している。

⑨学生ホール

地下1階に位置し、2階まで吹き抜けであり、明るく開放感にあふれた構造になっている。テーブルの形は丸形、三角など多種で計9台、椅子67脚を配置しており、学生が自由に交流できる場を設けている。また、このホールには隣接して自動販売機を設置している。

⑩LL・情報処理室

コンピュータ58台を配置し、室内中央監視システムにより運用し、情報処理関係授業及び学生の自習等に提供している。

⑪StudentRoom

学生の課外活動等を目的に設置している。

⑫学生更衣室

女子更衣室にはロッカーが約240台、男子更衣室はロッカー17台を備え、4学年を収容することができる。また、更衣室内にシャワー室を設け、臨地実習や課外活動後の身体保清などに配慮している。

⑬トイレ

女子トイレは各階に、男子トイレは奇数階に、車椅子で使用できるトイレは1階に配置している。さらに、トイレ内には防災センターに直結した通報機器が整備され、緊急時に対応している。

⑭付帯設備の状況

a. 学内LAN

情報化社会に対応するため教員研究室、事務室、講義室、演習室等は、OCUNET（大阪市立大学情報ネットワークシステム）に接続しており、学術情報総合センターの各種学術情報を入手することができ、インターネットを介し、内外の研究機関との情報交換が可能である。

図書室では「OCUNET（大阪市立大学情報ネットワークシステム）」と接続された文献検索システムが構築され、内外のあらゆる情報を入手できる状況にある。

b. AV機器

講義室、自習室、演習室には、多様な授業展開を可能とするため視聴覚機器を設置している。とくに講義室には、プロジェクター・パソコンなどを整備し、視聴覚教材を提示することができる。

Ⅸ－表 1 看護学科学舎の施設概要

講義室A・B・C	3室
講義室1～5	5室
演習室1～6	6室
基礎看護学実習室	1室
基礎看護学実習準備室	1室
母性・小児看護学実習室	1室
母性・小児看護学実習準備室	1室
成人看護学実習室	1室
成人看護学実習準備室	1室
地域・在宅・老年・精神看護学実習室	1室
多目的室（さくら）	1室
研究実験室	1室
標本室	1室
LL・情報処理室	1室
多目的ホール	1室
自習室	1室
大学院生共同研究室	2室
学生相談室	1室
保健室	1室
学生ホール	1室
教員研究室	20室
部長室・看護学科長室	1室
事務室	1室
防災センター	1室

4) 施設・設備の維持・管理

施設管理については、本学部医学科及び附属病院とともに、阿倍野キャンパスとして、一体的に維持管理されている。

① 防犯・防災体制

「本学部医学科、看護学科及び附属病院の警備・防災センター」による一体的運営システムとなっている。看護学科学舎には、警備職員が配置され、各種警報器の監視、緊急事態発生時の対応、不審者・不法行為者の早期発見と措置、盗難の早期発見と阻止、及び火災の早期発見と消火、ガス漏れなどに対処する体勢を整えている。

学舎内の各教室、研究室等には、火災報知器及び各防火ドアなど定期的な点検も実施されている。

② 施設の管理体制

教育・研究活動に関わりの深い施設は担当教員が管理し、それ以外の共通的な施設については事務職員が管理している。講義室、演習室などの開閉は、警備職員が定時巡回により実施している。

学舎の出入りについては、看護学科の教員、学生、職員は、平日の指定時間（8:00～20:00）内は自由である。指定時間外及び休日は、教職員のカードキーを用いて出入りすることができる。

③ 清掃及び建物メンテナンス

学舎の清掃業務は業者に委託し、学舎周囲、玄関ホール、廊下、講義室、演習室、階段、エレベーター、トイレなどのゴミ箱のゴミ収集処理、トイレ等の水回り、床の除塵は日々、講義開始前から終日実施されている。床は清掃のみでなく、定期的な洗浄・清掃が実施され、また高所の清掃、共有備品の拭き上げや布製椅子の洗浄・消毒、害虫駆除なども実施されている。

特に、医療廃棄物の処理については、本学阿倍野キャンパス安全衛生委員会小委員会と本学廃棄物等処理対策委員会の指示のもとに、学舎の指定場所に各医療廃棄物の内容にそって分別し、定期的に医療廃棄物処理の資格をもつ業者が処理している。

【点検・評価と課題】

交通に便が良いこと、都市型総合大学であることから、学問的な知識交流、学生間の交流の環境を作っている。さらに、附属病院や医学部医学科に隣接していることは、臨地実習環境を整備しやすいなど教育・研究にとって恵まれた状況にあり魅力的である。

学舎は、周辺が住宅や商業施設の密集する地域のため、限られた敷地内に学舎を建築したことから、地下1階から9階までの高い建物となっている。1施設や付帯整備については、講義室A・B・Cの床がスロープ状の構造となっており、車椅子で聴講可能であり、授業科目を履修する学生数と講義室面積も適度な状態となっている。演習室などは可動式壁によって室内の拡大、細分化を可能としている。LL・情報処理演習室については、機器が更新され、情報化に対する施設設備として、快適性を備えている。

防犯・防災体制については、「大阪市立大学医学部附属病院、医学部医学科学舎及び看護学科学舎警備・防火センター」の運営システム警備が行われ、安心できる環境にある。しかし、近年

予想もしえない多種多様な災害が起こりうる可能性がある中で、講義・演習や実習時の学生への安全確保のために、危機管理システムを毎年見直し、整えていく必要がある。

施設の管理体制については、学舎解放の時間帯を警備職員によって防犯体制等を整えているが、さらに損傷や盗難などの対策を検討する必要がある。

X. 図書等の資料および図書館と情報ネットワーク

【現状】

1. 図書利用システム

大阪市立大学学術情報総合センター(以下、学情センター)は、200万冊を越える蔵書を有する図書館と情報処理の中核である計算センター、および情報処理教育の機能を統合したインテリジェントビル-マルチメディア型図書館として、平成8(1996)年10月に大阪市立大学杉本キャンパスに開設された。

大阪市立大学では、学情センターを核として図書・学術情報システムが構築され、看護学研究科が設立されている阿倍野キャンパスには、学術情報センター医学分館(以下、医学分館)が設置されている。看護学研究科の図書・学術情報システムの運用は医学分館にて行われている。

2. 図書、図書館の整備

1) 医学分館

医学分館の設備状況は表1のとおりである。施設面では平成26(2014)年10月より順次改装が行われ、平成27(2015)年1月には8階の閲覧室にアクティブラーニングのための「i-コモ」(ラーニングコモンズ)が開設された。

X-表1 医学分館の整備状況

開館時間	書架収納力	雑誌架棚数	閲覧席席数	閲覧室室数	グループ構成	AV資料架	AV・PCブース	情報機器台数	コピー機プリンター台数	研究個室
平日 9～21時 土曜 10～19時	21万冊	840棚	424席	個室 10室	視聴室 1室 演習室 3室	156棚	AVブース 2室 PCブース 1室	40台	コピー機 10台 プリンター 3台	個室 3室

3. 学内情報ネットワークシステムの整備・運用

大阪市立大学情報ネットワークシステム(OCUNET)を通して、さまざまな情報をインターネット上で24時間提供している。

1) 学内ネットワークシステム整備の概略と経過

看護学研究科では、開学当初より各室に情報コンセントが配備されている。これらのコンピュータをネットワークに接続し活用するために、阿倍野キャンパスの学内ネットワークシステム「阿倍野キャンパスLAN」に加入し、同時に、全教職員にメールアドレスが配付され、活用している。これらの整備により、電子メールが、教職員間の連絡、学外研究者との情報交換など、多彩に利用されている。

ネットワーク整備にあたっては、看護学研究科阿倍野キャンパスLAN運用担当教員が阿倍野キャンパスLAN運用担当者会議に参加し、阿倍野キャンパス全体での運用に参画している。また、阿倍野キャンパスLANサポートデスクの活用により、LAN活用や各種説明会の技術面のサポートを得ることができている。

2) 学内情報ネットワークシステムの管理・運営体制

①ネットワークのセキュリティ

看護学研究科のネットワークでは、阿倍野キャンパスLANを一体としてファイア・ウォールによるセキュリティを確保している。また、キャンパスLAN運用担当者会議を中心に検討し、サーバー等の対応を行い、教職員・学生向けには勉強会を開催して啓発を行い、その結果、現在まで看護学研究科における大きなトラブル等は生じていない。

②学生の学内情報ネットワーク活用状況

LL・情報処理演習室には57台のコンピュータが配置されており、平成12年度12月から情報科学などの授業におけるインターネット活用に供するため、阿倍野キャンパスLANに接続・利用できるよう整備されている。LL・情報処理演習室の利用状況については、表2のとおりである。

一方、学生へのメールアドレスは、阿倍野キャンパスLANの運用規定上、在学期間中の使用が可能である。開学時より、申請者にはメールアドレスを付与していたが、平成12年8月よりウェブメールサービスの導入により、同年9月から全学生にメールアドレスを付与している。さらに、希望者にはVPN接続などで自宅からも接続できるサービスが行なわれている。

X-表2 LL教室利用状況

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度 (1月まで)
PC起動数(台)	3631	3592	824	1667
開放日数(日)	177	144	40	86
1日平均利用者数(人)	20.51	24.94	20.60	19.38

4. 医学情報システム整備

1) 医学情報システム

学内の蔵書検索システム(OPAC)、Medline、CINAHL、医学中央雑誌、Web of Scienceなどの文献情報データベースが阿倍野キャンパス内すべての端末で利用可能である。また、平成11(1999)年度には電子ジャーナルも阿倍野キャンパスLANで閲覧が開始され、他のインターネット上で提供されている学術情報とともに、ホームページ上にまとめて、簡便に利用できるようにしている。電子図書館と各種サービスの内容は表3に示した。

相互貸借・および文献複写などのレファレンスサービスは、医学分館で行われている。ただし、教員においては、相互貸借・文献レファレンスサービス申し込みを電子メールで受け付けている。

X-表3 電子図書館と各種サービスの内容

	サービス	内容
電子図書館サービス	① OPAC	学内所蔵 230 万冊のほぼ全蔵書の検索ができる。
	② 二次情報データベース	文献情報などをキャンパス内で提供している。代表的なものは、MEDLI 配、医学中央雑誌、CHINAL、Web of Science、PsycINFO がある。
	③ 全文データベース	「大阪市立大学看護学雑誌」や「大阪市医学会雑誌」など、学内の主な紀要の全文データベースなどがある。
	④ 電子ジャーナル	契約している電子ジャーナルを阿倍野キャンパス内の端末から見ることができる。
各種サービス	① 相互利用サービス	必要な資料が学内にない場合は、資料を所蔵している他大学の図書館などを利用することができ、文献複写、相互貸借、閲覧ができる。
	② 簡易製本	医学分館の製本室で、簡易製本の作成ができる。
	③ ノート型パソコンの貸出	医学分館、看護学研究科図書室内に限り、ノート型パソコンの貸出を行っている。

2) 図書・学術情報システム利用指導

毎年、新入生および在校生を対象に、図書利用ガイダンス、授業の一環として情報検索法の講義と演習を習得度ごとに行っている。その他、電子ジャーナルの情報検索法について、随時講習会も開催されている。

令和2(2020)年度より新型コロナウイルス感染拡大に伴い、自宅学習の時間が増大したことから、VPN接続等、インターネットを活用した情報ネットワークの利用は拡大している。また新大学に移行後も、現状のサービスを継続できるよう関連部署間で検討が進んでいる。

5. 大阪市立大学看護学雑誌の発刊状況

本研究科で毎年発刊している大阪市立大学看護学雑誌に掲載した論文数を表4に示した。これらの論文は、論文の掲載までに本研究科内の2名の査読者による査読を行い、論文の精査を行っており、大学院生や教員の研究能力の向上に寄与している。

第14号（平成29年度）より印刷出版からオンライン出版に変更し、平成30年度末よりインターネットによってバックナンバーの閲覧ができるように整備した。また、平成30年度にはISSNを取得した。

X-表4 大阪市立大学看護学雑誌発刊状況

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
掲載論文総数	5	10	6	5
原著	0	0	1	0
総説	0	1	0	0
研究報告	1	0	1	0
資料	2	4	1	5
その他論文	2	5	3	0

【点検・評価と課題】

図書については、学情センターの全学的な運営により一定のレベルを維持している。また、図書市民利用制度により、本学学生・教職員のみだけでなく、市民に対し大学の教育・研究のために収集した資料を広く利用していただくことで、地域への還元・貢献になっている。

図書等の資料・資源の整備については、医学分館の利用が可能であり、看護・医学系専門書という観点から図書等の資料・資源の整備においては、充実しているといえる。学内キャンパスLANの整備については、現在の教育研究活動を行う上でも非常に重要である。看護学研究科では開学当時よりインフラ整備が行われ、学内無線LAN環境が拡充され、教員・学生ともに阿倍野キャンパスLANへの加入により技術的にも高度な整備環境のもとで電子情報やインターネットの活用が行なわれている。

学生への図書利用ガイダンスや文献検索講習会を毎年継続している。ガイダンスを受講することにより学部学生、大学院生は図書館を有効に利用することができ、学習効果を高めることに繋がっていると考えられる。

発刊している大阪市立大学看護学雑誌には、教員・大学院生の研究論文をはじめ、看護学科で主催している講演・シンポジウムの講演記録を掲載しており、本学科の研究活動の発表・公開の場として機能している。なお、今年度は講演・シンポジウムを未開催としたことから、その他論文が0件となった。来年度からは、大阪公立大学大学院看護学研究科として、さらに充実した新雑誌の創刊が期待される。

XI. 学生生活への配慮

A 医学部看護学科

1. 経済的支援

【現状】医学部看護学科

1) 奨学金その他の経済的支援

大阪市立大学が全学的に扱っている奨学金の全ては研究科単位に割り当てられ、看護学科も平成20（2008）年4月の大学院博士前期課程の開設をもって1枠として割り当てられるようになった。

経済的支援の種類は、①大阪市立大学奨学金の他、経済的理由や不慮の災害のために修学が困難な場合の授業料の全・半額等の免除や分割納付を認める、②授業料減額免除制度、③日本学生支援機構奨学金、④地方公共団体奨学金、⑤民間奨学金等がある。こうした制度に関する情報は、入学時ガイダンスおよび掲示により随時学生に公開し、経済的支援への一助としている。また、令和2（2020）年度より、国の新制度である「高等教育の修学支援新制度」及び大阪府独自の新制度「府大・市大の授業料等無償化制度」が同時に実施されることとなり、経済的に困窮している学生に対してより一層の経済的支援が措置されることとなった。これを受けて、大阪市立大学奨学金は、2020年度より、これまで対象化されていなかった大学院博士後期課程の学業成績優秀な大学院生への奨学金に変更されることとなった。

大学の経済的支援は、経済的困窮者救済のみならず学業優秀者へのインセンティブとしても行うべきであるとして実施されているのが学修奨励賞である。2年次の成績優秀学生1名に授与されている。また、卒業時には、学業成績優秀賞として1名が表彰されている。

2) 奨学金の申請から受給に至るまでの手続き

日本学生支援機構奨学金、大阪市立大学奨学金の募集は、全学的に同様の募集方法で行われている。募集内容を掲示し応募者の中から、全学的な基準に従った決定順で受給学生が決定される。その後、所定の受給までの手続きを経て各々の奨学金の受給に至っている。

大阪市看護師等修学資金、地方公共団体奨学金、民間奨学金については、情報提供を行っている。

3) 奨学金の受給状況

日本学生支援機構の奨学金の受給状況を表1に示す。

XI-A-表1 日本学生支援機構 奨学金の受給状況

	1年生	2年生	3年生	4年生
2018年度	15名	13名	21名	18名
2019年度	15名	14名	13名	21名
2020年度	10名	12名	15名	11名
2021年度	15名	11名	12名	13名

4) 授業料減免の状況

平成30～31（2018～2019）年度の授業料減免の種類は、全額免除・3/4免除・1/2免除・1/4免除・分納の5種であったが、令和2（2020）年度より、全額免除・2/3免除・1/3免除の3種に変更となった。また、対象学生は2019年度までは全学部生であったが、「高等教育の修学支援新制度」及び大阪府独自の新制度「府大・市大の授業料等無償化制度」の充実により、2020年より対象者は学部生のうち社会人入学生と、大学院生のみとなった。適応となる学生は、経済的困窮による申請を行った学生の中から成績優秀者の順位で決定されている。なお、大学院生については申請がなかったため、現在のところ適応例は存在しない。授業料減免の状況を表2に示す。

XI－A－表2 看護学科学生の授業料減免の状況

	1年生					2年生					3年生					4年生				
	全免	3/4免	1/2免	1/4免	分納	全免	3/4免	1/2免	1/4免	分納	全免	3/4免	1/2免	1/4免	分納	全免	3/4免	1/2免	1/4免	分納
2018年度	1	0	2	0	1	0	0	6	0	2	1	0	4	0	0	2	0	2	0	0
2019年度	1	0	1	0	1	2	0	2	0	0	1	0	5	0	1	3	0	3	0	0

	1年生			2年生			3年生			4年生		
	全免	2/3免	1/3免	全免	2/3免	1/3免	全免	2/3免	1/3免	全免	2/3免	1/3免
2020年度	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1
2021年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0

5) アルバイトの紹介

勉学や課外活動に支障なく学業と両立できることを前提に、学生生活の経済的基盤を補強する一方法として、学生支援課などで、アルバイトの情報を提供している。

2. 生活相談及び進路相談

【現状】医学部看護学科

1) 学生生活ガイダンス

看護学科の学生は、全学部生とともに大阪市立大学入学式当日に学生支援課作成の「Campus Life-学生生活ガイド-」を用いて、学生生活ガイダンスを受けている。さらに、看護学科での新入生ガイダンス時には、看護学科の学生担当委員によるガイダンスも受けている。その内容は、1.快適なキャンパスライフを送るために(杉本キャンパス、阿倍野キャンパス、看護学科学舎施設使用方法)、2.学生生活に必要な基本事項(学業をおろそかにしない、キャンパスマ

ナーを守る、健康管理、注意事項、教員への連絡方法)、3. 経済的支援制度、4. 保険加入について、5. セクシャル・ハラスメントなどの相談システム、6. 課外活動、7. 就職支援について、8. 事務担当者よりの注意事項(杉本キャンパス・阿倍野キャンパスの組織・窓口について、事務室業務時間、コピー・印刷機の使用について)、9. 薬物防止について、である。

2) 生活相談について

杉本キャンパスにある学生サポートセンターだけでなく、平成26(2014)年度からは、学生サポートネットとして、各学部・研究科に学生生活相談窓口教員を2名配置し、学生および学生周辺者としての保護者・友人、教員、職員からの相談を受けるシステムを構築し、稼働している。学生生活相談窓口教員は、相談ごとに受付票を記載・保管し、相談件数は報告書として研究科長に報告している。令和3(2021)年度からは、アドバイザー制度の強化を図り、複数名の担当教員による学生サポートを実施している。

また、看護学科では、オフィスアワー制度を採用し、各教員が学習だけでなく、学生生活全般の相談に応じられるようにしている。さらに、4年次学生に対しては、卒業研究の指導教員による相談も行っている。

3) 進路指導について

(1) 進路相談体制

平成25(2013)年度から、学生担当委員による進路ガイダンスを実施している。

進路ガイダンスは、3年次から卒業まで計3回実施し、3年次には、学生が卒業後の進路を含むキャリアデザイン支援として業者による就職活動講座と、大阪市立大学看護系同窓会よつば会主催の様々な職種の先輩との交流会を開催している。平成28~29(2016~2017)年度から、業者の講座にマナー講座を加え、2年次に1回、3年次に3回就職活動講座を開催しキャリアデザイン支援の充実をはかっている。さらに、4年次には、学生が国家試験および就職試験に向けての準備ができることを目的に、業者による就職試験・面接対策講座を開催している。また、学生担当教員による国家試験対策の説明会も開催している。全ガイダンスを終了した時点で、学生にはアンケートを実施し、開催時期や内容について評価し、次年度への課題としている。加えて、卒業研究担当教員の協力を得ての個別指導も合わせて行っている。

(2) 求人情報提供、進路資料室の整備

年々、就職試験が早まっている現状の中、多くの求人案内などが送付されてきている。看護学科学舎1階に資料室を設置し、学生が就職・進学関連資料を自由に閲覧できるよう提供している。また、随時最新情報を掲示し、インターネットによる情報収集ができるようパソコンを整備している。

(3) 進路意向調査の実施

学生のキャリアデザイン支援の一環として、進路ガイダンス実施時に、学生の進路意向調査を実施し、将来を見据えた卒業時進路の決定に資するよう対応している。

(4) 進路決定状況

学部生の進路状況は、表3に示す。

表 XI - A - 3 学部生進路決定結果

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
	学生数(人)	学生数(人)	学生数(人)	学生数(人)
看護職(看護師・保健師)就職	53	44	42	43
大学院進学	1	3	6	5
助産師養成進学 (助産専攻科・専門学校)	1	5	2	2
その他	1	5	1	1

【点検・評価と課題】

平成27(2015)年度から実施している全学的な学生サポートネットでは、看護学科では1件の相談があったのみであり、今後学生のサポートとしての周知および効果を検証していく必要がある。

学生担当委員による進路ガイダンスを再開させ、また同窓会の協力もあり、アンケート結果ではほとんどの学生が進路ガイダンスは役に立ったと回答しており、進路ガイダンスの目的はおおむね達成できたと考える。今後は、長期的な視点での生活相談および進路相談の検証も必要である。

経済的支援については、授業減免制度や様々な奨学金制度について随時情報提供を行い、所定の手続を経て授業料減免や奨学金の需給ができていたことから、経済的支援の一助となっていた。学生相談及び進路相談については、学生担当委員より段階的な進路ガイダンスを開催した結果、アンケート調査において、ほとんどの学生が役に立ったと回答しており、進路ガイダンスの目的はおおむね達成できた。また、進路ガイダンスや同窓会の協力による交流会の開催により、4年間を通じて充実したキャリア支援ができていた。今後も進路ガイダンスや交流会を継続し、長期的な視点での学生相談及び進路相談の結果を検証していく必要がある。学生生活相談については、全学的に様々な相談窓口が設けられているが活用件数が少ないため、周知していく必要がある。

3. 健康保持・増進のための配慮

1) 健康診断

全学的な健康診断を年に1回実施しており、平成28(2016)年度以降の看護学科での受診率は、全学部生の平均受診率の82.6%に比し、94.8%から100%の受診率であり、健康管理意識は高い。1年生以外は、学生数に休学者も含まれており、履修学生のみを対象とした場合は、全員受診している。(表4)

XI - A - 表 4 定期健康診断の受診状況及び受診率

()は受診率(%)

	1年生	2年生	3年生	4年生
2018年度	53(100)	54(100)	58(100)	58(96.7)
2019年度	58(100)	54(100)	53(100)	57(96.6)
2020年度	55(95)	58(100)	53(93)	52(100)
2021年度	58(100)	55(96.5)	55(94.8)	56(98.2)

2) 結核予防対策事業

看護学臨地実習を考慮し、感染予防対策としてQFT検査を実施しており、検査対象の1年生が実施し、結核感染有の該当学生はいなかった。(表5)

3) B型肝炎予防対策事業

看護学臨地実習を考慮し、感染予防対策としてB型肝炎予防対策を実施しており、検査対象の1年生が受診した。結果、抗体未獲得の学生には、ワクチン接種を推奨した。(表6)

XI-A-表5 結核予防対策事業

	実施者数
2018年度	55
2019年度	58
2020年度	56
2021年度	56

XI-A-表6 B型肝炎予防対策事業

	実施者数
2018年度	55
2019年度	58
2020年度	56
2021年度	56

4) 小児感染症4種の抗体検査

看護学臨地実習を考慮し、感染予防対策として小児感染症4種の抗体検査を実施しており、検査対象の1年生が受診した。結果、1種以上ワクチン接種が必要な学生には、ワクチン接種を推奨した。(表7)

XI-A-表7 小児感染症4種の抗体検査

年 度	実施者数	抗体 未獲得者(陰性)数			
		麻疹	風疹	水痘	流行性耳下腺炎
2018年度	55	(-) 35	(-) 25	(-) 4	(-) 23
2019年度	58	(-) 1 : (+-) 45	(-) 3 : (+-) 30	(+-) 5	(-) 6 : (+-) 19
2020年度	56	(-) 41	(-) 23	(-) 4	(-) 24
2021年度	56	(+-) 46	(+-) 29	(-) 4 : (+-) 24	(-) 2 : (+-) 8

5) 心身の健康の保持・増進のための配慮

(1) 保健管理センター(杉本キャンパス内)

学生の健康上の様々な問題についての相談や診療、応急処置を担うのが保健管理センター(杉本キャンパス)である。看護学科学生にとっては、杉本キャンパスの講義が殆どを占める Semester では利便性が高いが、それ以降の大半の Semester では利用するにはキャンパス移動を伴う。

(2) 保健室(看護学科学舎内の看護学科学生用の休養室)

看護学科学舎内に、日常の体調不良の訴えなどへの対応のために保健室を設置している。休養が必要になった学生は自分の状況判断で、1時間以内を限度に受診をするか、帰宅するかを決定する条件下で、使用している。

(3) カウンセリング

生活環境や個人的な事項に関する問題を相談するカウンセリングルームは杉本キャンパス内の保健管理センターにあり、学生は、予約制、無料でカウンセリングを受けることができる。さらに、阿倍野キャンパス内でも、週に1回、看護学科学舎内に、カウンセリングルームを設置している。

【点検・評価と課題】

看護学科での健康診断受診率は非常に高く、健康管理意識の高さを自覚しているが、休学生が復学した場合の健康診断受診は把握しておらず、他施設での健康診断受診の有無など追跡調査する必要がある。

感染予防対策は、学生の自己負担にも関わらず、全員受診しており、担当の教務委員会のきめ細やかな対応により、高い受診率となっている。臨地実習までの抗体獲得状況などは、臨地実習担当教員が追跡確認しているが、学科全体でも情報を共有できるよう対応することが必要である。

カウンセリングルームへの予約状況をみると、杉本・阿倍野キャンパスとも継続ケースが多く、新規予約が受け入れにくい状況である。今後、派遣回数増加や継続ケースへの対応など整備が課題である。

4. 学生の課外活動

【現状】

1) サークル活動

学生にとっての課外活動は、学生個人の個性を磨き、人格形成していくうえで大切である。学生は、杉本キャンパスで活動するサークルや、阿倍野キャンパスを中心に活動する医学部サークルにおいて、音楽系、体育系、文化・学術研究系など、数多くのサークルで活動している。

サークル活動の光の部分とともに影の部分にも目を向ける必要がある。近年大学生の急性アルコール中毒死などの問題に対しては、学生に向けた急性アルコール中毒予防の啓発活動やアルコール（飲酒）感受性検査の実施を継続している。

令和2～3（2020～2021）年度においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、活動の一時中断や、活動の縮小をせざるを得ない状況があった。

2) 教室や備品の使用

学生が、課外活動における講義室や演習・実習室、学生ホールの使用を希望する場合は、積極的に施設を開放している。その際、①使用基準を明文化して教育要項に掲げ、②使用願により審査・承認し、使用を認めている。ただし、日中の講義時間などに支障を来たす場合は、時間により許可しない場合や、時間を変更させて許可することもある。

また、課外活動用に印刷（輪転）機や生協カードによるコピー機などを設置し、学生が様々な課外活動のシーンで有効に活用できるように支援している。

3) 学外研修施設

看護学科の独自の学外研修施設はないが、大阪市立大学の教職員・学生が利用できる学外施設として、白馬セミナーハウスがある。学生は一般宿泊施設に比較し低料金で利用できる。

【点検・評価と課題】

課外活動のために、学生はキャンパス間を移動する機会が多い。キャンパス間移動時の安全性の確保は、学生個々の対応としているが、現在のところ事故などは起きていない。個々の学生の交通マナーでは、携帯電話を見ながら横断しているなどをよく見かけるが、個人の危機管理が最優先であり、どこまで指導するかは課題ではある。また、新型コロナ感染予防対策については、学生担当委員等を通して、感染予防対策の指導を行っているが、サークルや学生個々によっては大人数での会食を行うなどの事例が発生している。感染予防対策を講じつつ、いかに活動を継続できるかも今後の課題となる。

課外活動に伴う飲酒関連問題を回避するための対応は、飲酒のマナーも含め全学的に取り組んでおり、今後も継続が必要であろう。

阿倍野キャンパスにAEDが1台設置され、サークル活動以外の阿倍野スポーツ広場の使用時の救急蘇生に役立つと思われる。

B 大学院看護学研究科

1. 経済的支援

【現状】

1) 奨学金その他の経済的支援

看護学研究科における経済的支援の種類は、医学部看護学科と同様であり、①大阪市立大学奨学金の他、経済的理由や不慮の災害のために修学が困難な場合の授業料の全・半額等の免除や分割納付を認める、②授業料減額免除制度、③日本学生支援機構奨学金、④地方公共団体奨学金、⑤民間奨学金等がある。こうした制度に関する情報は、入学時ガイダンスおよび掲示により随時学生に公開し、経済的支援への一助としている。

大学の経済的支援は、経済的困窮者救済のみならず学業優秀者へのインセンティブとしても行うべきであるとして、大学院博士前期課程修了時の成績優秀者1名を研究業績優秀賞として表彰している。

2) 奨学金の申請から受給に至るまでの手続き

日本学生支援機構奨学金、大阪市立大学奨学金の募集は、全学的に同様の募集方法で行われている。募集内容を掲示し応募者の中から、全学的な基準に従った決定順で受給学生が決定される。その後、所定の受給までの手続きを経て各々の奨学金の受給に至っている。

大阪市看護師等修学資金、地方公共団体奨学金、民間奨学金については、情報提供を行っている。

3) 奨学金の受給状況

日本学生支援機構の奨学金の受給状況を表1に示す。

XI－B－表 1 日本学生支援機構 奨学金の受給状況

	前期課程		後期課程		
	1年生	2年生	1年生	2年生	3年生
2018年度	0	0	0	1	0
2019年度	0	1	0	0	1
2020年度	0	0	0	0	0
2021年度	0	1	0	0	0

大阪市立大学一般奨学金の受給者は平成27（2015）年度は1名、平成28（2016）年度は1名、平成29（2017）年度は1名、平成30（2018）年度は2名、令和元（2019）年度は0名、令和2（2020）年度は0名、令和3（2021）年度は1名であった。

4) 授業料減免の状況

授業料減免の種類は、学部生と同様に全額免除と半額免除のみであり、他に授業料の分納制度がある。適用となる学生は、経済的困窮による申請を行った学生の中から成績優秀者の順位で決定されている。平成26（2014）年度においては授業料減免の採択者は0名であったが、平成27（2015）年度は前期博士課程に1名であった。平成28（2016）年度は前期博士課程3名、後期博士課程2名、平成29（2017）年度は後期博士課程1名、平成30（2018）年度は0名、令和元（2019）年度は0名、令和2（2020）年度は0名、令和3（2021）年度は前期博士課程1名であった。

2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う生活に困窮する学生のための緊急支援給付金制度(第1次募集、第2次募集)が創設され、看護学研究科では0名の学生が支援を受けた。

【点検・評価と課題】

本学研究科の大学院生に対する経済的支援に関しては特に問題はない。

2. 生活相談及び進路相談

【現状】

生活相談及び進路相談は各指導教授が中心となり指導しており、特に問題はない。

2018年度、2019年度も各指導教授が中心となり指導しており、問題はない。

2020年度は、新型コロナ感染症拡大によるオンラインでの講義が主となり、入学者2名が学業継続が困難となる課題があった。

2021年度も、新型コロナ感染症拡大によるオンラインでの講義が主となったが、各指導教員が中心となり指導しており、特に問題はない。2021年度の退学者は、後期博士課程1名であった。

【点検・評価と課題】

今後も指導教員を中心とした指導体制を継続する。

2020年度は、新型コロナ感染症拡大によるオンラインでの講義が主となり、入学者2名が学業継続が困難となる課題があった。この課題に対しては、指導教授が休学を進めるなど対応し、大

学院運営委員会でも情報共有し検討した。結果的には1名は休学、1名は退学となった。

2021年度も退学者は1名であったが、指導教員が対応しており、特に問題はない。引き続き、指導教員を中心とした配慮ある指導を実施し、対応していく。

3. 健康保持・増進のための配慮

【現状】

健康診断については、看護学科と同時期に健康診断を実施している。前期博士課程の健康診断受診率は高いが、後期博士課程は低くなっている。（表2）

結核予防対策事業・B型肝炎予防対策事業・小児感染症4種の抗体検査については、大学院生に対して実施していない。しかし、今年度全学で学生の結核罹患者が集団発生したことから、今後院生に対しても、感染症対策を検討する必要がある。

心身の健康の保持・増進のための配慮については、看護学科と同様、保健管理センター、保健室、カウンセリングルームを設置し、対応している。

XI-B-表2 定期健康診断の受診状況及び受診率（ ）は受診率（%）

年 度	受診学生数	
	前期博士課程	後期博士課程
2018年度	17 (89.4)	6 (54.5)
2019年度	23 (95.8)	6 (85.7)
2020年度*	2 (100)	0
2021年度	3 (100)	0

*新入生のみ X線検査

【点検・評価と課題】

大学院学生の健康診断受診率は100%ではないため、今後も受診するように勧めていく。

2020年度、2021年度は、新型コロナウイルス感染症拡大によるオンラインでの講義が主となったが、定期健康診断は感染拡大予防対策を徹底した上で、実施された。その結果、おおむね受診できていたが、100%には達していない課題があった。この課題に対しては、今後も、指導教授を中心とした指導体制を継続していく。

C 医学部看護学科・看護学研究科

1. 学生の安全管理の体制

【現状】医学部看護学科・看護学研究科

1) 危険箇所と緊急時の対応（AED設置など）

阿倍野キャンパス内（スポーツ広場、医学科・看護学科の学舎、病院）の保全是、警備員の配置と警報システムの適正作動により守られている。

学生の救命救急に対応するAEDは、看護学科エントランスホールに設置されているが、幸いにも作動させる必要には遭遇していない。

2) 学舎内の警備システム

平日の9時から18時まで正面玄関に警備員が常駐し監視を行っている。平成28（2016）年度からは教職員及び学生が学舎へ入る際は、職員証または学生証の警備員への提示を義務付け、学舎への立ち入りを管理している。非常勤講師や業者等は、氏名、所属等、所定用紙への記入により、警備員が入館証を発行し学舎への立ち入りを管理している。正面玄関を閉鎖する18時から20時まで、警備員は学舎内への出入り門となる看護学科防災センター横の門（以後裏門）にて監視に当たる。それ以外の時間帯は、病院・医学部警備システムにより監視される。ICカード常備の教職員以外の出入りは監視システムにより管理されている。

3) 学生障害保険、医療系学生の総合保障の保険加入などについて

看護学生は、臨地実習における自己負傷と对患者事故・対物破損の頻度が高いことが予想される。開学以来、看護学科では、新入生ガイダンスで複数の保険を紹介し、何らかの保険への加入を勧めている。また、全学生を対称とした大阪市立大学学生に障害事故に対する学生の負担減と保証を目的とした「学生教育研究障害保険」に加入するよう働きかけている。

看護学科では、「実習において必要な保険に加入しておくこと」が看護学実習科目の履修要件のひとつであり、看護学実習開始前には学生全員が責任賠償型の保険加入を済ませている。

4) 学生の障害事故に伴う療養費等の一部補助について

全学学生の諸活動※に伴う安全衛生に関しては、大阪市立大学の「学生安全衛生委員会」で審議が行われ、学生の障害事故に伴う療養費等の一部補助制度（3万円が限度）が設けられている。

※正課の授業、大学の行事、大学が承認した学外での研修、教員が指導・引率する合宿研修や旅行、課外活動としての練習や試合、遠征など。

【点検・評価と課題】

平成19年度末に、阿倍野キャンパスにも学生他専用AEDが1台、設置されることになったのは、全学的委員会である学生担当委員会と学生支援課に向けた阿倍野スポーツ広場を持つキャンパスにも専用AED設置の必要性の意見が採用されたものである。

現在も医学部主導で運営されるSSC（スキルズ シミュレーション センター）にてAEDの使用方法も含めた救急蘇生法の学生への習得を促進している。看護学科では、成人急性期看護学の技術演習科目に「救命技術」が位置づけられており、正規の授業として履修しているため、救急蘇生法の習得率は非常に高い。今後の課題は、この取り組みを継続していくことである。

2. 人権問題に対応するための組織

【本学科の現状】

看護学研究科・医学部看護学科独自の組織は存在しないが、医学部看護学科では各教員が一

人ひとりの学生を担当して学生からの様々な相談を受ける「アドバイザー制度」「オフィスアワー」を導入しており、人権問題に関する相談に応じている。

全学組織の「人権問題委員会」および「ハラスメント相談員」には看護学研究科教員を各2名配置しており、本研究科の「ハラスメント相談員」担当教員名については掲示により学生に周知し、人権問題に関する相談に応じているようにしている。

全学の人権問題委員会は人権問題意識の啓発活動として、新生に対して入学式に「人権問題ガイダンス」を行い、人権問題に関する本学の取り組みを紹介している。また、全教職員と学生に人権問題啓発資料の配布を行い、人権問題講演会と人権週間特別講演会（2020年度に「人権問題フェスティバル」から名称変更）を開催している。人権問題委員会委員には年2回の研修が行われ、人権問題に関する理解を深める機会となっている。

【点検・評価と課題】

看護学研究科・医学部看護学科には、人権問題に対応する組織は存在しないため、各教員が個々に学生の人権に関する相談に応じている体制になっている。最初に相談窓口となった教員は適切に判断して、場合によっては「ハラスメント相談員」に相談の橋渡しをする役目を担うこともある。それゆえ各教員には人権に対する高い意識とカウンセリング能力の向上が求められている。

全学組織の「ハラスメント相談員」は、人権意識とカウンセリング能力の向上を目的とする相談員研修を受けており、看護学研究科教員も医学部で開催される教職員対象の研修会に可能な限り参加している。次年度も研修等を受け、個々の教員が自らの人権問題への意識を高めることが必要である。

XII. 管理運営・財政

【現状】

1. 運営機構

看護学科教員は21名（専任教員）、学生入学定員は1年次55名、学生収容定員は220名である。

看護学科の運営に関する審議と決議は看護学科会議で行う。看護学科会議は、看護学科に所属する教授をもって構成されており、看護学科長がこれを招集し、その議長となっている。

看護学科会議には、特定の事項を審議するため各種委員会を設置している。

1) 看護学科会議

看護学科には、重要な事項を審議するため看護学科会議が置かれている。看護学科会議の権限は、医学部教授会規程及び医学部看護学科会議規程によって規定され、次の事項を審議している。

- ① 看護学科長の選考に関する事
- ② 研究に関する事
- ③ 学位授与に関する事
- ④ 教育課程及び履修方法に関する事
- ⑤ 学生の入学、留学、退学その他の学生の身分に関する事
- ⑥ 科目等履修生および研修生に関する事
- ⑦ 看護学科内規の制定改廃に関する事
- ⑧ 学校教育法93条第3項に基づき、学長及び看護学科長に述べる意見に関する事
- ⑨ その他看護学科において必要とする事項

看護学科会議は、毎月（夏季休業中の8月を除く。）1回定例に開催し、必要時に臨時に開催する。看護学科の教育・研究活動が適切に行えるよう、その機能を十分に発揮している。

2) 看護学科各種委員会

看護学科会議は、特定の事項を審議するために看護学研究科・医学部看護学科委員会規程を制定し、各種委員会を設置している。各種委員会は、看護学科に所属する教授をもって構成されており、それぞれが管轄する事項について審議を行っている。各種委員会で合意を得た事項については、審議の経過及び結果が学科会議に報告され、その表決を経て運営されている。各種委員会の役割・定数・任期は、表1のとおり規定されている。

ⅩⅡ-表 1 各種委員会の役割・定数・任期

委員会の名称	所 管 事 項	定数	任期
教務委員会	1 教育課程に関すること 2 学生の入学（入試委員会の所管に関する事務を除く）退学、休学、復学、除籍及び卒業等に関すること 3 学生の課外活動に関すること 4 学生の保健管理に関すること 5 授業科目の履修及び単位の認定に関すること 6 その他教務に関すること (実習ワーキンググループ：臨地実習に関すること)	10	1年
入試・広報委員会	1 学生の募集に関すること 2 入学者選考試験に関すること 3 その他入学者の選考に関すること 4 広報活動に関すること	5	1年
紀要委員会	1 研究紀要の編集・発行に関すること	3	1年
倫理委員会	1 教育・研究の倫理に関すること	5	1年
FD・自己評価委員会	1 教員の教育能力の開発に関すること 2 教育内容・方法の開発に関すること 3 教育・研究活動等の点検及び評価・公表に関すること	3	1年
大学院運営委員会	1 大学院の運営（教務、学生、入試委員会の所管に関する事務を除く）に関すること	5	1年
国際交流推進検討委員会	1 国際交流の企画に関すること 2 その他国際交流に関すること	3	1年
地域連携推進検討委員会	1 地域連携の企画に関すること 2 その他地域連携に関すること	3	1年
教育の内部質保証委員会	1 学部課程・大学院課程の内部質保証の取組に関すること	6	1年

3) 看護学研究科長及び副看護学研究科長

看護学研究科長は任期中、看護学研究科に在籍する教授の中から選出される。任期は2年であり、再任は妨げない。ただし、再任後の任期は2年とし、引き続き6年を超えることはできない。

副看護学研究科長は任期中、看護学研究科に在籍する教授の中から選出される。任期は2年であり、再任は妨げない。ただし、再任後の任期は2年とし、引き続き6年を超えることはできない。

4) 大阪市立大学各種委員会

大阪市立大学には各学部等から選出された委員で構成する全学委員会が多くある。看護学科は、学科開設時から部局扱いされており、教育研究評議会、部局長等連絡会、入試委員会、全学評価委員会、全学共通教育運営委員会、学部・大学院教育教務委員会、学生担当委員会、入試実施委員会、国際交流委員会、人権問題委員会、学術情報総合センター運営委員会、大学教育研究センター研究員会議等の委員を選出している。

2. 事務組織

看護学科棟1階事務室には、学務課職員（2021年度：学務担当係長1、本務職員1、特定職1、事務補佐2、計5名）が配置されており、看護学科固有の教務関係事務を担当している。

庶務、人事、給与等の福利厚生面及び予算等については、あべのキャンパスを一括担当する組織となっており、医学部・附属病院事務局のもとに各事務担当課が配置されている（表2）。

XII-表2 大阪市立大学医学部・附属病院運営本部事務組織(2021年度)

学務課	学務(看護学)担当 学務(医学)担当 技術支援担当
庶務課	庶務担当 安全衛生担当 卒後研修担当
人事課	人事担当 給与厚生担当
施設課	施設担当
経営企画課	経営企画担当
研究推進課	研究推進担当
医事運営課	医事担当
患者支援課	患者支援担当 情報システム担当
MedCity21 運営課	企画担当

【点検・評価と課題】

看護学科会議は、毎年、定例会議が11回、臨時会議が8回程度開催され、運営に必要な事項は十分に審議が行われ、看護学科の意志をスムーズに議決してきている。これは、看護学科会議が設置する各種委員会が、それぞれの管轄する事項を適切に検討し、原案作成等に責任を持ち、看護学科会議に上程していることに起因すると考えられる。また議題によって全教員が一同に会し報告や意見交換していることも学科運営を比較的スムーズにしている要因と考えられる。

少ない教員定数のなかで、全学委員会と学科内委員会に各委員を選出している。しかし、学部教育や大学院教育など教員の負担は増加している。このような状況の中、教員の負担を抑えるようさらに工夫をこらし全学委員会の選出、学科内委員会の開催形態を考える必要がある。

ⅩⅢ. 自己点検・評価システム

1. 大阪市立大学の自己評価システム

平成29（2017）年度より、公立大学大阪市立大学教員活動点検・評価指針に基づき第3期評価期間（平成29～31（2017～2019）年度）が開始された。

2019年度には、法人統合の組織・会議の再編に合わせて、これまで法人役員会の下に設置されていた全学評価委員会は学長の下に設置する「（市大）計画評価会議」と「（市大）教員活動点検・評価実施委員会」に再編された。「（市大）計画評価会議」は、事務組織の業務も含む大学全体の自己評価の責任を担う会議として、学長、学長が指名する副学長、市立大学事務局長、市立大学事務局大学管理部長、市立大学事務局大学運営部長等を構成員とする。「（市大）教員活動点検・評価実施委員会」は教員活動点検・評価の実務を担う委員会として、学長が指名する副学長、研究員から選出された教員等を構成員とする。

2019年度は第3期評価期間（2017～2019年度）の最終年度で、上記の「（市大）教員活動点検・評価実施委員会」として、大阪市立大学教員活動点検・評価実施要領（2019年11月11日改定）に基づいて評価を行う。なお、看護学研究科の評価指針は下記のとおりである。

【第3期評価期間（平成29～令和元（2017～2019）年度）】

1) 目標設定方針

大阪市を中心とした地域社会における健康問題の解決に寄与する看護実践家および、看護学の教育研究を担う看護職者を育成するとともに、独創的な看護学研究を推進し、もって看護学の発展ならびに保健・医療・福祉の質的向上に貢献する。

2) 評価方針

下記の観点から評価を行う。

- (1) 各教員が研究科の目標設定方針にしたがって、適切な目標・計画設定・評価を行っているか。

(2) 各教員が専門領域や職位に応じた適切な目標・計画設定・評価を行っているか。

3) 比重

4評価分野について、以下の範囲で設定する。(表1)

XⅢ-表1 4評価分野の比重[第3期]

評価分野(%)			
教育	研究	運営	社会貢献
40-60	20-40	10-20	10-20

(参考) 様式2 教育・研究・社会貢献の目標記載例

(1) 教育

- ・教育効果を高める指導内容の工夫を行う。
- ・主体的な学びを支える教育方法を開発する。
- ・保健・医療・福祉政策の現状と課題を見極め、看護実践者とともに看護学実習を工夫する。
- ・専門領域において大学院生等を常に受け入れる。

(2) 研究

- ・地域の保健・医療・福祉機関等と協働した研究を行う。
- ・国内外の学術雑誌や学会等で研究成果を公表する。
- ・外部研究資金を獲得する。

(3) 社会貢献

- ・地域の保健・医療・福祉機関等の看護職の現任教育等を行う。
- ・行政機関、職能団体、医療機関の事業等に学識経験者として協力する。
- ・地域の保健・医療・福祉機関による住民等のための講演会や研修会等の事業に講師として協力する。

4) 部局評価組織

執行部(研究科長・副研究科長・教育研究評議員)にて実施し、部局長は内容を確認のうえ承認する。

【第4期評価期間(令和2~5(2020~2023)年度)】

1) 目標設定方針

大阪市を中心とした地域社会における健康問題の解決に寄与する看護実践家および、看護学の教育研究を担う看護職者を育成するとともに、独創的な看護学研究を推進し、もって看護学の発展ならびに保健・医療・福祉の質的向上に貢献する。新大学の開設に向けて、組織人として企画・運営に参画する。

2) 評価方針

下記の観点から評価を行う。

- (1) 各教員が研究科の目標設定方針にしたがって、適切な目標・計画設定・評価を行っているか。
- (2) 各教員が専門領域や職位に応じた適切な目標・計画設定・評価を行っているか。

3) 比重

4 評価分野について、以下の範囲で設定する。(表 2)

X III—表 2 4 評価分野の比重[第 4 期]

評価分野 (%)			
教育	研究	運営	社会貢献
30-60	20-40	10-40	10-20

(参考) 様式 2 教育・研究・社会貢献の目標記載例

(1) 教育

- ・教育効果を高める指導内容の工夫を行う。
- ・主体的な学びを支える教育方法を開発する。
- ・保健・医療・福祉政策の現状と課題を見極め、看護実践者とともに看護学実習を工夫する。
- ・専門領域において大学院生等を常に受け入れる。

(2) 研究

- ・地域の保健・医療・福祉機関等と協働した研究を行う。
- ・国内外の学術雑誌や学会等で研究成果を公表する。
- ・外部研究資金を獲得する。

(3) 社会貢献

- ・地域の保健・医療・福祉機関等の看護職の現任教育等を行う。
- ・行政機関、職能団体、医療機関の事業等に学識経験者として協力する。
- ・地域の保健・医療・福祉機関による住民等のための講演会や研修会等の事業に講師として協力する。

4) 部局評価組織

看護学研究院評価委員会(研究科長・副研究科長・教育研究審議員)で評価し、研究院長が評価を承認する。

2. 看護学研究科・医学部看護学科の自己点検・評価

1) 医学部看護学科学生による授業評価

平成30（2018）年度前期はWebシステム（全学ポータルサイトからリンク設定）、2018年後期以降はUNIPAを使用して、授業評価アンケートが実施された。実施対象科目は医学部看護学科の開講全科目であり、質問項目は選択式10問、記述式1問で、以下のような結果が得られた（表3）。

XIII-表3 専門基礎科目・専門科目の開講全科目

① 回答率

時期	回答者数 人(%)	時期	回答者数 人(%)
2018年度	前期 297(12.9)	2020年度	前期 566(24.2)
	後期 171(8.4)		後期 360(17.0)
2019年度	前期 492(21.7)	2021年度	前期 337(14.2)
	後期 345(16.8)		*

*本報告書提出（2022年1月）時点で未実施のため記載できない。

② 設問1 あなたの授業への出席率はどの程度でしたか？

時期	ほぼ10割	8割程度	6割程度	4割程度	2割以下	無回答
2018年度 前期	93.0	5.9	0.0	0.0	0.0	1.0
後期	97.6	2.4	0.0	0.0	0.0	0.0
2019年度 前期	93.5	4.6	0.9	0.9	0.0	0.0
後期	90.1	9.0	0.6	0.0	0.3	0.0
2020年度 前期	96.3	3.4	0.2	0.2	0.0	0.0
後期	97.5	2.2	0.3	0.0	0.0	0.0
2021年度 前期	98.8	1.2	0.0	0.0	0.0	0.0
後期	*					

*本報告書提出（2022年1月）時点で未実施のため記載できない。

③ 設問2 この授業の学習に意欲的に取り組みましたか？

(授業への参加、課外学習、教員への質問などを積極的にしましたか？)

時期	強くそう思う	少しそう思う	そうは思わない	全くそう思わない	無回答
2018年度 前期	52.6	39.0	4.5	0.0	3.8
後期	54.8	38.1	4.5	1.2	0.0
2019年度 前期	51.2	43.3	5.1	0.5	0.0
後期	43.5	50.4	5.5	0.6	0.0
2020年度 前期	51.6	43.3	4.1	1.1	0.0
後期	64.4	31.1	3.6	0.8	0.1
2021年度 前期	61.4	37.1	1.5	0.0	0.0
後期	*				

* 本報告書提出（2022年1月）時点で未実施のため記載できない。

④ 設問3 授業の1コマに関連して行った授業時間外学習は、平均するとどの程度でしたか？

時期	3時間以上	2時間程度	1時間程度	30分程度	ほとんどしていない	無回答
2018年度 前期	6.3	10.5	25.8	25.1	25.1	7.3
後期	3.6	16.7	22.6	27.4	31.0	0.0
2019年度 前期	6.9	7.4	18.0	32.3	35.5	0.0
後期	3.2	8.1	17.7	35.1	35.9	0.0
2020年度 前期	17.8	26.9	29.9	16.8	8.7	0.0
後期	22.5	21.1	34.2	15.8	6.4	0.0
2021年度 前期	16.6	18.4	28.2	27.3	9.5	0.0
後期	*					

* 本報告書提出（2022年1月）時点で未実施のため記載できない。

⑤ 設問4 授業の内容は理解できましたか？

時期	よく理解できた	ある程度理解できた	あまり理解できなかった	全く理解できなかった	無回答
2018年度 前期	33.8	52.6	10.1	0.3	3.1
後期	44.0	51.2	4.8	0.0	0.0
2019年度 前期	42.7	49.5	7.3	0.5	0.0
後期	40.6	53.9	4.9	0.6	0.0
2020年度 前期	39.9	49.6	8.8	1.6	0.0
後期	40.3	54.7	4.7	0.3	0.0
2021年度 前期	41.8	56.4	1.8	0.0	0.0
後期	*				

* 本報告書提出（2022年1月）時点で未実施のため記載できない。

- ⑥ 設問5 この授業が到達目標としていた知識・技能が身についたり、授業が扱った問題に対する認識が深まったりしたと思いますか？

時期	強くそう思う	少しそう思う	そう思わない	全くそう思わない	無回答
2018年度 前期	33.4	51.6	7.7	0.7	6.6
後期	44.0	52.4	3.6	0.0	0.0
2019年度 前期	43.8	50.7	5.1	0.5	0.0
後期	40.6	53.3	4.9	1.2	0.0
2020年度 前期	37.8	52.1	8.3	1.8	0.0
後期	41.9	54.2	3.3	0.6	0.0
2021年度 前期	51.3	45.1	3.6	0.0	0.0
後期	*				

* 本報告書提出（2022年1月）時点で未実施のため記載できない。

- ⑦ 設問6 この授業に対する満足度をお答えください

時期	大いに満足	やや満足	やや不満	大いに不満	無回答
2018年度 前期	44.6	40.1	6.3	1.0	8.0
後期	48.8	40.5	10.7	0.0	0.0
2019年度 前期	46.3	45.4	7.9	0.5	0.0
後期	43.5	50.4	4.9	1.2	0.0
2020年度 前期	38.2	47.0	12.0	2.8	0.0
後期	36.9	51.9	10.0	1.1	0.1
2021年度 前期	54.0	40.7	5.0	0.3	0.0
後期	*				

* 本報告書提出（2022年1月）時点で未実施のため記載できない。

- ⑧ 設問7 授業はシラバスの趣旨に沿って行われていたと思いますか？

時期	強くそう思う	少しそう思う	そう思わない	全くそう思わない	無回答
2018年度 前期	54.0	21.3	1.4	0.3	23.0
後期	56.0	41.7	1.2	0.0	1.1
2019年度 前期	59.3	38.9	1.9	0.0	0.0
後期	53.6	45.8	0.6	0.0	0.0
2020年度 前期	52.1	44.2	2.3	1.4	0.0
後期	59.7	37.2	2.5	0.6	0.0
2021年度 前期	68.5	30.6	0.3	0.6	0.0
後期	*				

* 本報告書提出（2022年1月）時点で未実施のため記載できない。

⑨ 設問8 担当の先生は授業の準備を十分にしていたと思いますか？

時期	強くそう思う	少しそう思う	そう思わない	全くそう思わない	無回答
2018年度 前期	70.0	17.4	2.8	0.0	9.8
後期	66.7	29.8	2.4	1.2	0.0
2019年度 前期	63.1	33.2	3.7	0.0	0.0
後期	64.3	33.3	1.7	0.6	0.0
2020年度 前期	64.7	29.5	3.9	1.9	0.0
後期	58.6	35.6	5.0	0.8	0.0
2021年度 前期	74.5	24.6	0.9	0.0	0.0
後期	*				

* 本報告書提出（2022年1月）時点で未実施のため記載できない。

⑩ 設問9 授業期間中、中間アンケート等によって授業に対する意見や要望を述べる機会を与えられましたか？

時期	与えられた	与えられなかった	わからない	無回答
2018年度 前期	59.2	5.9	12.2	22.6
後期	38.1	20.2	41.7	0.0
2019年度 前期	42.4	14.3	43.3	0.0
後期	42.0	15.9	42.0	0.0
2020年度 前期	63.8	5.7	30.6	0.0
後期	39.2	14.7	46.1	0.0
2021年度 前期	54.9	7.7	37.4	0.0
後期	*			

* 本報告書提出（2022年1月）時点で未実施のため記載できない。

⑪ 設問10 中間アンケート等で述べた意見に対して授業での反映もしくは回答がありましたか？

時期	反映された	反映されなかった	どちらともいえない	該当せず	無回答
2018年度 前期	39.4	3.1	16.4	9.8	31.4
後期	26.2	7.1	27.4	39.3	0.0
2019年度 前期	27.5	3.2	29.4	39.9	0.0
後期	20.9	1.7	30.4	47.0	0.0
2020年度 前期	33.0	2.5	14.8	49.6	0.0
後期	12.2	1.9	15.3	70.6	0.0
2021年度 前期	24.9	3.6	5.3	66.2	0.0
後期	*				

* 本報告書提出（2022年1月）時点で未実施のため記載できない。

2) 看護学研究科学生（博士前期課程）による授業評価

2018年度前期はWebシステム（全学ポータルサイトからリンク設定）、2018年後期以降はUNIPAを使用して、授業評価アンケートが実施された。実施対象科目は看護学研究科の開講全科目であり、質問項目は選択式10問、記述式1問で、以下のような結果が得られた（表4）。

XIII 表4 看護学研究科の開講全科目

① 回答者数

時期	回答者数 人 (%)	時期	回答者数 人 (%)
2018年度	前期 27(26.7)	2020年度	前期 21(50.0)
	後期 32(35.6)		前期 23(41.8)
2019年度	前期 18(39.1)	2021年度	後期 10(45.5)
	後期 17(20.0)		*

* 本報告書提出（2022年1月）時点で未実施のため記載できない。

② 設問1 あなたの授業への出席率ほどの程度でしたか。

時期	ほぼ10割	8割程度	6割程度	4割程度	2割以下	無回答
2018年度 前期	100.0	0	0	0	0	0
後期	96.9	3.1	0	0	0	0
2019年度 前期	94.4	5.6	0	0	0	0
後期	100.0	0	0	0	0	0
2020年度 前期	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
後期	95.7	4.3	0.0	0.0	0.0	0.0
2021年度 前期	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
後期	*					

* 本報告書提出（2022年1月）時点で未実施のため記載できない。

③ 設問2 この授業の学習に意欲的に取り組みましたか。

時期	強くそう思う	少しそう思う	そう思わない	全くそう思わない	無回答
2018年度 前期	60.9	39.1	0.0	0.0	0.0
後期	78.1	21.9	0.0	0.0	0.0
2019年度 前期	77.8	22.2	0.0	0.0	0.0
後期	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
2020年度 前期	85.7	14.3	0.0	0.0	0.0
後期	82.6	17.4	0.0	0.0	0.0
2021年度 前期	90.0	10.0	0.0	0.0	0.0
後期	*				

* 本報告書提出（2022年1月）時点で未実施のため記載できない。

④ 設問3 この授業に関連して行った事前・事後学習は、平均すると1コマにつきどの程度でしたか。

時期	3時間以上	2時間程度	1時間程度	30分程度	ほとんどしていない	無回答
2018年度 前期	52.2	17.4	13.0	4.3	13.0	0.0
後期	50.0	37.5	6.2	6.2	0.0	0.0
2019年度 前期	44.4	22.2	11.1	16.7	5.6	0.0
後期	57.1	14.3	7.1	21.4	0.0	0.0
2020年度 前期	71.4	19.0	9.5	0.0	0.0	0.0
後期	52.2	21.7	17.4	8.7	0.0	0.0
2021年度 前期	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
後期	*					

* 本報告書提出（2022年1月）時点で未実施のため記載できない。

⑤ 設問4 授業の内容は理解できましたか。

時期	よく理解できた	ある程度理解できた	あまり理解できなかった	全く理解できなかった	無回答
2018年度 前期	60.9	30.4	8.7	0.0	0.0
後期	56.2	43.7	0.0	0.0	0.0
2019年度 前期	44.4	33.3	22.2	0.0	0.0
後期	64.3	35.7	0.0	0.0	0.0
2020年度 前期	57.1	42.9	0.0	0.0	0.0
後期	73.9	26.1	0.0	0.0	0.0
2021年度 前期	70.0	30.0	0.0	0.0	0.0
後期	*				

* 本報告書提出（2022年1月）時点で未実施のため記載できない。

⑥ 設問5 この授業が到達目標としていた知識・技能が身についたり、この授業が扱った問題に対する認識が深まったりしたと思いますか。

時期	強くそう思う	少しそう思う	そう思わない	全くそう思わない	無回答
2018年度 前期	69.6	17.4	13.0	0.0	0.0
後期	68.7	31.2	0.0	0.0	0.0
2019年度 前期	77.8	16.7	0.0	5.6	0.0
後期	78.6	21.4	0.0	0.0	0.0
2020年度 前期	76.2	23.8	0.0	0.0	0.0
後期	82.6	17.4	0.0	0.0	0.0
2021年度 前期	80.0	20.0	0.0	0.0	0.0
後期	*				

* 本報告書提出（2022年1月）時点で未実施のため記載できない。

⑦ 設問6 この授業に対する満足度をお答えください。

時期	大いに満足	やや満足	やや不満	大いに不満	無回答
2018年度 前期	65.2	17.4	13.0	4.3	0.0
後期	78.1	21.9	0.0	0.0	0.0
2019年度 前期	77.8	5.6	16.7	0.0	0.0
後期	85.7	14.3	0.0	0.0	0.0
2020年度 前期	61.9	33.3	4.8	0.0	0.0
後期	82.6	17.4	0.0	0.0	0.0
2021年度 前期	70.0	30.0	0.0	0.0	0.0
後期	*				

* 本報告書提出（2022年1月）時点で未実施のため記載できない。

⑧ 設問7 授業はシラバスの趣旨に沿って行われていたと思いますか？

時期	強くそう思う	少しそう思う	そう思わない	全くそう 思わない	無回答
2018年度 前期	65.2	30.4	0.0	0.0	9.6
後期	56.2	43.7	0.0	0.0	0.0
2019年度 前期	77.8	11.1	11.1	0.0	0.0
後期	85.7	14.3	0.0	0.0	0.0
2020年度 前期	95.2	4.8	0.0	0.0	0.0
後期	95.7	4.3	0.0	0.0	0.0
2021年度 前期	80.0	20.0	0.0	0.0	0.0
後期	*				

* 本報告書提出（2022年1月）時点で未実施のため記載できない。

⑨ 設問8 担当の先生は授業の準備を十分にしていたと思いますか？

時期	強くそう思う	少しそう思う	そう思わない	全くそう 思わない	無回答
2018年度 前期	78.3	13.0	8.7	0.0	0.0
後期	96.9	3.1	0.0	0.0	0.0
2019年度 前期	77.8	16.7	5.6	0.0	0.0
後期	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
2020年度 前期	95.2	4.8	0.0	0.0	0.0
後期	87.0	13.0	0.0	0.0	0.0
2021年度 前期	70.0	30.0	0.0	0.0	0.0
後期	*				

* 本報告書提出（2022年1月）時点で未実施のため記載できない。

- ⑩ 設問9 授業期間中、中間アンケート等によって授業に対する意見や要望を述べる機会を与えられましたか？

時期	与えられた	与えられなかった	わからない	無回答
2018年度 前期	34.8	34.8	8.7	21.7
後期	56.2	15.6	28.1	0.0
2019年度 前期	50.0	33.3	16.7	0.0
後期	78.6	0.0	21.4	0.0
2020年度 前期	66.7	4.8	28.6	0.0
後期	56.5	30.4	13.0	0.0
2021年度 前期	30.0	10.0	60.0	0.0
後期	*			

* 本報告書提出（2022年1月）時点で未実施のため記載できない。

- ⑪ 設問10 中間アンケート等で述べた意見に対して授業での反映もしくは回答がありましたか？

時期	反映された	反映されなかった	どちらともいえない	該当せず	無回答
2018年度 前期	21.7	0.0	13.0	56.5	8.7
後期	37.5	0.0	21.9	40.6	0.0
2019年度 前期	50.0	0.0	16.7	33.3	0.0
後期	64.3	0.0	0.0	35.7	0.0
2020年度 前期	33.3	0.0	14.3	52.4	0.0
後期	30.4	0.0	0.0	69.6	0.0
2021年度 前期	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
後期	*				

* 本報告書提出（2022年1月）時点で未実施のため記載できない。

【点検・評価と課題】

（1）授業評価アンケートの実施状況

平成30（2018）年度は、全学統一のポータルサイトによる授業評価とした。前期の評価日に対して学生に声かけを行ったが、回答率は12.9%と低かった。後期の評価期間中には、実習教育が終了していないため、評価日の延長の交渉を行った。さらに、各学年の最終科目授業日の担当教員に授業評価の入力を学生に声掛けをすること等、学科内周知および学生への周知の強化を行った。その授業評価の結果は、令和元（2019）年の5月中旬頃に公表されている。

今年度より全学統一のポータルサイトによる授業評価とした。これによって、授業評価項目に隔たりがなくなり、他科目との比較もしやすくなったが、例年の回答率から見て、後期（実習科目）の学生評価の回答率の低さも予想される。今後も各担当教員に学生への周知について協力依頼を継続する必要があると考える。

2019年度の授業評価アンケートは、2018年度後期と同様、全学ポータルサイトのUNIPAを利

用して実施された。

医学部看護学科学生の授業評価アンケート回答率を改善するために、前期、後期ともに、学年毎に授業評価アンケートを入力する時間を設け、教員（FD・自己評価委員もしくは授業担当教員）が立ち会った。授業評価アンケート回答率は、2017年度前期9.1%、後期13.1%、2018年度前期12.9%、後期8.4%から前期21.7%、後期16.8%と大幅に改善された。

看護学研究科学生（前期博士課程）による授業評価アンケート回収率は2018年度前期26.7%、後期35.6%、2019年度前期39.1%、後期20.0%と変動が大きい。

授業評価アンケートは全学統一のポータルサイトで行われることになったことにより、授業評価項目に隔たりがなくなり、他科目との比較もしやすくなった。回答率の改善に向けて、授業時間内に授業評価アンケートを入力する時間を設け、教員（FD・自己評価委員もしくは授業担当教員）が入力を勧奨する等の立ち会いを行ったことで、前期・後期ともに回答率を改善することができた。今後も各担当教員に学生への周知について協力依頼を継続する必要があると考える。

令和2（2020）年度の授業評価アンケートは、2019年度後期と同様、全学ポータルサイトのUNIPAを利用して実施された。

2020年度は新型コロナウイルス感染症に対する本学の方針に基づいて、前期はすべて遠隔授業、後期も遠隔授業を中心に実施した。そのため、2019年度に医学部看護学科学生の授業評価アンケート回答率の改善に向けて行った授業時間内でのアンケート入力時間の設定、教員の立ち会いは実施できず、学生にはメールやWebClass等により周知した。授業評価アンケート回答率は、平成29（2017）年度前期9.1%、後期13.1%、2018年度前期12.9%、後期8.4%と比べて2019年度は前期21.7%、後期16.8%と改善された。2020年度前期は授業開始が遅れ、すべて遠隔授業であったが回答率は24.2%、後期も遠隔授業が中心であったが17.0%と例年に比べて改善された。

看護学研究科学生（前期博士課程）による授業評価アンケート回収率は2018年度前期26.7%、後期35.6%、2019年度前期39.1%、後期20.0%と変動が大きい。2020年度前期は看護学科同様に例年と異なる授業期間ですべて遠隔授業であったが回答率は50.0%、後期41.8%と例年に比べ改善された。

授業評価アンケートは全学統一のポータルサイトで行われることになったことにより、授業評価項目に隔たりがなくなり、他科目との比較もしやすくなった。回答率の改善に向けて、2019年度は授業時間内に授業評価アンケートを入力する時間を設け、教員（FD・自己評価委員もしくは授業担当教員）が入力を勧奨する等の立ち会いを行うことで、前期・後期ともに回答率を改善することができた。2020年度は新型コロナウイルス感染症に対する本学の方針に基づいて例年と異なる授業期間・方法であったが、回答率は比較的高かった。今後も各担当教員に学生への周知について協力依頼を継続する必要があると考える。

令和3（2021）年度の授業評価アンケートは、2020年度後期と同様、全学ポータルサイトのUNIPAを利用して実施された。

2021年度も、授業評価期間直前もしくは評価期間中に教員ならびに学生に周知したが、授業評価の回答率は低かったため、回答率の改善に向けて、委員会で意見交換を行った。2021年度に限らず、授業評価の回答率は低い状況が続いている。本学科のカリキュラムは集中講義や7コマで終了している授業があるが、回答期間が限られており適当な時期に評価できないことが回答率の低さに影響している可能性が考えられる。アンケートの入力期間の拡大については従

来から事務担当者に依頼しているが、これまでは予算やシステムの関係からできないとの回答であった。2022年度からの新大学の開学に伴い、今後、授業評価アンケートの入力期間の拡大ができないか、交渉・調整する必要がある。加えて、引き続き、教員および学生への授業評価アンケートの周知や説明、授業時間中の回答時間の確保等の対策を積極的に行うことで回答率の改善に努める。

(2) 平成30～令和3（2018～2021）年度（前期まで）の期間における医学部看護学科学生による授業評価

2018～2021年度（前期まで）の回答率は、いずれの年度も25%以下と低い値で推移しており、10%以下の年度もあった。

授業への出席率は、いずれの年度も「ほぼ10割」が90%以上で、授業の学習に意欲的に取り組んだと思う（「強くそう思う」と「少しそう思う」の合計）と回答した学生は、いずれの年度も90%以上であった。また、授業の1コマに関連して行った授業時間外学習について「ほとんどしていない」と回答した学生の割合は減少傾向にあり、特に、2020年度以降は急激に減少していた。授業の内容の理解度は高く、理解できた（「よく理解できた」と「ある程度理解できた」の合計）と回答した学生の割合は、いずれの年度も85%以上、知識・技術が身についた（「強くそう思う」と「少しそう思う」の合計）と回答した学生の割合も85%以上であった。授業に対する満足度も高く、2018年度前期（84.7%）を除くと、いずれの年度も85%以上が満足（「大いに満足」と「やや満足」の合計）と回答していた。授業はシラバスの趣旨に沿って行われていたと思うかの設問に対し、2018年度前期（75.3%）を除くと、いずれの年度も95%以上がそう思う（「強くそう思う」と「少しそう思う」の合計）と回答していた。担当の先生は授業の準備を十分にしていたと思うかの設問に対し、いずれの年度も85%以上がそう思う（「強くそう思う」と「少しそう思う」の合計）と回答していた。一方で、授業に対する意見・要望を述べる機会や述べた意見に対する授業での反映に対する学生の評価は年度によってばらつきがあるものの、高評価とは言えない状況であった。ただし、授業に対する意見や要望を述べる機会が与えられたかどうか「わからない」、意見が反映されたかどうかは「どちらともいえない」「該当せず」と回答した学生の割合が多いため、教員が十分な説明を行っていない可能性や学生が認識していない可能性も考えられる。

以上より、回答率は低いものの、医学部看護学科学生の授業に対する取り組みや学習状況、満足度、知識・技術の定着等に対する評価は総じて高い結果であった。また、2020年度以降は、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、遠隔授業を取り入れたが、満足度や授業内容の理解度に大きな差はなかった。2020年度以降に授業時間外学習を「ほとんどしていない」と回答した学生の割合が急激に減少していたが、遠隔授業では課題が増える傾向にあることが影響している可能性が考えられる。今後も、社会状況によっては遠隔授業を取り入れる必要性が考えられるが、遠隔授業においても学生が主体的に学べる工夫が必要である。

(3) 2018～2021年度（前期まで）の期間における看護学研究科学生（前期博士課程）による授業評価

2018～2021年度（前期まで）の回答率は、学部と比較し高いものの、年度によって変動が大きかった。

授業への出席率は、いずれの年度も「ほぼ10割」が90%以上で、授業の学習に意欲的に取り

組んだと思う（「強くそう思う」と「少しそう思う」の合計）と回答した学生は、いずれの年度もほぼ100%であった。また、授業の1コマに関連して行った授業時間外学習について「ほとんどしていない」と回答した学生の割合は低く、2019年度後期以降は0%であった。授業の内容の理解度は高く、理解できた（「よく理解できた」と「ある程度理解できた」の合計）と回答した学生の割合は、2019年度前期（77.7%）を除くと、いずれの年度も90%以上、知識・技術が身についた（「強くそう思う」と「少しそう思う」の合計）と回答した学生の割合も2018年度前期（87.0%）を除くと、90%以上であった。授業に対する満足度も高く、いずれの年度も80%以上が満足（「大いに満足」と「やや満足」の合計）と回答していた。授業はシラバスの趣旨に沿って行われていたと思うかの設問に対し、いずれの年度も80%以上がそう思う（「強くそう思う」と「少しそう思う」の合計）と回答していた。担当の先生は授業の準備を十分にしていたと思うかの設問に対し、いずれの年度も90%以上がそう思う（「強くそう思う」と「少しそう思う」の合計）と回答していた。一方で、授業に対する意見・要望を述べる機会や述べた意見に対する授業での反映に対する学生の評価は年度によってばらつきがあるものの、高評価とは言えない状況であった。ただし、授業に対する意見や要望を述べる機会が与えられたかどうか「わからない」、意見が反映されたかどうかは「どちらともいえない」「該当せず」と回答した学生の割合が多いため、教員が十分な説明を行っていない可能性や学生が認識していない可能性も考えられる。

以上より、看護学研究科学生の授業に対する取り組みや学習状況、満足度、知識・技術の定着等に対する評価は総じて高い結果であった。また、2020年度以降は、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、大学院教育においても遠隔授業を取り入れたが、満足度や授業内容の理解度に大きな差はなかった。看護学研究科学生の授業評価においては、学部と比較し回答率は高いものの、回答者数が非常に少なく変動が大きい点に留意して授業評価の結果を解釈する必要がある。また、学生の背景が個々別々に異なるため、学生個々のニーズを理解し、学生からの意見を年度内に授業に取り入れることで、学生に合った教育を提供する必要があると考えられる。

XIV. 地域貢献

【現状】

大学が社会と連携するためには、大学が持っている機能や実績を社会に還元し、活用していくことが重要である。そのためには、市民が参加できる公開講座や講演会の開催や広く大学の活動を知らしめる広報活動、さらに施設の活用と開放や地域のニーズに即した実践活動等が挙げられる。看護学科開学以来、看護学という特性を活かした地域に根差した活動に取り組み、大学院研究科博士課程開設後も継続して開催し、研究分野の展望も含めて開催してきた。

医学部看護学科の開学以来、看護学科単独で市民対象の公開講座を毎年継続して開催し、市民への知識や情報の伝達・公開を行っており、それは、看護学科「講演・シンポジウム」として定着し、看護学研究科開設後は看護学研究科「講演・シンポジウム」として開催している。

その他に、大阪市立大学主催の「文化交流センター講座」や「高校への出張講義」などの生涯学習講座や高大連携の取り組みへの参加、各教員の専門分野に関わる自治体等の各種審議会や研修への参画等、看護学研究科は積極的に地域住民へ知識や情報提供を行い、地域貢献に取り組んでいる。

1. 看護学研究科主催の市民対象公開講座・講演会

「看護学に関する研究成果を活かし、積極的に地域貢献を行う」という方針のもとに、市民を対象に年1回の看護学研究科主催による講演・シンポジウム公開講座を開催している。

公開講座終了時には、翌年度の市民のニーズを把握するために感想と要望をアンケート調査し、テーマ選定の検討資料としている。調査結果では、大学で取り組んでいる内容が理解できた、最新の医療情報が理解できた等の感想が市民より寄せられている。参加者には、看護師や保健師等の医療職も多く、看護や保健サービス運用の見直しに有用であったとの声も多く聞かれている。

1) 大阪市立大学看護学研究科・医学部看護学科講演・シンポジウム

看護学研究科主催講演・シンポジウムは、平成23（2011）年度から入試・広報委員会が企画・運営している。開催時の経費に関しては、参加費無料とし、同窓会の学友会もしくは有恒会から講演開催への助成金等の支援を受け開催・運営を行っている。令和2（2020）年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、初のWEBによるLIVE配信にて開催した。

平成30（2018）年度 大阪市立大学医学部看護学科 講演・シンポジウム

開催日 2019年3月9日

場所 大阪市立大学大学院看護学研究科・看護学科学舎5階 多目的ホール

テーマ 「女性の健康問題を考える」

講師 「妊娠にまつわる現状から女性の健康を考える」 玉上麻美

「中高年女性の健康と病気を考える」 今中基晴

参加人数 47名

令和元（2019）年度 大阪市立大学医学部看護学科講演・シンポジウム

開催日 2019年11月16日

場所 大阪市立大学看護学舎5階 多目的ホール

テ ー マ 「災害の時代を生き抜く ～災害サバイバー市民を目指して～」
講 師 「コミュニティ防災における防災人材育成の取り組み」 生田英輔
「スマート端末アプリの活用を通じた地域防災」 吉田大介
「災害対応力向上に向けた取り組み」 作田裕美、村川由加理
「子どものリスクを軽減する災害への備えと知識」 平谷優子、横山美江
参加人数 48名

令和2（2020）年度 大阪市立大学医学部看護学科講演・シンポジウム

開 催 日 2020年11月21日
方 法 WEBによるLIVE配信
テ ー マ 「感染症とともに生きる」
講 師 「遺伝子から紐解くコロナウイルスの多様性」 藤田 寿一
「新型コロナウイルス（COVID-19）感染症に対する
救急看護実践の現状と今後の課題」 片岡 由美
「感染症とともに生きるための新たな社会づくり」 福島 奈緒美
参加人数 84名

2) 「集まれ！キッズナース2019夏」

「集まれ！キッズナース2019夏」は、将来を担う子どもたちに看護の仕事伝えることを目的に、令和元（2019）年度地域連携推進委員会が企画・運営した初の試みである。内容は、体験型イベントであり、参加者の満足度が非常に高かった。次年度は、全学の「小中学生サマーラボ2020」に参加する予定である。

対 象 者：阿倍野区の公立小学校の生徒

内 容：血圧測定、呼吸音聴取、酸素濃度測定、脈拍測定、創傷部消毒の体験

参加者数：生徒13名、保護者12名

3) 「小中学生サマーラボ」

令和2（2020）年度は、全学の「小中学生サマーラボ2020」に参加予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大を受け、対面開催は中止となりオンライン開催に変更となった。本プログラムは体験型のプログラムを予定していたため、今年度の参加は見送り、次年度に参加することとした。

2. 大阪市立大学主催の地域貢献

大阪市立大学が主催する公開講座や教員免許状更新講習、高大連携の取り組み、大阪市と連携するスタートアップ支援事業、都市防災研究プロジェクト等において、看護学研究科・看護学科教員は貢献している。

1) 公開講座

年度ごとに主題となるテーマが掲げられ、そのテーマに沿った教育・研究テーマから講演を行っている。

(1) 文化交流センター講座

①テーマ 「妊娠にまつわる現状から考える女性の健康」
開催日 平成30(2018)年6月22日
開催場所 大阪市立大学文化交流センター
担当講師 大阪市立大学大学院看護学研究科・医学部看護学科 玉上麻美

令和2(2020)年度は、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、開催中止となった。

②テーマ 「メンタルヘルスを守ろう」
開催日 令和3(2021)年12月20日
開催場所 大阪市立大学文化交流センター
担当講師 大阪市立大学大学院看護学研究科・医学部看護学科 松田光信

(2) 朝日カルチャーセンター共催講座

開催日 平成30(2018)年11月
開催場所 朝日カルチャーセンター
担当講師 大阪市立大学大学院看護学研究科・医学部看護学科 松田光信
参加者 20名

開催日 令和元(2019)年9月
開催場所 朝日カルチャーセンター
担当講師 大阪市立大学大学院看護学研究科・医学部看護学科 山口曜子
参加者 19名

開催日 令和2(2020)年1月
開催場所 朝日カルチャーセンター
担当講師 大阪市立大学大学院看護学研究科・医学部看護学科 森口由佳子
参加者 19名

2) 教員免許状更新講習会

教員免許更新制は、最新の知識技能を身につけることで、教員が自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊敬と信頼を得ることを目的としている。多くの教育職員を輩出してきた本学では、社会貢献事業の一つとして本講習を開設しており、看護学研究科教員が講師として尽力している。

①テーマ 「学校生活における健康問題を考える」
開催日 平成30(2018)年8月14日
開催場所 大阪市立大学医学部看護学科学舎 5階 多目的ホール
担当講師 大阪市立大学大学院看護学研究科・医学部看護学科
今中基晴 河野あゆみ(精神看護学) 岡山加奈 森口由佳子
参加者数 48名

2020年度は、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、開催中止となった。

3) 行政との連携

本学は大阪市とのこれまで以上の連携の推進をめざし、平成29（2017）年2月28日に基本協定を締結した。大阪市が抱える課題に対するアカデミックなアプローチに対して、看護学研究科・看護学科教員が寄与している。

(1) スタートアップ支援事業

- ①テーマ 災害現場での活動能力を向上させるための各消防署で出来るメンタルトレーニング法の研究
- 開始時期 平成30（2018）年度
- 関係組織 大阪市消防局
- 担当教員 精神看護学領域 河野あゆみ 松田光信

(2) 大阪市受託研究

- ①テーマ 「『大阪市版ネウボラ』の実施に向けた検討」
- 開始時期 平成30（2018）年
- 関係組織 大阪市こども青少年局
- 担当教員 大阪市立大学大学院看護学研究科・医学部看護学科 横山美江

4) 大阪市立大学都市防災教育研究センター（CERD）

本学では、都市防災教育研究センターが平成27（2015）年度に設置され、大阪市立大学都市防災研究プロジェクトが推進されており、看護学研究科・看護学科教員が参画している。

(1) 都市防災研究プロジェクト（ODRP）

- ①テーマ 「災害時のトリアージと応急処置」
- 開催日 平成30（2018）年6月9日
- 開催場所 大阪市立大学杉本キャンパス 都市健康・スポーツ実験実習室
- 担当講師 大阪市立大学大学院看護学研究科・医学部看護学科
作田裕美 村川由加理 金谷志子

(2) CERD防災講座（オンライン版）

- ①テーマ 「With コロナ時代を生き抜くには」
- 開催日 令和2（2020）年9月17日
- 方法 オンライン
- 担当講師 大阪市立大学大学院看護学研究科・医学部看護学科 村川由加理

(3) 都市防災研究シンポジウム

- ①テーマ 「COVID-19に伴う外出制限による心理的影響の検討」
- 開催日 令和3（2021）年11月6日
- 方法 オンライン＋ハイブリッド開催
- 担当講師 大阪市立大学大学院看護学研究科・医学部看護学科 村川由加理

3. その他

①看護学研究科としての保健医療福祉機関の看護職への地域貢献活動

大阪ならびに近隣の保健医療福祉機関の看護職を対象に行っている現任教育等を可視化し、看護学研究科として組織的・継続的に進める方策を検討している。平成30（2018）年度は、そのモデルとして、本学附属病院看護部への教育支援の進め方（案）を作成した。令和元（2019）年度は、前年度の委員会の取り組みを受けて、本取り組みを看護部に周知すると共に、手順の見直しを図った。令和2（2020）年度は令和元（2019）年度の取り組みを継続したが、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあってか、教育支援の依頼はなかった。

4. 個人の活動

教員の地域における活動を別途、まとめた（「教員の研究活動」を参照）。

【点検・評価と課題】

地域の市民や看護職を対象とした看護学研究科・看護学科が主催している講演・シンポジウムは本学教員の教育研究活動の一部を広く地域に伝えることを目的として実施してきており、参加者にも、概ね好評である。また、テーマによって、ややばらつきはあるものの、例年、参加者数は100名程度みられていること、開学以来、継続して講演・シンポジウムを開催できていることから、活動として定着できていると考える。また、参加者の大部分は看護職や関連する保健福祉医療職であり、地域の専門職のニーズに合った内容を提供できていると考える。その一方、例年、一般市民の参加者数は少ない。教員が有している看護学等の専門的な知識や知見を一般市民に理解しやすい内容や表現にした上で、講演・シンポジウムの機会に提示することで、実践的な学問としての看護学の意義や有用性を市民等にご理解いただけると考える。今後、講演・シンポジウム等を実施する際には、一般市民に親しみやすいテーマ選定や周知方法など、工夫検討の余地があると考えられる。

令和元（2019）年に開催した「集まれ！キッズナース2019夏」は、参加者の満足度が非常に高く継続ニーズも多いことから、今後、全学の「小中学生サマーラボ」に参画することにより、更なる展開が期待できる。

大阪市立大学が主催している地域貢献のための講座、講習会、出張講義などにも教員は積極的に協力し、講師等の役割を担っている。今後も引き続き、これらの役割は継続する必要がある。また、近年では、大阪市や各自治体と連携したプロジェクトへの参画している教員も増えてきている。看護学という学問を発展させるために、対象者のニーズに応じた地域密着型の活動を展開することは有意義である。また、大阪の公立大学としての使命を果たすためにも、地域に根ざした知見の創成や地域の保健医療福祉実践に直接役立つ手法の提案など進めていく必要がある。

本研究科の教員は、大阪ならびに近隣の保健医療福祉機関の看護職に対する現任教育等などをはじめとし、個別に数多くの地域貢献活動を行っている特徴がある。これらの活動を可視化すること、個別の教員の力量のみに頼らず、研究科として共通の方向性や仕組みをもった地域貢献活動体制づくりが今後の課題となる。そのモデルとなる附属病院看護部への教育支援の進め方（案）等を作成し、引き続き地域貢献活動体制づくりを検討している。

XV. 国際交流

【現状】

大阪市立大学大学院看護学研究科では、国際的な視野をもって、看護実践に取り組むことができる人材育成をめざしている。そのため、学部学生に対しては、国際化に関する授業科目として、専門基礎科目に「看護英語」と「英語文献購読」を開講している。「看護英語」は、看護に必要な英語に重点を置きながら、国際化社会に対応する総合的な英語運用能力の向上をめざし、病院での会話を中心に日常英会話能力の習得を行うものである。「英語文献購読」は、看護・医療関係の文献の購読と英作文指導に重点をおいた総合的な英語能力の向上をめざしたものである。また、学部学生については、全学の国際交流委員会で主催しているカナダのビクトリア大学への短期派遣に数名の学生が参加し、異文化に触れながら、語学力を磨いている。

平成30（2018）年度は、看護学科及び看護学研究科と部局間協定を締結したタイ国立シーナカリンウィロート大学（SWU）への学生派遣を目的に募集説明会、選考、説明会、プレゼンテーション指導などを1年間かけて進め、学生6名を派遣することができた。また、この派遣にあたっては学内の競争的経費として、教育推進本部経費（「グローバル・コミュニケーションを促進する看護海外研修プログラム」計12万円）ならびに海外大学との協定交流助成（研究者派遣）（引率教員2名の旅費として計20万円）を獲得して実施した。令和元（2019）年度の委員会では、令和2（2020）年度に予定しているSWUの学生受け入れ準備と派遣手順の見直しを行った。

令和3（2021）年度の委員会では、新大学移行に向けた学部間協定の内容について、タイ国立シーナカリンウィロート大学およびタマサート大学と協議を行い、締結に向けて準備を行った。

XV-表1 平成30～令和3（2018～2021）年度年度における国際学術交流協定：1件

タイ王国 Faculty of Nursing, Srinakharinwirot University	募集説明会、選考、説明会、プレゼンテーション指導を進め、学生6名を派遣
------------------------------------------------------------	-------------------------------------

XV-表2 平成30～令和3（2018～2021）年度における国際交流活動：1件

タイ王国 学生派遣 Faculty of Nursing, Srinakharinwirot University	2019年3月2日(土)～8日(金) 海外研修対象となる学部生6名を選考し、教員2名が引率した。事前準備の上、英語による看護に関する学生のプレゼンテーション、SWUキャンパス見学、学生間の文化交流、大学病院、高齢者施設、がん病院、緩和センター等の施設訪問を行った。滞在中は通訳・世話役としてSWU学部が尽き、交流を深めた。
-----------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

本研究科の教員の国際学術交流状況を表3に示す。国際交流については、各教員が科学研究費やその他民間助成金などを積極的に獲得し、国際学術交流や国際学会での発表を行う教員が増えてきている。

X V - 表 3 2018年度～2020年度における教員の海外研究活動：14件

年度	氏名	国名	目的	期間	経費
2018	松田光信	オーストラリア連邦	第19回国際メンタルヘルス会議出席及び研究発表のため	8月6日～8月11日	文部科学研究費補助金
2018	河野あゆみ(精)	オーストラリア連邦	第19回国際メンタルヘルス会議出席及び研究発表のため	8月6日～8月11日	文部科学研究費補助金
2018	横山美江	フィンランド共和国	国際共同研究打合わせのため	9月16日～10月1日	文部科学研究費補助金
2018	藤田寿一	タイ王国	シーナカリンウイロート大学看護学部での学生看護海外研修プログラムの実施	3月2日～3月8日	大学運営経費
2018	河野あゆみ(在)	タイ王国	シーナカリンウイロート大学看護学部での学生看護海外研修プログラムの実施	3月2日～3月8日	大学運営経費
2018	横山美江	フィンランド共和国	国際共同研究打合わせのため	3月15日～3月24日	文部科学研究費補助金 大学運営経費
2018	河野あゆみ(精)	タンザニア連合共和国	タンザニア関連機関に訪問し、プロジェクト実施にかかる基礎的知見を得る	3月16日～3月23日	大学運営経費
2018	藤田 寿一	タンザニア連合共和国	タンザニア関連機関に訪問し、プロジェクト実施にかかる基礎的知見を得る	8月6日～8月11日	大学運営経費
2019	村川由加理	アメリカ合衆国	ISHLT2019第39回国際心肺移植学会への出席のため	4月2日～4月7日	自己負担
2019	松田光信	アメリカ合衆国	第21回国際精神保健看護学会出席および発表のため	5月28日～6月3日	文部科学研究費補助金
2019	河野あゆみ(精)	アメリカ合衆国	第21回国際精神保健看護学会出席および発表のため	5月28日～6月3日	文部科学研究費補助金
2019	稲垣真梨奈	シンガポール	2019年国際看護師協会大会出席および発表のため	6月26日～7月2日	松下幸之助記念志財団研究助成金
2019	横山美江	フィンランド共和国	国際共同研究打合せ	9月13日～9月24日	文部科学研究費補助金
2019	岡本双美子	タイ王国	第23回EAFONS出席および発表のため	1月8日～1月13日	文部科学研究費補助金

【点検・評価と課題】

大学全体において国際化を推進してきている背景もあり、本研究科の国際学術交流は段階的ではあるが、推進できてきていると考える。

各教員の海外活動については、この4年間に14件みられており、以前より増加してきている。各教員は、科学研究費やその他の民間助成金などを自ら獲得した上で、海外活動を行っており、このことは、望ましいことである。グローバルな視点にたった研究活動が必須になってきた状況をふまえ、今後も継続して、海外での研究活動や調査の実施、国外学会での成果発表、英文論文発表などをさらに推進することが必要である。

平成30（2018）年度は計画どおり、本学学生を締結校に派遣した。学生が看護に関する話題を海外学生と英語でディスカッションしたり、海外の看護・医療の実情を視察することを通して、グローバルで幅広い視野をもち、わが国の看護・医療のあり方を深く洞察できることをねらって、国際交流のプログラムや体制の整備を行うことができた。

【令和元（2019）年度】

2020年度に予定しているSWUの学生受け入れ準備と派遣手順の見直しを行った。学生受け入れ準備については、内外の関係施設等への協力を求めプログラムを完成させたが、新型コロナウイルスのパンデミックにより、学生の受け入れ時期を令和3（2021）年度に延期することとなった。

【令和2（2020）年度】

2021年度にSWUの学生を受け入れるための準備を行ったが、新型コロナウイルス感染症が終息する気配が見られなかったことから、両大学で相談し安全な状態になるまで延期することとなった。今後は、コロナ禍での国際交流のあり方を検討する必要がある。

また、大学院生の海外学会での発表や国際交流活動については、各領域で個別に行われているものの、その実態は研究科として十分に把握できていない。この点についても、研究科として実態を把握した上で大学院生の国際学術交流の推進などを進める方策をたてることが今後の課題である。

【令和3（2021）年度】

2021年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症が終息する気配が見られなかったことから、SWUと相談し安全な状態になるまで交流は延期することとなった。今後は、コロナ禍での国際交流のあり方を検討する必要があるため、新大学での学部間協定の内容は、Zoomなどテレビ会議方式を用いての交流も視野に入れた内容とすることを協議し、協定内容について準備を行った。

XVI. 広報活動

【現状】

【平成30（2018）年度】

1. 講演・シンポジウム

今年度より、講演者を学内教員2名とし、役割担当も入試・広報委員会委員で構成した。2018年度第15回講演・シンポジウムは、「女性の健康問題を考える 妊娠期から更年期・老年期まで」をテーマに、平成31（2019）年3月9日（土）に開催した。講演者は、玉上麻美（本看護学研究科・母性看護学教授）、今中基晴（本看護学研究科・看護基礎科学教授）であった。参加者は看護師、助産師、学生など47名であった。看護学研究科・医学部看護学科の社会貢献に有益な広報活動であった。

2. ホームページ

看護学研究科・医学部看護学科の教育内容、入試情報、教員の研究活動などをわかりやすく、広く周知するため、ホームページを開設している。教員からの情報提供も積極的にあり、必要に応じてバナーなども追加し、地域貢献や英語版のページも構築できた。入試情報、講演・シンポジウム情報だけでなく、教員の教育・研究活動などをリアルタイムに更新できた。本研究科・本学科を益々広く周知できるホームページとなった。

また、全学広報室とも連携を取ることで、全学のホームページにも掲載できるようになり、本研究科・本学科を益々広く周知できるようになった。

3. 学科案内

看護学科案内は受験希望者等に学科の最新の情報を的確に伝えるため、カリキュラム、入試関係情報、イベント・キャンパスライフ等の内容を掲載している。毎年、写真や原稿を見直し必要に応じて差し替えているが、今年度から全て差し替えとする方向に転換した。新しい学科案内をたえず行うことにし、学科案内の内容はホームページにも掲載している。

今年度も、英語版の学科案内を作成し、国際的に周知、活用できるようになった。

4. 大学案内

大阪市立大学企画総務課広報室からの依頼により、大学案内（OCU）の医学部看護学科および看護学研究科等のページの作成を行っている。ここでも、写真や原稿を見直し、新たな恣意情報を発信することに務めた。

5. 大学院説明会

大学院運営委員会からの依頼を受け、大学院説明会の運営を担い実施した。

【令和元（2019）年度】

1. 講演・シンポジウム

第16回講演・シンポジウムは、「災害の時代を生き抜く-災害サバイバー市民を目指して-」をテーマに2019年11月16日（土）に開催した。演者は、看護学研究科教員で本学都市防災教育研究センターの兼任研究員である作田裕美（がん・急性看護学教授）、平谷優子（小児看護学

教授)、村川由加理(がん・急性看護学講師)の3名に加え、生田英輔氏(本学都市防災教育研究センター副所長、生活科学研究科准教授)、吉田大介氏(本学都市防災教育研究センター兼任研究員、工学研究科准教授)の計5名であった。参加者は看護師、助産師、学生、市民など48名であった。看護学研究科・医学部看護学科の社会貢献に有益な広報活動であった。

2. ホームページ

看護学研究科・医学部看護学科の教育内容、入試情報、講演・シンポジウム、教員の研究活動などをホームページでわかりやすく広く周知している。

3. 学科案内

学科案内では、受験希望者等に学科の最新情報を的確に伝えるため、カリキュラム、入試関係情報、イベント・キャンパスライフ等の内容を掲載している。写真や原稿の見直しを行い、本学科に魅力を発信するよう努めた。

4. 大学案内

写真や原稿を見直し、本学科の最新情報を発信することに務めた。

5. 大学院説明会

大学院運営委員会からの依頼を受け、大学院説明会の運営を担い実施した。

【令和2(2020)年度】

1. 講演・シンポジウム

第17回講演・シンポジウムは、新型コロナウイルス感染拡大に伴い参加者の安全を考慮し、ZOOMによる遠隔講演のLIVE配信で、「感染症と共に生きる」をテーマに2020年11月22日(土)に開催した。演者は、看護学研究科教員である藤田寿一(看護支援基礎科学准教授)、片岡由美氏(本学医学部附病院救命救急センター看護師長)、福島奈緒美氏(和泉市役所 高齢介護室 総括主幹保健師)の計3名であった。参加者は看護師、助産師、学生、市民など84名であった。看護学研究科・医学部看護学科の現在の社会状況を踏まえた有益な広報活動であった。

2. ホームページ

看護学研究科・医学部看護学科の教育内容、入試情報、講演・シンポジウム、教員の研究活動などをホームページでわかりやすく掲載している。また、第17回大阪市立大学大学院看護学研究科講演会開催報告と参加者からの感想をあべの・かん5チャンネルに掲載した。

3. 学科案内

学科案内では、写真や原稿の見直しを行い、本学科の魅力を発信するよう努めた。

4. 大学案内

写真や原稿を見直し、本学科の最新情報を発信することに務めた。

5. 大学院説明会

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、大学院運営委員会と検討し、参加者の安全を考慮し中止とした。大学院説明会の中止案内は看護学研究科ホームページに掲載し、大学院の教育内容については、専門分野の教員のホームページへ導くように案内した。

【令和3（2021）年度】

1. 講演・シンポジウム

本学科で開催する講演・シンポジウムは今年度のみとなるが、2022年度の新大学開学に向けその広報活動を中心に行うことにより中止とし、新大学のイベントに旧大学の講演・シンポジウムの内容を含める方向で検討することとなった。

2. ホームページ（学科案内）

ホームページ上の本看護学研究科・看護学科と新大学看護学研究科・看護学部をわかりやすく理解できることを踏まえ検討し、新大学のHPの完成に向けて、業者・広報課・大阪府立大学の教員と進めた。広報媒体としてのホームページは、Webによるオープンキャンパスになったことも含め受験生が見やすく興味関心が持てるように作成した。オープンキャンパスは8月10～23日に、ミニオープンキャンパスは9月26日にWebで開催した。

3. 学科案内

新大学 看護学部案内を作成し、学部紹介冊子（紙媒体）を発行した。

4. 大学院説明会

大学院説明会は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、大学院運営委員会と検討し、参加者の安全を考慮し、Webによる説明会を5月8日、6月3日、7月1日に行った。さらに、設置認定を得て新大学の大学院説明会を9月2日にWebにより行った。加えて、学部生の大学院授業科目の先行履修制度に伴い、学部在学生への説明会を1月25日～2月28日の期間Web上で公開した。説明会の案内は看護学研究科ホームページに掲載し、大学院の教育内容については、専門分野の教員のホームページへ導くように案内した。

【点検・評価と課題】

【平成30（2018）年度】

今年度より、入試委員会、広報委員会を合わせ、入試・広報委員会として運営してきた。委員内での役割分担を明確にすることで、滞りなく広報活動が行えた。

講演・シンポジウムは第15回までを迎えての開催となったが、研究科長からの要請により、今年度は学内教員2名での講演・シンポジウムとした。参加者は47名であったが、卒業生への案内などのちらし配布効果はあった。今後は、開催形式の検討および開催形式に合わせたちらし配布対象を検討する必要がある。

広報媒体としてのホームページは、更新・リニューアルにより、受験生が看護学研究科・看護学科に興味を持てるものになったと考える。今後、受験生などにもホームページの効果を検証する必要があると考える。

また、入試・広報委員からの周知および情報提供の依頼を積極的に行うことで、看護学研究

科教員の広報の必要性も周知でき、今後も情報提供は期待できる。

【令和元（2019）年度】

委員内での役割分担を明確にし、滞りなく広報活動が行えた。

講演・シンポジウムは学科内教員を演者の主軸に置いたことから、研究科・学科の広報には有益な会となったと思われる。今後も学科内教員の活動を広く学外の方に知ってもらう機会にし、本研究科・学科に関心をもってもらいたい。

広報媒体としてのホームページは、更新・リニューアルにより、見やすくわかりやすくなったという声が聞かれるが、学生や保護者にも広く意見を求めて更新していくことを視野に入りたい。

【令和2（2020）年度】

委員内での役割分担を明確にし、滞りなく広報活動が行えた。

講演・シンポジウムは、Zoomによる遠隔講演のLIVE配信で実施し、現在の社会状況を踏まえた講演内容を取り上げ、多くの参加があった。今回はじめての遠隔講演の試みであったが、大きな問題もなく研究科・学科の広報には有益な会になったと思われる。本学科で開催する講演・シンポジウムは次年度（2021年）のみとなるが、方法も含め内容の検討を行っていききたい。

広報媒体としてのホームページは、Webによるオープンキャンパスになったことも含め受験生が見やすく興味関心が持てるように更新した。2021年度は、ホームページ上の本看護学研究科・看護学科と新大学看護学研究科・看護学部をわかりやすく理解できることを踏まえ検討していく。

【令和3（2021）年度】

委員内での本看護学科と大学院、新大学看護学部と大学院の広報に対する役割分担を明確にし、滞りなく活動が行えた。

活動業務は、大学院説明会および新大学の広報活動、大学案内やホームページの作成が主であった。いずれも受験生が見やすく興味関心が持てるように作成した。

2021年度在職教員名簿

領 域	職 名	氏 名
基礎看護学	准教授	森 木 ゆう子
	准教授	細 名 水 生
	講師	富 澤 理 恵
公衆衛生看護学	教授	横 山 美 江
	講師	畠 山 典 子
老年看護学	教授	白 井 みどり
	准教授	佐々木 八千代
在宅看護学	研究科長・教授	河 野 あゆみ
	准教授	岡 本 双美子
成人急性期看護学	教授	作 田 裕 美
	講師	村 川 由加理
成人慢性期看護学	教授	山 口 曜 子
	講師	趙 崇 来
精神看護学	教授	松 田 光 信
	准教授	河 野 あゆみ
母性看護学	副研究科長・教授	玉 上 麻 美
	准教授	和 木 明日香
小児看護学	教授	平 谷 優 子
	講師	宮 下 佳代子
看護基礎科学	教授	塩 井 淳
	准教授	藤 田 寿 一

令和3年度 自己評価委員会

平 谷 優 子

横 山 美 江

河 野 あゆみ (精神看護学)

細 名 水 生

富 澤 理 恵



〒545-0051 大阪市阿倍野区旭町1丁目5番17号

TEL.06-6645-3511

www.nurs.osaka-cu.ac.jp